

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年6月25日
【事業年度】	第72期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）
【会社名】	伯東株式会社
【英訳名】	Hakuto Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員 宮下 環
【本店の所在の場所】	東京都新宿区新宿一丁目1番13号
【電話番号】	03(3225)8910(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員経営企画統括部長 海老原 憲
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区新宿一丁目1番13号
【電話番号】	03(3225)8910(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員経営企画統括部長 海老原 憲
【縦覧に供する場所】	伯東株式会社 関西支店 （大阪府大阪市淀川区宮原四丁目1番6号 アクロス新大阪） 伯東株式会社 名古屋支店 （愛知県名古屋市中区錦一丁目16番20号 グリーンビルディング） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(連結経営指標等)

回次	第68期	第69期	第70期	第71期	第72期
決算年月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
売上高 (百万円)	153,182	165,413	191,495	233,624	182,046
経常利益 (百万円)	2,139	3,603	7,411	12,048	6,912
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	1,439	3,064	4,970	8,929	5,175
包括利益 (百万円)	609	4,897	7,337	9,578	7,277
純資産額 (百万円)	54,011	58,018	61,668	63,863	65,933
総資産額 (百万円)	112,135	116,422	131,490	145,900	137,759
1株当たり純資産額 (円)	2,627.76	2,817.95	3,142.83	3,416.27	3,506.81
1株当たり当期純利益金額 (円)	70.04	148.91	248.48	470.52	276.20
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	48.2	49.8	46.9	43.8	47.9
自己資本利益率 (%)	2.7	5.5	8.3	14.2	8.0
株価収益率 (倍)	13.8	8.6	9.9	10.4	20.4
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	16,288	7,418	872	3,382	8,712
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	16	601	527	300	876
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	23,547	5,280	379	1,314	11,451
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	14,736	17,867	18,620	16,751	15,568
従業員数 (人)	1,257	1,238	1,221	1,223	1,203

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 第70期、第71期、第72期における1株当たり純資産額の算定について、従業員持株会支援信託E S O Pが所有する当社株式を自己株式として処理していることから、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。

3. 第70期、第71期、第72期における1株当たり当期純利益金額の算定について、従業員持株会支援信託E S O Pが所有する当社株式を自己株式として処理していることから、期中平均株式数から当該株式数を控除しております。

4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第70期の期首から適用しており、第70期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(提出会社の経営指標等)

回次	第68期	第69期	第70期	第71期	第72期
決算年月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
売上高 (百万円)	129,546	139,405	162,029	200,231	152,660
経常利益 (百万円)	1,188	2,357	5,774	10,268	6,681
当期純利益 (百万円)	751	2,212	4,154	7,840	6,269
資本金 (百万円)	8,100	8,100	8,100	8,100	8,100
発行済株式総数 (千株)	24,137	24,137	24,137	23,137	23,137
純資産額 (百万円)	44,484	46,749	48,078	48,334	49,335
総資産額 (百万円)	98,057	99,196	109,818	121,884	112,583
1株当たり純資産額 (円)	2,164.26	2,270.65	2,450.22	2,585.60	2,623.97
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額) (円)	50.00 (30.00)	60.00 (25.00)	160.00 (60.00)	280.00 (120.00)	280.00 (140.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	36.58	107.52	207.67	413.12	334.55
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	45.4	47.1	43.8	39.7	43.8
自己資本利益率 (%)	1.7	4.9	8.8	16.3	12.8
株価収益率 (倍)	26.4	11.9	11.8	11.9	16.9
配当性向 (%)	136.7	55.8	77.0	67.8	83.7
従業員数 (人)	680	684	687	682	680
株主総利回り (%)	86.7	118.5	232.1	465.9	551.6
(比較指標：配当込み TOPIX) (%)	(90.5)	(128.6)	(131.2)	(138.8)	(196.2)
最高株価 (円)	1,436	1,367	2,770	5,640	6,280
最低株価 (円)	888	850	1,230	2,221	4,205

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 第70期、第71期、第72期における1株当たり純資産額の算定について、従業員持株会支援信託E S O Pが所有する当社株式を自己株式として処理していることから、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。
3. 第70期、第71期、第72期における1株当たり当期純利益金額の算定について、従業員持株会支援信託E S O Pが所有する当社株式を自己株式として処理していることから、期中平均株式数から当該株式数を控除しております。
4. 第69期の1株当たり配当額には、特別配当10円を含んでおります。
5. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第70期の期首から適用しており、第70期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
6. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所(プライム市場)によるものであり、それ以前は東京証券取引所(市場第一部)によるものであります。

2【沿革】

年月	事項
1953年11月	・資本金5,000千円をもって東京都中央区銀座に伯東株式会社を設立し、米国クロス社（Close Associates, Inc.）と水晶原石の輸入・販売契約を締結。
1956年 1月	・東京都中央区日本橋本町に本社を移転。
1960年 4月	・東京都港区に本社を移転。
1961年10月	・大阪府大阪市北区に大阪連絡事務所（現関西支店）を設置。
1963年 8月	・工業薬品の製造・国内販売及びエンジニアリングサービスを目的として、愛知県名古屋市中村区に伯東化学株式会社を設立。
1970年 6月	・伯東化学株式会社は三重県四日市市に四日市工場及び研究所を設置。
1970年11月	・愛知県名古屋市中村区に名古屋出張所（現名古屋支店）を設置。
1971年 2月	・シカゴ駐在員事務所を開設（1972年 4月にHakuto International, Inc. [2000年 7月にHakuto America, Inc.に名称変更]に現地法人化）。
1973年 5月	・香港支店を開設（1973年12月にS&T Enterprises Ltd.（現Hakuto Enterprises Ltd.）に現地法人化）。
1975年12月	・伯東化学株式会社は米国ナルコ・ケミカル社（Nalco Chemical Co.）と「資本並びに技術提携契約」を締結し、商号を伯東ナルコ化学株式会社に変更。
1980年11月	・本社を現在地（東京都新宿区）に移転。
1983年 1月	・ウォーターベッド用ヒーター・コントローラ加工及び製造のため、東京都新宿区にエイチ・ティー・シー株式会社を設立。
1984年 4月	・伯東ナルコ化学株式会社は米国ナルコ・ケミカル社（Nalco Chemical Co.）との「資本並びに技術提携契約」を解消し、商号を伯東化学株式会社に変更。
1984年11月	・サンエー技研株式会社（兵庫県尼崎市）の株式40%（現33%）を取得。
1985年 2月	・神奈川県伊勢原市に厚木物流センターを設置。
1985年 3月	・日本テクノロジー株式会社の株式100%を取得。
1987年12月	・エイチ・ティー・シー株式会社は、商号をハクトロニクス株式会社に変更。
1990年 1月	・新規事業（人材派遣業）として、東京都新宿区に株式会社ヒューマンリソーシスインターナショナルを設立。
1991年 4月	・伯東化学株式会社を吸収合併。
1992年 3月	・株式会社エーエスエー・システムズ（福岡県北九州市戸畑区）の株式6%（現30%）を取得。
1993年 5月	・タイ国における技術サービス強化のため、バンコク市にST Hi-Tech Ltd.（現Hakuto Engineering（Thailand）Ltd.）（出資49%）を設立。
1994年 5月	・Newport Corporationの日本法人、株式会社ニューポート（東京都新宿区）の株式100%を取得。
1994年 9月	・日本テクノロジー株式会社は、ハクトロニクス株式会社を吸収合併し、商号をハクトロニクス株式会社に変更。
1995年 3月	・日本証券業協会に株式を店頭登録。
1995年12月	・厚木物流センターを伊勢原事業所内に移転し伊勢原物流センターと改称。
1996年12月	・シンガポールにS&T Enterprises(Singapore)Pte.Ltd.（現Hakuto Singapore Pte.Ltd.）を設立。
1997年 3月	・台北市にS&T HITECH LTD.（現Hakuto Taiwan Ltd.）を設立。 ・米国持株会社として、シカゴにHakuto America Holdings, Inc.を設立。
1998年 1月	・化学事業統括部（現化学事業部）・四日市工場及び購買部が国際品質保証規格 I S O 9002の認証を取得。
1999年 2月	・東京証券取引所市場第二部に株式を上場。
1999年 4月	・芙蓉化学工業株式会社の株式53%を取得。

年月	事項
1999年 5月	・化学事業部・四日市工場が国際標準化機構の環境マネジメントシステム規格であるISO14001の認証を取得。
1999年10月	・ミュンヘンにHakuto Europe GmbHを設立。 ・本社、伊勢原事業所、関西支店及び名古屋支店が国際標準化機構の環境マネジメントシステム規格であるISO14001の認証を取得。
2000年 1月	・情報技術（IT）関連製品の拡販のため東京都新宿区に伯東インフォメーション・テクノロジー株式会社を設立。
2000年 3月	・東京証券取引所市場第一部に株式を指定。
2000年 9月	・有限会社エス・ティー・ジェネラルを吸収合併。
2000年12月	・Hakuto America, Inc.はHakuto U.S.A. Holdings, Inc.（旧Hakuto America Holdings, Inc.）を吸収合併。
2001年 1月	・上海伯東有限公司（現Hakuto Enterprises (Shanghai) Ltd.）が国際品質保証規格ISO9002の認証を取得。
2001年 2月	・伊勢原事業所が国際品質保証規格ISO9002の認証を取得。
2002年 8月	・Hakuto Europe GmbH、Hakuto America, Inc.は、解散を決議し清算手続を開始。
2002年 9月	・マウンテンビューにHakuto California, Inc. を設立。
2003年 1月	・事務・物流業務の受託会社として、東京都新宿区に伯東A&L株式会社を設立。
2003年 3月	・ハクトロニクス株式会社を吸収合併。
2004年 3月	・Hakuto America, Inc.は、清算手続を完了。
2004年12月	・Hakuto Europe GmbH は、清算手続を完了。
2005年12月	・韓国にHakuto Korea Co., Ltd.を設立。
2006年 1月	・中国にHakuto Trading (Shenzhen) Ltd.を設立。
2006年 2月	・株式会社ニューポートは、清算手続を完了。
2006年 5月	・株式会社ヒューマンリソースインターナショナルの全株式を譲渡(売却)。
2006年 9月	・モルデック株式会社の株式を追加取得、持分40%となり子会社化（現100%）。
2007年10月	・マイクロテック株式会社の株式100%を取得し、同社及びその子会社であるMicrotek Hongkong Ltd.を子会社化。
2007年11月	・中国にMicrotek Shanghai Ltd.を設立。
2008年 3月	・Hakuto Korea Co., Ltd.の全株式を譲渡(売却)。
2010年 2月	・伯東インフォメーション・テクノロジー株式会社の全株式を譲渡(売却)。
2010年12月	・Hakuto Enterprises (Shanghai) Ltd.の全株式をHakuto Enterprises Ltd.より取得し、直接子会社化。
2011年 7月	・アディクセンジャパン株式会社の株式100%を取得し、子会社化。
2012年 6月	・アディクセンジャパン株式会社より全事業を譲受け、同社を清算。
2012年 8月	・株式会社ルーフスの設立において49%を出資。
2014年 6月	・芙蓉化学工業株式会社の全株式を譲渡(売却)。
2014年10月	・韓国に支店（Hakuto Co., Ltd. Korea Branch）を開設。
2016年 1月	・チェコ共和国にHakuto Czech s.r.o. を設立。
2017年 1月	・マイクロテック株式会社を吸収合併。
2017年 4月	・Hakuto California, Inc.をHakuto America, Inc.へ名称変更。
2017年 8月	・株式会社ルーフスの全株式を譲渡。
2018年 2月	・伯東ライフサイエンス株式会社を設立。
2018年 2月	・マレーシアにHakuto Malaysia Sdh.Bhd.を設立。
2021年 4月	・伯東ライフサイエンス株式会社を吸収合併。
2022年 4月	・東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所市場第一部からプライム市場へ移行。
2023年 7月	・株式会社エーエスエー・システムズの全株式を売却

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社、子会社14社及び関連会社1社で構成され、電子・電気機器、電子部品の販売及び輸出入並びに工業薬品の製造・販売を主な内容として事業活動を展開しております。

当社グループの事業に係る位置付け及び報告セグメントとの関連は、次のとおりであります。なお、事業区分は報告セグメントと同一であります。

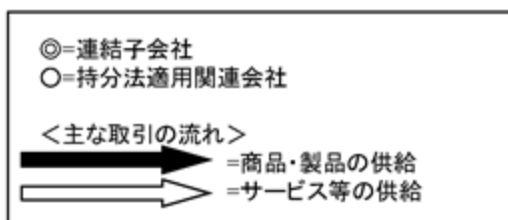
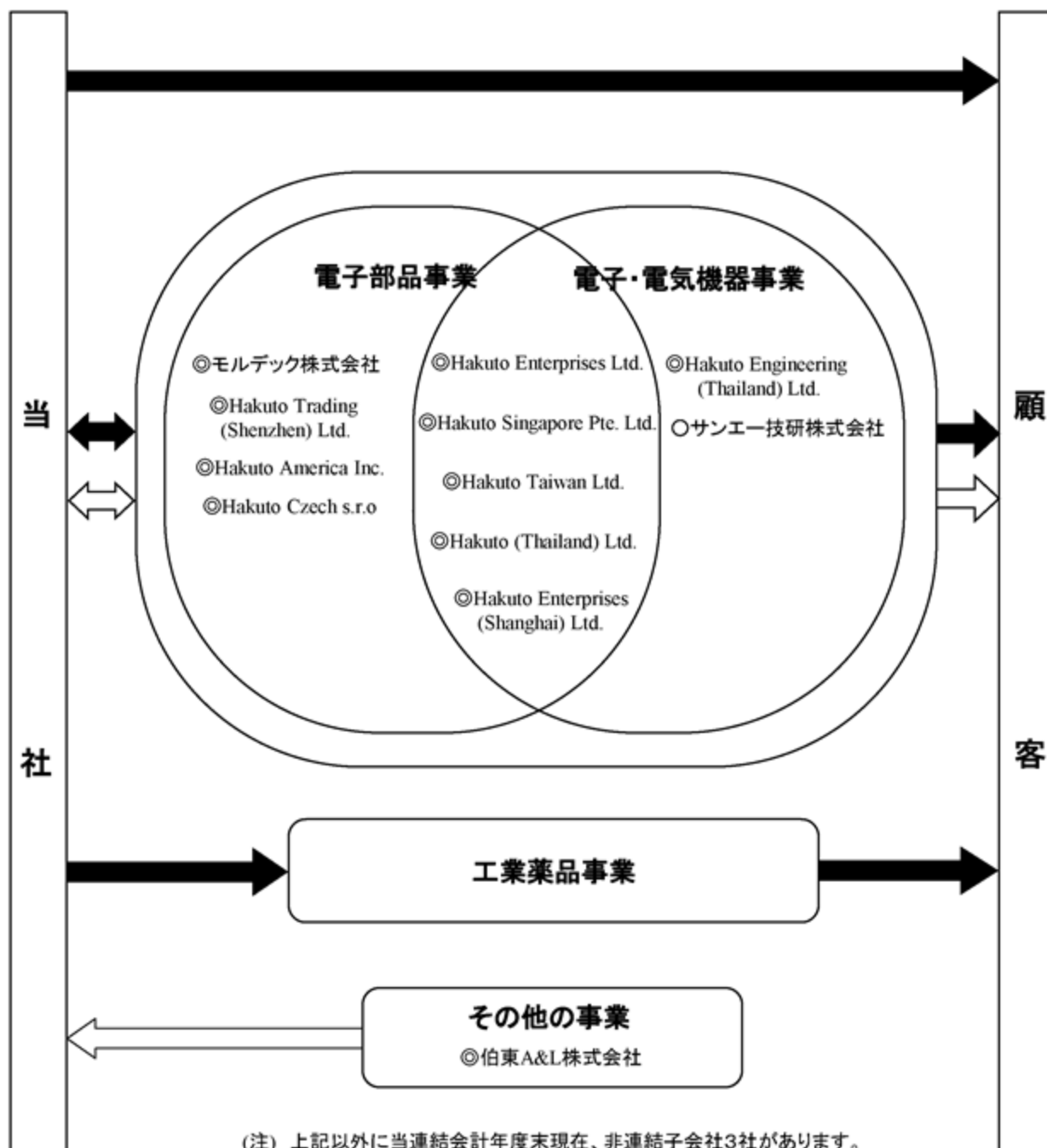
電子部品事業.....当社が販売するほか、連結子会社Hakuto Enterprises Ltd.、Hakuto Enterprises (Shanghai) Ltd.、Hakuto(Thailand)Ltd.、Hakuto Singapore Pte.Ltd.、Hakuto Taiwan Ltd.、Hakuto Trading(Shenzhen) Ltd.、Hakuto America Inc. 及びHakuto Czech s.r.o. においても販売しております。なお、その商品の一部は上記各連結会社間で売買取引されております。
連結子会社モルデック株式会社は、電子部品の製造販売及び一部の電子部品の加工を当社より受託しております。

電子・電気機器事業.....当社が販売するほか、連結子会社Hakuto Enterprises Ltd.、Hakuto Enterprises (Shanghai) Ltd.、Hakuto(Thailand)Ltd.、Hakuto Singapore Pte.Ltd.、Hakuto Taiwan Ltd.、及びHakuto Engineering(Thailand)Ltd.においても販売しております。
当社は、電子・電気機器の一部を関連会社サンエー技研株式会社から仕入れております。なお、その商品の一部は上記各連結会社間で売買取引されております。

工業薬品事業.....当社は石油・石油化学関連、紙パルプ関連及び化粧品基剤等の製造・販売をしております。

その他の事業.....当社は太陽光発電事業を行っております。連結子会社伯東A&L株式会社は、業務請負業等を行っております。

事業の系統図は次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事 業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) Hakuto Enterprises Ltd.	香港 九龍尖沙咀	H K \$ 22,025千	電子部品 及び電 子・電気 機器事業	100	電子部品の一部を当社から購入 又は当社へ販売している。 役員の兼任1名
Hakuto Singapore Pte.Ltd.	シンガポール	S I N \$ 5,000千	電子部品 及び電 子・電気 機器事業	100	電子部品の一部を当社から購入 又は当社へ販売している。 役員の兼任1名
Hakuto Taiwan Ltd.	台湾 台北市	N T \$ 155,000千	電子部品 及び電 子・電気 機器事業	100	電子部品及び電子・電気機器の 一部を当社から購入又は当社へ 販売している。 役員の兼任2名
Hakuto Enterprises (Shanghai) Ltd.	中国 上海市	R M B 108,914千	電子部品 及び電 子・電気 機器事業	100	電子部品の一部を当社から購入 又は当社へ販売しているほか、 電子・電気機器の一部を当社か ら購入している。 役員の兼任2名
Hakuto(Thailand) Ltd.	タイ バンコク	B h t 115,204千	電子部品 及び電 子・電気 機器事業	100	電子部品の一部を当社から購入 又は当社へ販売しているほか、 電子・電気機器の一部を当社か ら購入している。 役員の兼任1名
Hakuto Engineering (Thailand)Ltd.	タイ バンコク	B h t 112,704千	電子・電 気機器事 業	100	電子・電気機器の一部を当社か ら購入している。 役員の兼任1名
Hakuto Trading (Shenzhen) Ltd.	中国 深圳市	R M B 5,000千	電子部品 事業	100 (100)	電子部品の一部を当社子会社か ら購入している。
Hakuto America Inc.	アメリカ合衆国 デトロイト	U S \$ 3,730千	電子部品 事業	100	電子部品を当社から購入してい る。 役員の兼任1名
Hakuto Czech s.r.o.	チェコ プラハ	C Z K 50,000千	電子部品 事業	100	電子部品を当社から購入してい る。 役員の兼任1名
伯東A&L株式会社	東京都 新宿区	45,000千円	その他の 事業	100	当社の業務・物流管理全般の受 託。 役員の兼任2名
モルデック株式会社	福島県 安達郡大玉村	499,325千円	電子部品 事業	100	当社から電子部品の一部を受託 加工している。 役員の兼任2名
(持分法適用関連会社) サンエー技研株式会社	兵庫県 尼崎市	98,460千円	電子・電 気機器事 業	33	電子・電気機器を当社へ販売し ている。 役員の兼任1名

- (注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。
2. 「議決権の所有割合」欄()内の数字は、間接所有割合であり、Hakuto Trading (Shenzhen)Ltd.についてはHakuto Enterprises Ltd.が所有しております。
3. Hakuto Enterprises (Shanghai) Ltd.は特定子会社であります。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2024年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
電子部品事業	539
電子・電気機器事業	259
工業薬品事業	151
その他の事業	99
全社(共通)	155
合計	1,203

(注) 1. 従業員数は、就業人員数であります。

2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2024年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
680	44.31	14.00	10,720,825

セグメントの名称	従業員数(人)
電子部品事業	307
電子・電気機器事業	161
工業薬品事業	138
その他の事業	-
全社(共通)	74
合計	680

(注) 1. 従業員数は、就業人員数であります。

2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

3. 平均年間給与は、基準外賃金及び賞与を含んでおります。

4. 平均年間給与は、契約社員を除いて算出しております。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社

前事業年度				
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)1.	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2.	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1.		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
7.5	27.3	61.5	67.7	63.2

当事業年度				
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)1.	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2.	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1.		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
8.5	57.1	62.8	68.6	70.3

(注)1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

連結子会社

労働者数101人以上300人以下

管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)

名称	前事業年度	当事業年度
モルデック株式会社	11.1	11.1

(注) 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針・経営戦略等

当社グループは、2021年4月に4ヶ年の中期経営計画「Change & Co-Creat 2024」を公表し、エレクトロニクス商社とケミカルメーカーの複合企業として、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を目指し、収益力の向上や新規事業の展開などの経営課題に取り組んでまいりました。

ウクライナ情勢や中国経済低迷の長期化、更には米国をはじめとする各国の金融引き締めなど、不透明な状況が続いている中、当社グループは本計画にて掲げた事業構造改革による効果に加え、主力事業を展開しているエレクトロニクス業界において、自動車向け半導体並びに産業機器向け半導体及び半導体製造装置の堅調な推移により、2021年度、2022年度共に当初計画の定量目標である連結営業利益50億円以上を達成いたしました。そのため、2023年4月に本計画の折り返し地点に際し、成長を維持するため、以下の通り定量目標の見直しを行いました。

(定量目標)

本計画の最終年度となる2024年度(2025年3月期)における見直し後の定量目標は以下の通りです。

経営指標	当初計画	見直し後
連結営業利益	50億円以上	90億円以上
連結営業利益率	3.0%以上	4.5%以上
ROE	6.0%以上	9.0%以上

その他の項目は当初に公表した全社戦略、事業戦略を踏襲しており、2023年度の本計画に基づく取り組み状況は以下の通りです。

(中期経営計画の進捗状況)

全社戦略		<ul style="list-style-type: none"> ・全社横断的に成長を加速させる事業の創出や市場開拓への取り組み ・事業間連携を通じた情報共有の強化 ・収益性の高い事業への人員シフト ・DX推進強化 ・新人事制度移行
セグメント別戦略	半導体デバイス事業	IoT等ソリューションビジネスの販売強化とDX推進による収益性の改善
	電子コンポーネント事業	他事業顧客へのクロスセルによる販路拡大と新分野・新商材開拓
	電子・電気機器事業	新商材開拓と自社ブランド商品の企画・開発強化・販路開拓
	工業薬品事業	環境ビジネスを中心に外部技術との融合によるコア技術強化
	海外事業	環境ビジネスを中心に外部技術との融合によるコア技術強化
定量目標		連結営業利益76億円、連結営業利益率4.2%、ROE8.0%
株主還元		配当金総額52億円、総還元性向101.4%

計画策定時及び前期からの外部環境の変化は、ウクライナ情勢やイスラエル・ガザ地区情勢などの地政学的リスクにより国際情勢が一段と不安定化しており、中国経済低迷の長期化なども併せて、不確実性が高まっております。

そのような環境下においても、エレクトロニクス分野では、電子部品の供給体制の正常化により需給逼迫は解消されてきており、自動車向け半導体を中心とする高い需要に支えられ、2023年度も当初の中期経営計画の目標値を上回ることができました。

しかし、中国市場低迷の長期化や顧客の在庫調整、米中デカップリング問題等の不安定要素も存在しています。本計画にて掲げた全社戦略並びに事業戦略の遂行・浸透により、引き続きいかなる環境下においても持続的な成長力と安定した収益力を確保できるよう事業構造の変革に努めてまいります。

(2)優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループでは、各事業における存在意義や付加価値の低下、あるいは成長性の鈍化を優先的に対処すべき事業上の課題と認識しております。2023年度は旺盛な半導体需要の継続と円安の影響など外部環境によるプラス効果も加わり、当初の中期経営計画の目標値を上回ることができましたが、中期経営計画における目標は、いかなる環境下においても持続的な成長力と安定した収益力を確保できる企業体質への転換であると考えております。中期経営計画の最終年度となる2024年度は、事業構造の変革を実現するべく、以下の課題に取り組んでまいります。

収益構造の改革と有望分野への投資

電子部品事業では人的資源の効率的な配置やDX活用によるバックヤードの効率化などの収益改善への取り組みが順調に進行しております。電子・電気機器事業においては2023年7月に熊本に新たにサービスセンターを設置し、半導体関連の堅調な投資ニーズを取り込んでおります。また、2023年度に新設した事業企画室を中心に当社グループが目指すありたい姿を表したビジョンの策定を行うと共に、全社横断的に成長を加速させる事業の創出や市場開拓に取り組んでまいります。

資本コストを意識した経営の実践

自社の株主資本コストを概ね7～8%と認識し、ROE 8%以上を持続的に達成することを目標としております。業務の効率化、商材の見直しなどにより、収益性の改善と投下資本の削減を図るとともに、電子・電気機器並びに工業薬品の自社ブランド商品の強化や新規事業展開及び外部との協業など、オーガニック、ノンオーガニック双方で成長を実現することで、当社グループ全体の資本収益性を改善し、企業価値向上に取り組んでまいります。

サステナビリティ経営の推進

気候変動や人権問題などのESG経営の重要課題については、当社グループ全体で横断的に対処する体制の整備を進めております。「気候関連財務情報開示タスクフォース(TCFD)」の提言への取り組みとして、温室効果ガス(GHG)排出削減目標を設定し、持続可能な社会の実現に貢献できるよう努めてまいります。また、2024年4月に「伯東グループ人権方針」を制定しており、実効性のある人権マネジメント体制を構築し、適正な運営に取り組んでまいります。

各事業セグメントにおける優先的に対処すべき事業上の課題、並びに財務上の課題は以下の通りであります。

(電子部品事業)

電子部品事業は、2024年3月期は大手半導体メーカー製品の商流変更の影響等により売上高は減少したものの、過去においては順調に売上高を伸ばしており、当社グループにおいて最大の売上規模があります。また、セグメント利益も前期に引き続き外貨建て輸出取引の為替影響等の外的要因により、過去最高益であった前期には及ばなかったものの、それ以前と比較すると、伸長しております。同事業の売上高の8割弱を占める半導体デバイス部門は近年車載分野や5G通信分野などにおいて積極的に商権を拡大してきたものの、一方では仕入先・顧客の再編による大規模化により、その間に挟まれる商社の交渉力や役割が低下しているという外的要因に加えて、顧客のニーズを踏まえた提案営業やそれに対応できる組織化及び技術で対価を得る仕組み化の途上であり、また、低採算商権の移管受入などもあり、低収益の要因になっていたものと認識しております。

したがって、同事業における対処の方向性は、従来の単品販売ビジネスから「情報力×技術力×提案力」で対価を得るソリューションビジネスへの進化を志向することにより、存在価値を高めて収益性の向上を目指すこと、また、組織については、半導体ビジネス部門と電子コンポーネント部門間の協業による顧客層拡大をさらに進め、注力市場でのビジネス拡大に注力するとともに、労働生産性改善のためにDX・デジタル化による業務効率化とコスト削減を更に推進し、収益改善を図ることと考えております。

(電子・電気機器事業)

電子・電気機器事業は、当社グループにおいては電子部品事業に次ぐセグメント利益を生み出している比較的高収益な事業と位置付けており、2024年3月期は真空・理化学関連機器の需要の拡大や前年度受注分の出荷などにより販売が増加しました。しかし、同事業が取り扱う商品群が最先端のエレクトロニクス技術に基づくため、技術革新による商品の競争力の低下や陳腐化の影響を受けやすいという外的要因に加えて、自前主義での成長を探索する中での自社製品の企画・開発強化の遅れや、貿易規制等による海外販路開拓の遅れなども成長性鈍化の要因になるものと認識しております。

したがって、同事業における対処の方向性は、短期的には既存事業領域以外の育成を図ることにより、新規商品・自社ブランド商品の拡充に注力し、長期的には商品ラインの拡大を図ることで、他社と差別化されたバリューチェーンの確立及びポートフォリオの拡大に取り組むことと考えております。

(工業薬品事業)

工業薬品事業は、当社グループにおいては高収益で特色あるメーカー部門と位置付けておりますが、他のセグメントと比較すると成長性、規模ともに劣後しております。これは、同事業の既存マーケットが主に国内の石油・石油化学産

業、紙・パルプ産業であるという外的要因に加えて、メーカーの屋台骨である技術強化投資の不足、環境ビジネスを中心とする新事業展開や海外展開の遅延なども要因になっていたものと認識しております。

したがって、同事業における対処の方向性は、自社技術を活かした新製品の開発に加え、コア技術と外部の技術との融合により事業領域を拡大するとともに、協業を通じた海外の販路・製造・サービス機能の強化により海外事業拡大を進めることにより、新規事業の創出に取り組むことと考えております。

〔参考〕：過去5期のセグメントごとの売上高、及びセグメント利益（金額単位：百万円）

決算期		2020年3月期	2021年3月期	2022年3月期	2023年3月期	2024年3月期
電子部品事業	売上高	123,708	134,949	157,119	197,818	144,287
	セグメント利益	576	919	3,682	10,462	5,929
電子・電気 機器事業	売上高	18,286	19,029	21,609	22,717	26,547
	セグメント利益	900	1,770	2,104	1,665	1,777
工業薬品事業	売上高	11,160	10,962	12,300	12,615	10,788
	セグメント利益	838	890	1,337	849	35

注：2022年3月期より報告セグメントの区分を変更しており、2021年3月期以降については変更後のセグメント区分に組み替えた数字となっております。

また、海外事業においては中華圏・ASEANのエリア統括機能を発揮し、拠点の壁を越えて組織を編成することで、新規事業開拓ヘリソースを重点配置し、事業の拡大と業務の効率化に取り組んでまいります。

（財務上の課題）

当社グループでは、収益性の向上に加えて、ROE（自己資本利益率）の低位固定化及び運転資本の増大に伴うバランスシートの肥大化への対応なども優先的に対処すべき財務上の課題と認識しております。

そのため、2021年度から2024年度を計画期間とする中期経営計画「Change & Co-Creat 2024」では、計画期間中は配当と自己株式の取得による「総還元性向100%」を目標とした株主還元を実施することにより、資本効率や資本コストを意識した経営を実践することを基本方針としております。また、事業面においては、事業セグメントごとに連結ベースのバランスシートを展開して運転資本とROIC（投下資本利益率）を算出し、各セグメントの特性に応じたベンチマークを設定することにより、売上高利益率や資産回転率などの財務指標の改善とフリーキャッシュ・フローの創出を図ることを対処の方向性としております。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社のサステナビリティに関する考え方及び取組は、次の通りであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社が判断したものであります。

・ 気候変動に関する考え方及び取組

当社は、最先端の技術による電子・電気機器、電子部品を取扱うエレクトロニクス技術商社として、また環境に配慮した工業薬品を製造するケミカルメーカーとして時代のニーズに対応する商品やサービスの安定供給に努めてまいりました。このような企業活動を通じて、気候変動を始めとするサステナビリティ課題の解決は取組みを強化すべき重要課題であると認識し、気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）(*1)提言に賛同を表明いたしました。今後も引き続き、気候変動関連情報の開示の充実に取組み、持続可能な社会の実現に貢献できるよう取り組んでまいります。

(*1) G20からの要請を受け、金融安定理事会（FSB）が2015年に設立。気候変動によるリスク及び機会が経営に与える財務的影響を評価し、「ガバナンス」「戦略」「リスク管理」「指標と目標」について開示することを推奨しています。

(1) ガバナンス

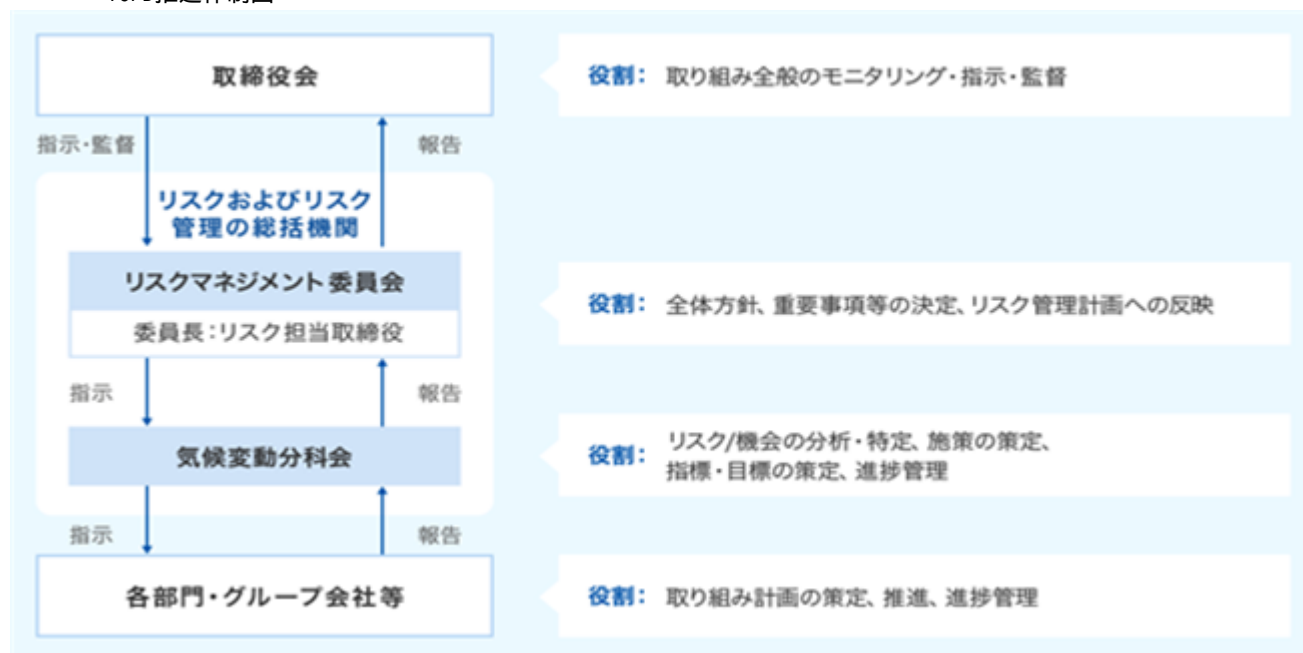
気候変動課題に関するリスク/機会の分析・特定、施策及び指標・目標の策定、進捗管理のため、「リスクマネジメント委員会」(*2)の下部組織として「気候変動分科会」を設置しております。

気候変動分科会は、具体的取組みの推進主体となる「各部門・グループ会社等」の計画・推進状況を把握・管理し、リスクマネジメント委員会（年4回開催、委員長：リスク担当取締役）へ報告いたします。

「取締役会」はリスクマネジメント委員会からの報告内容に基づき、取組み全般のモニタリング、指示・監督を行います。

(*2) 当社グループのリスク管理の総括機能を担う委員会組織

TCFD推進体制図



(2) 戦略

日本国内の主要事業を対象に、気候変動課題に伴うリスク/機会をもたらすインパクトを把握するため、短期・中期・長期（2025年・2030年・2050年）の時間軸でシナリオ分析を実施いたしました。

シナリオ分析では平均気温が1.5℃、もしくは4℃上昇する将来像を中心に、低炭素経済への「移行」（*3）や気候変動をもたらす「物理的」変化（*4）に関する社会経済シナリオを参照し、当社にとってのリスク/機会と、取り得る対策案を検討いたしました。

検討過程では、分析対象である各事業部門へのヒアリングを通じて、約60の社会経済シナリオに伴うリスク/機会について「小・中・大」の3段階で定性的に評価いたしました。

評価結果をふまえ、「移行」関連は1.5℃シナリオ、「物理的」関連は4℃シナリオを前提に、中期（2030年）から長期（2050年）にかけて当社の経営・事業にもたらす影響が「中」以上の主な項目を、以下のとおり開示いたします。

(*3) 低炭素化経済の実現にむけた政策や法規制、市場、企業への要請等の変化

(*4) 気候の変化に伴う「急性」（渇水・干ばつ、風水害の増加等）、および「慢性」（平均気温の上昇、海面上昇等）の事象の発生

〔主な参照シナリオ〕

移行	1.5℃シナリオ：IEA「Net Zero Emissions by 2050 Scenario (NZE)」
	1.5℃シナリオに該当するシナリオが無い場合、2℃未満シナリオ（IEA「Sustainable Development Scenario (SDS)」等の近似のシナリオで補完
物理的	4℃シナリオ：IPCC「RCP8.5」

社会経済シナリオ		リスク/機会	対策案
移行	政策的	炭素税の適用	〔リスク〕 ・SCOPE 1～3の定量化・削減 〔リスク〕 ・取引先気候変動対応のモニタリング ・関連規制・技術のモニタリング
		施設・設備のGHG排出量削減	〔機会〕 ・SCOPE 1～3の定量化・削減 ・関連規制・技術のモニタリング
		低炭素化・省電力化・省スペース化の要請	〔機会〕 ・関連技術・製品のモニタリング
	技術	EV・FCVの普及	〔機会〕 ・関連技術・製品のモニタリング
	市場	石油精製業関連の既存取引減少	〔リスク〕 ・関連製品の需要減少 〔機会〕 ・関連技術・製品のモニタリング
	評判	気候変動対応	〔リスク〕 ・低炭素化取り組みの要請への対応が不十分な場合、取引の縮小・停止 ・開示情報の不足による企業価値低下、若手層等の人材確保困難 〔機会〕 ・具体的な取り組みの推進・進捗管理 ・適時・適切な開示 ・適切な情報開示を通じた企業価値向上 ・中長期的に安定した人材確保

物理的	急性	渇水・干ばつの発生	〔リスク〕 ・購買・調達先での水使用量制約による原材料・製品の高騰・調達困難	・サプライチェーン全体の水リスクの把握
		風水害の増加・甚大化	〔リスク〕 ・自社の事業拠点・太陽光発電施設、購買・調達先・ロジスティクス拠点の被災 〔機会〕 ・製品・機器の交換・修理等を通じた顧客の事業継続への貢献	・サプライチェーン全体の風水害リスクの把握

(3) リスク管理

気候変動分科会は、気候変動に伴うリスク/機会を分析・特定し、リスクマネジメント委員会へ結果を報告します。

リスクマネジメント委員会は報告内容に基づき、対応の優先順位を評価した上でリスク管理計画(*5)に組み込み、取締役会へ管理状況を報告・提言します。

(*5)経営が管理すべき重要リスクについて、リスク事象への対応・モニタリングのための対応計画

(4) 指標及び目標

当社では環境問題への取り組みとして気候変動を最重要課題と認識しており、温室効果ガス(CO2)排出量に対してパリ協定の1.5 目標に準じた削減目標を以下の通り設定し、低減に取り組んでまいります。

温室効果ガス(CO2)排出削減目標

指標	基準年	目標年	目標
Scope1, Scope2 合計	2022年度	2030年	50%削減
		2050年	カーボンニュートラル

(参考) Scope1、2 及びScope3 のCO2排出量の実績は以下の通りとなっております。

項目	対象範囲	2021年度(*6)	2022年度実績	2023年度実績	2022年度比
Scope1	当社単体	580.65 t-CO2	629.01 t-CO2	617.36 t-CO2	-1.9%
	国内グループ	-			
	海外グループ	-			
Scope2	当社単体	612.68 t-CO2	2,104.60 t-CO2	1,800.67 t-CO2	-14.4%
	国内グループ	-			
	海外グループ	-			
Scope1, Scope2 合計			2,733.61 t-CO2	2,418.02 t-CO2	-11.5%

(*6)2021年度国内・海外グループのScope1, Scope2 は未算出

項目	対象範囲	2021年度	2022年度実績	2023年度
Scope3	当社単体	-	4,204.85 t-CO2 (Category4~7合計)	算出中(*7)

(*7)2023年度Scope3 はCategory 1 ~ 3 についても算出予定

・人的資本経営、多様性に関する考え方及び取組

当社は、事業を取り巻く環境変化が予測困難な状況下において、人材を「経営の根幹に位置づけられるべきもの」として捉え、人的価値(社員価値)の向上・創造のため、2022年度より人事制度を抜本的に改定し、メリハリのある透明で納得感の高い評価や処遇の実現、自律的なキャリア形成の促進に向け、継続的に制度のブラッシュアップを行っています。また、次世代の経営人材育成を目的としたサクセッションプランを今期からスタートさせ、選抜メンバーが習得する「経営者として必要な知識並びに個々に応じた能力開発・資質養成」のプログラムを策定しました。当社社員が会社を自己実現の場として活用し、モチベーション高く成長し続けることが、当社の持続的企業価値向上に直結するものと考え、今後とも経営戦略実現に必要な人材の確保や教育、投資を積極的に行ってまいります。

また、改定した本社人事制度をベースとして、現在、海外グループ会社の人事制度の改定に取り組んでおります。そのため、後述の指標、目標につきましては改定後の人事制度が運用されている当社の数値を記載しております。なお、人的資本に関する戦略、方針につきましては、当社グループ共通のものとなります。

(1)教育・研修プログラム

当社では、「社員の成長無くして、会社の成長は無い」との基本的な考えから、事業環境の急速な変化や多様化する個人の価値観・ニーズに対応した人材の育成、また、更なる専門性の向上に向け、各階層にマッチした研修を毎年モディファイしながら展開しています。今期は「目指す姿の実現に向け、必要な戦略実践能力の獲得及び組織力の強化を進める」というテーマの下、階層別能力養成 実務スキル習得 グローバル人材養成(下記#6参照)を主な目的とした研修体系を構築し、目的別の各種プログラムを実施しているほか、人事制度改定に合わせ、社員の自律的キャリア形成促進の目的から、「キャリアアップ支援制度」を導入し、社員の自己啓発をバックアップしております。当期からは、DX推進プロジェクトの一環として、新たに「デジタル人材育成プログラム」をスタートする予定としております。

また、前期より上級管理職に対しては、360度サーベイを実施し、周囲の評価と自己認識とのギャップを認識することで、自身の強みや課題、行動特徴を把握、それをマネジメントスキルの向上やマネジメントの視野拡大に繋げる取り組みなどを行っています。

(2)ダイバーシティとインクルージョンの推進

当社は、当期新たに「伯東グループ人権方針」(1)を制定し、その第1項で「すべての人を個人として尊重する」とし、「すべての人」とは、国籍・人種・性別および性的指向性・年齢・職業・信教・政治的信条などが異なっても、人である以上、その価値に優劣はなく、皆、普遍的価値である人権の主体であることを基盤にする旨、謳っております。

この方針を踏まえ、当社では、性別・国籍の垣根無く、積極的に有能で多様な人材を採用し、その価値観や個性を尊重し最大限能力を發揮できるよう社内環境を整備しており、直近6年においては、毎年外国人を採用し、現在16名(内管理職2名)が在籍しています。

また、女性管理職の比率は8.5%(前期比+1.0%)となり、2025年度には10%を目標としており、男女賃金格差については、以下の通りとなります。

・全労働者：62.8%(前期比+1.3%)・正社員：68.6%(同+0.9%)・有期社員：70.3%(同+7.1%)

当社は男女による給与差は設定していないため、主たる要因は職種に占める割合によるものとなりますが、今後とも労働力人口の減少を見据え、女性活躍に向けた諸施策を主軸とし、女性の管理職比率の向上ならびに職種と業務領域の拡充を通じて、給与格差是正に注力してまいります。

(1) <https://www.hakuto.co.jp/profile/governance/human-rights.html>

(3)働き方改革

当社は、ライフワークに適した柔軟な働き方を選択できるように在宅勤務、時差出勤、サテライトオフィスを導入しております。また、本社オフィスのほぼ全ての営業部門をフリーアドレス化し、ミーティングスペースを増やすなど、コミュニケーションの活性化を図り、快適な職場環境づくりにも注力しています。

有休取得に関しては、「マンスリープレミアムデー制度」(期初に各々が毎月の有休取得日を決定できる制度)を導入しています。有休取得率は80.9%(前期比+8.9%)となり、今後も80%水準の維持を目標に掲げ、取得促進に取り組んでまいります。

なお、男性の育児休業取得率は57.1%となり、前期の27%を大きく上回る結果となりました。今後も、多様な人材が多様なスタイルでより活躍できる環境を整備し、社員の生産性や心身の健康保持増進に向け、注力してまいります。

(4)安全衛生基本方針と健康経営

当社は、「伯東グループ安全衛生基本理念及び方針」(2)ならびに「伯東グループ健康宣言」(3)の下、健康管理(フィジカルケア)、メンタルヘルスケア、働き方改革の3つの柱からなる健康経営に取り組んでおり、優良な健康経営を実践している法人として、2019年より継続して『健康経営優良法人(大規模法人部門)』に認定されています。代表取締役社長及び人事担当役員が健康経営責任者となり、健康経営を牽引するとともに、健康推進担当が中心となり、産業医や保健師の産業保健スタッフ、健康保険組合、各拠点の安全衛生委員会とも連携し、社員の健康づくりを推進し、「ホワイト500」の再認定を目標として、健康経営に関する指標の改善に努めています。今後も、時流をとらえた課題やニーズを踏まえ、社員の心身の健康維持増進に資する施策に積極的に取り組み、社員ひとり一人の「働きがい」「働きやすさ」の充実を目指してまいります。

(2)<https://www.hakuto.co.jp/sustainability/social/safety.html>

(3)<https://www.hakuto.co.jp/sustainability/social/health.html>

(5)エンゲージメントの向上

当社は、企業の成長や組織力の強化のためには、社員が会社の方向性を理解・共感し、エンゲージメント高く働くことが必要不可欠だと考えます。

仕事、職場、会社それぞれのエンゲージメントとそれらをもとめるための要因の状況を診断し、会社や組織状態の改善に役立てることを目的として、「エンゲージメントサーベイ」を開始しました。また、今期はそのサーベイ結果を振り返る部門長を対象とした研修も実施し、組織をエンゲージメントが高い状態にしていくための方向性や課題を明確にしていきます。

今後もサーベイと振り返りの研修を毎年実施することで、組織力やチームワーク力を強化していき、エンゲージメント指数についての数値目標を定め、経営全体のサイクルの中に組み入れたいと考えております。

(6)グローバル人材の育成

当社では意欲あるハイパフォーマー社員を積極的に海外子会社へ出向させ、海外でのビジネス経験を積ませることでグローバルな視点を養い、今後増々拡大する海外ビジネスへの対応に備えております。語学強化においては、聴く・読む・書くだけでなく、英語での発信力の向上に向けた研修を取り入れております。

また、若手社員に対して「海外現地のリアルビジネスに直結した課題を達成させ、グローバルマインドセットを鍛える」という研修も導入しています。将来的には、グループ内での人事ローテーションや研修による人材交流を行い、多様な価値観を持った社員が個々の力を発揮し、イノベーションが生まれるような環境を目指します。

3【事業等のリスク】

当社グループではリスクを「グループの収益や損失に影響を与える不確実性」と捉え、複雑化・多様化するリスクに対して適切な対策を行うことにより、リスクの回避や発生時の被害を最小限に抑える予防的活動を含めた取り組みをリスクマネジメントと位置付けております。

こうした考えに基づき、当社ではリスクを組織的に管理するために必要な基本事項を定め、事業活動におけるリスクを統括的に把握し、適切に管理することを目的として、リスクマネジメント委員会を設置し、リスクの確実な把握と実効性のある予防的活動に取り組んでおります。

当社グループの財務状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況等に重要な影響を与える可能性がある主要なリスクとして、以下に記載しておりますが、これらのリスクは必ずしも全てを網羅したのではなく、想定していないリスクや重要性が低いと考えられる他のリスクの影響を受ける可能性があります。なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末において当社グループが判断したものであります。

(外部環境に起因するリスク)

(1) 経済、市場動向に関するリスク

当社グループの業績は、マクロ的経済動向に少なからず影響を受けますが、電子部品事業及び電子・電気機器事業においては、エレクトロニクス業界全体の市場動向に大きく影響を受けます。具体的には民生用、産業用エレクトロニクス製品の生産並びに需要状況、半導体の生産並びに出荷状況、顧客の在庫保有状況、半導体設備への投資及び設備の稼働状況等が挙げられます。特に、近年では自動車技術の高度化や通信機器の高性能化などにより車載用、産業用等の幅広い分野で半導体需要は一定の高さを維持しておりますが、供給体制の改善により在庫のたぐつきも顕著になっています。また、エレクトロニクス業界のグローバル化が進む中、海外子会社を有する当社グループは、国内のみならず、アジア、欧米を中心とした世界各国の経済、市場動向にも影響を受けます。米中対立の長期化やウクライナやイスラエル・ガザ地区などの国際情勢の影響から、経済安全保障の観点より先端技術の輸出規制がさらに強化されるなど、国外取引先とのサプライチェーンの見直しを余儀なくされる可能性があります。

当該リスクが顕在化する可能性の程度や時期については予測が困難であるものの、顕在化した場合には、当社グループの業績や今後の事業計画に影響を及ぼす可能性があります。当該リスクに対しては、仕入先企業や販売先企業あるいは同業他社の動向等に常に注視し、マクロ経済や世界情勢、業界動向の変化を的確にとらえ経営施策に反映させるよう努めております。

(2) 災害並びに感染症に関するリスク

当社グループは、神奈川県伊勢原市に電子部品事業や電子・電気機器事業の物流・サービス拠点と三重県四日市市に工業薬品事業の生産・研究開発拠点を有するなど、国内外に複数の物流、生産拠点並びに施設があります。これらの施設が地震や火災等により被災し、あるいは施設内において感染症等が発生した場合には、一時的に商品及び製品の出荷が困難となる可能性があります。また、取引先企業において同様の災害や感染症が発生した場合には、サプライチェーンの確保が困難となる可能性があります。

各国において新型コロナウイルス感染症対策による行動制限の緩和が進んでおりますが、今後感染再拡大が発生した場合は、日本においてのみならず、各国の生産・物流動向の影響を受ける可能性もあります。当社グループでは引き続き感染防止・衛生管理の徹底を行うとともに、取引先企業や地域情勢にも注視し適切な措置を講じてまいります。

(技術・競合に起因するリスク)

(3) 技術、開発動向に関するリスク

当社グループが取り扱う電子部品、電子・電気機器及び工業薬品は、技術革新によって優位性を有する競合品の市場投入により陳腐化し、競争力が低下する場合があります。

また、近年は中国をはじめとする新興諸国企業の台頭により、技術面や価格面で優位性を持つ商品が市場に多く投入されるようになっており、アジア地域を中心にローカルビジネスの強化を重要な成長戦略の1つとして位置付けている当社グループの阻害要因となる場合があります。

当該リスクが顕在化する可能性の程度や時期については予測が困難であるものの、顕在化した場合には、当社グループの業績や今後の事業計画に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 価格競争並びに競合に関するリスク

当社グループが取り扱う電子部品、電子・電気機器及び工業薬品は、最終製品を製造販売する国内外の顧客が競争激化や国内市場の縮小等のさまざまな要因により、日頃より厳しい価格競争に置かれているため、常にコストダウンの要求を受けております。

また、電子部品事業においては、半導体デバイス等電子部品のコモディティ化及び低付加価値化の進行に伴い、競合サプライヤーや競合代理店との差別化がより難しくなる中、競合企業間の価格競争がさらに激化することにより、利益面での影響を受け易くなっております。当該リスクに対しては、技術力を活かしたソリューションビジネスへの取り組み等により、競合代理店との差別化を図るとともに、労働生産性改善のためにDX・デジタル化の推進による業務効率の向上に努め利益性の確保に取り組んでおります。

(5) 商権の喪失に関するリスク

商社事業の電子部品事業及び電子・電気機器事業では、多くの商権（仕入先との代理店契約による製品販売権）が事業の根幹を形成しております。仕入先との代理店契約には、契約期間や契約解除要件が定められており、その解除権は当社グループと仕入先の双方が有しております。

近年のエレクトロニクス業界においては、M&Aによる事業再編が活発化しており、エレクトロニクス関連製品を取り扱う販売代理店でも商流の見直しや統廃合の動きが見られます。当社グループは商権の維持や新規獲得に向けた努力をしておりますが、買収による仕入先企業の消滅、仕入先企業の販売子会社設立及び競合代理店への商流変更等により商権を喪失する場合があります。

当該リスクが顕在化した場合には、当社グループの業績や今後の事業計画に影響を及ぼす可能性があります。

(財務リスク)

(6) 運転資本に関するリスク

輸入半導体等多くの外国製品を取り扱う当社グループは、国内企業との商取引習慣の違いによる支払条件のギャップを吸収してキャッシュ・フローの調整を図る金融機能を担っております。近年のエレクトロニクス業界においては、仕入先（半導体メーカー等）と顧客（電機メーカー等）の再編による大規模化、設備投資及び研究開発資金の増大等を背景に、売掛債権の回収と買掛債務の支払いとの間に一定期間の差が生じております。また、米中対立の長期化、自然災害の増大等を背景に、BCP（事業継続計画）の観点から当社グループが保有する棚卸資産は増加傾向にあります。

その結果、当社グループのCCC（キャッシュ・コンバージョン・サイクル）を短縮することができず、当社グループのキャッシュ・フローに影響を及ぼすとともに、運転資本の調達コスト上昇により業績にも影響を与える可能性があります。

さらに、棚卸資産については、市場動向や販売状況及び顧客の在庫保有状況により滞留するリスクがあります。当社グループでは、顧客企業の生産計画を基に、仕入先企業とのリードタイムとの平衡を図ることで、余剰在庫が生じないように努めておりますが、一定の在庫期間を経過し、かつ、受注のない滞留在庫については、収益性がないものとして帳簿価額を切り下げることにより当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

〔参考〕：過去5期のCCC（キャッシュ・コンバージョン・サイクル/連結ベース）

決算期	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
棚卸資産平均回転期間(月)	2.7	2.8	2.6	2.7	4.0
売掛債権平均回収期間(月)	3.1	3.1	2.9	2.8	3.4
支払債務平均支払期間(月)	1.5	1.6	1.5	1.5	1.9
キャッシュ・コンバージョン・サイクル(月)	4.3	4.4	4.1	4.0	5.5

棚卸資産平均回転期間 = ((前期末棚卸資産 + 当期末棚卸資産) ÷ 2) ÷ (当期売上原価 ÷ 12)

売掛債権平均回収期間 = ((前期末売掛債権 + 当期末売掛債権) ÷ 2) ÷ (当期売上高 ÷ 12)

支払債務平均支払期間 = ((前期末支払債務 + 当期末支払債務) ÷ 2) ÷ (当期仕入高 ÷ 12)

キャッシュ・コンバージョン・サイクル = 棚卸資産平均回転期間 + 売掛債権平均回収期間 - 支払債務平均支払期間

棚卸資産 = 商品及び製品 + 仕掛品 + 原材料及び貯蔵品

売掛債権 = 売掛金 + 受取手形 + 電子記録債権

支払債務 = 買掛金 + 支払手形 + 電子記録債務

仕入高 = 当期商品仕入高 + 当期原材料仕入高

(7) 為替動向に関するリスク

当社グループの事業はアジア地域を中心に各国にまたがり展開しており、取引通貨についても各国の現地通貨に加えて日本円、米国ドル、ユーロなど多岐にわたるため、為替変動によるリスクが存在しております。当社グループで

は、為替相場の変動リスクを回避することを目的として、「市場リスク管理規程」及び「外国為替予約締結マニュアル」に従い、為替予約等によるリスクヘッジ策を実施しております。

為替変動は当社グループの事業に対して多面的な影響を及ぼすため、当該リスクが顕在化する可能性の程度や時期については予測が困難であるものの、短期間のうちに急激な為替変動が発生した場合には、当社グループの業績やキャッシュ・フローに影響を及ぼす可能性があります。

〔参考〕：過去5期の伯東単独業績における調達地域別仕入高（原材料費及び外注費を含む）

決算期	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
合 計（百万円）	127,011	120,754	150,353	176,845	140,282
国内調達(百万円)	58,633	51,482	59,525	89,641	92,306
海外調達(百万円)	68,378	69,272	90,828	87,203	47,975

（8）金利動向に関するリスク

当社グループは運転資金、及び設備投資資金の一部を金融機関より調達しております。現在の経済環境下では、市場金利が急激に上昇する可能性は低いと見られておりますが、当社グループの業績悪化など個別の理由により、金融機関からの調達金利が上昇した場合には、業績や今後の事業計画に影響を及ぼす可能性があります。

なお、当社グループは金利リスクを回避する目的で金利を実質的に固定化する金利スワップを利用しております。また、ヘッジ会計の要件を満たす取引についてはヘッジ会計を適用しております。

〔参考〕：過去5期の借入金残高及び平均金利（連結ベース）

決算期	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
（短期借入金）					
前期末残高（百万円）	7,100	17,900	12,400	15,300	22,700
当期末残高（百万円）	17,900	12,400	15,300	22,700	15,800
平均利率	0.3%	0.3%	0.3%	0.3%	0.5%
（1年内返済長期借入金）					
前期末残高（百万円）	633	3,019	3,880	4,690	6,100
当期末残高（百万円）	3,019	3,880	4,690	6,100	8,870
平均利率	0.4%	0.5%	0.5%	0.5%	0.6%
（長期借入金）					
前期末残高（百万円）	589	12,320	12,765	12,624	12,809
当期末残高（百万円）	12,320	12,765	12,624	12,809	11,175
平均利率	0.4%	0.5%	0.5%	0.6%	0.7%

(法的リスク)

(9) 製造物責任(PL)並びに得意先等からの求償に関するリスク

商社事業の電子部品事業及び電子・電気機器事業では、納期遅延や品質不良等の理由により顧客から求償を受けた場合には、顧客との協議により求償金額を軽減した上で仕入先より補填を受けるよう努めておりますが、常に当社グループの負担額がゼロになるとは限りません。

また、製造販売業の工業薬品事業では、納期遅延や品質不良に加えて、当社製品の顧客の設備や周辺環境へ及ぼす影響等の理由により、顧客から求償を受けることがあります。当社グループでは、品質不良等の製造物の欠陥による損害が発生するリスクに備えて製造物責任(PL)保険及び専門事業者賠償責任(E&O)保険に加入しておりますが、最終的に当社グループが負担する賠償額の全てを補填できるとは限りません。

当連結会計年度において重要な求償及び賠償の支払いはありませんが、当該リスクが顕在化した場合には、民事賠償責任に加えて、許認可や資格の剥奪、レピュテーションの低下等の間接的損害により、当社グループの業績や今後の事業計画に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 法的規制に関するリスク

当社グループは国内外に拠点を有し事業を展開しており、国内及び外国の法的規制を受けております。これらの法令や規則を遵守できなかった場合、各国当局から事業活動が制限され今後の事業計画に大きな影響を及ぼす可能性があります。

特に安全保障貿易管理については米中対立の長期化やウクライナやイスラエル・ガザ地区などの国際情勢を受けて、規制措置は強化される傾向にあり、慎重な対応が必要な状況にあります。これに対して当社では子会社・関係会社を含めた従業員に対する教育を実施し、輸出関連法規の遵守に努め、当社が販売する製品および設計・製造・使用に係る技術等が、規制される貨物等として直接または間接を問わず規制対象地域等へ輸出されることを防止する取り組みを行っております。

(その他のリスク)

(11) 情報セキュリティに関するリスク

当社グループは、情報資産を保護するため「情報セキュリティ方針書」並びに「情報セキュリティ対策標準書」を策定した上で、「情報セキュリティ委員会」を設置して、情報セキュリティ対策を強化しております。具体的には、会社支給のPC・情報端末への盗難・紛失対策、機密情報の不正持ち出しに対する対策、サイバー攻撃に対する対策等となります。また、近年はサイバー攻撃による情報資産の社外流出リスクが高まっていることから、当社グループが利用する情報システム及びネットワークインフラについては、外部専門機関によるサイバーセキュリティ診断を実施し、脆弱性の検出とリスクの解消に努めております。

当該リスクが顕在化する可能性の程度や時期については予測が困難であるものの、事故または故意により当社グループの情報資産が流出した場合には、刑事責任や民事賠償責任に加えて、復旧費用の発生やレピュテーションの低下等の間接的損害により、当社グループの業績や今後の事業計画に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 人材確保や育成に関するリスク

当社グループでは持続的な企業成長のためには優れたスキルやノウハウ、豊富な経験を有した人材の採用および育成が重要であると認識しております。事業発展のための必要な人材が採用・育成できなかった場合や想定以上の人材が流出した場合には中長期的に今後の事業計画や業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社では新卒採用のみならず中途採用においても採用活動の強化に努めるとともに、社員満足度の向上に向けて「人事の透明性」と「キャリア形成」に主眼を置いた新人事制度を運用しております。キャリアコースの増設などにより、社員の多様な働き方を支援し、優秀な人材の確保・育成に取り組んでおります。

(13) 海外事業におけるコーポレートガバナンスに関するリスク

当社グループは、海外子会社を通じて中華圏及びASEANを中心に海外展開を図っており、連結売上高に占める海外売上高の割合は約40%を占めております。今後も海外売上高の比率は高水準で推移することが予想されます。

海外子会社においては、各国の商慣習や法規制などに加え地政学リスクなど、国内とは異なるリスクに晒されることからグループ統制によるリスク管理が重要であると認識しております。グループ統制の不足や連携不十分等により、現地における政治・社会情勢や法律・税制の変化に対する対応の遅れなど管理上の問題が発生する可能性があります。特に海外における訴訟案件や従業員による不適切行為などについては、当社の業績や社会的信用に影響を及ぼす可能性があります。当社では中華圏及びASEANに地域統括責任者を任命し、現地の管理強化を図るとともにグループ諸規程の整備やコンプライアンス研修の実施など、ガバナンスの強化に取り組んでおります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次の通りであります。

財政状態及び経営成績の状況

a. 財政状態

当連結会計年度末における流動資産は前連結会計年度末と比較して86億9百万円（6.7%）減少し、1,208億53百万円となりました。これは主に商流移管による売上高の減少に伴い、受取手形、売掛金及び契約資産が115億62百万円減少したためであります。

固定資産につきましては、前連結会計年度末と比較して4億68百万円（2.9%）増加し、169億5百万円となりました。これは主に基幹システム移行のための投資により無形固定資産が5億75百万円増加したためであります。

以上のことから、当連結会計年度末における資産の部全体としては、前連結会計年度末と比較して81億40百万円（5.6%）減少し、1,377億59百万円となりました。

負債につきましては、流動負債が前連結会計年度末と比較して90億67百万円（13.4%）減少し、587億6百万円となりました。これは主に運転資本（商品仕入）の減少に伴い支払手形及び買掛金が15億70百万円、短期借入金が41億30百万円減少したためであります。

固定負債は前連結会計年度末と比較して11億43百万円（8.0%）減少し、131億19百万円となりました。これは主に長期借入金が16億34百万円減少したためであります。

以上のことから、当連結会計年度末における負債の部全体としては、前連結会計年度末と比較して102億11百万円（12.4%）減少し、718億25百万円となりました。

純資産につきましては、前連結会計年度末と比較して20億70百万円（3.2%）増加し、659億33百万円となりました。これは主に為替の変動により為替換算調整勘定が19億10百万円増加したためであります。

b. 経営成績

当連結会計年度における世界経済は、ロシアによるウクライナ侵攻やイスラエル・ガザ地区情勢などによる地政学的緊張の高まり、中国経済低迷の長期化、更には米国をはじめとする各国の金融引き締めなどにより、世界経済は依然として景気停滞局面が続いております。

我が国の経済については、物価高による景気下押しや足元では能登半島地震の影響などもあり、景気回復が足踏みしておりますが、2024年春闘での賃上げ率は2023年を大きく上回り、また3月には日銀によるマイナス金利政策の解除も発表され、金融政策は正常化に向けて新たな段階に入りました。

当社グループが主力事業を展開するエレクトロニクス業界においては、スマートフォン・PC・民生等の需要は低調に推移しており、産業機器関連や一部車載関連においても顧客の在庫調整が続いております。一方で、DX（デジタルトランスフォーメーション）関連・GX（グリーントランスフォーメーション）関連・生成AIサーバ関連等は引き続き高い成長が見込まれております。

このような状況のもと、当社グループの電子部品事業においては、車載関連用途のICは一部の製品で続いていた供給難も解消され、国内自動車向けは堅調な需要に支えられ、商流変更による減少の影響を除くと販売が増加しました。一方で民生機器をはじめとする他の分野では中国市場の低迷と顧客の在庫調整が影響し、商流変更の影響もあり、対前年同期比で減収となりました。

電子・電気機器事業においては、パッケージ用PCBなどへの設備投資が停滞し始めており、顧客において在庫調整が進んでおりますが、真空・理化学関連において前年度の先行手配の受注残を出荷できたことなどにより、対前年同期比で増収となりました。

工業薬品事業においては、主に中国の景気低迷により化粧品原料の需要が回復せず、対前年同期比で減収となりました。

以上の結果、当連結会計年度の連結売上高は1,820億46百万円（前年同期比22.1%減）となりました。

損益面につきましては、連結売上総利益は268億33百万円（同17.1%減）となり、連結販売費及び一般管理費として191億96百万円（同2.4%減）を計上した結果、連結営業利益は76億36百万円（同39.9%減）、連結経常利益は69億12百万円（同42.6%減）となり、特別利益として投資有価証券売却益16億72百万円、特別損失として貸倒引当金繰入額11億56百万円等を計上した結果、親会社株主に帰属する当期純利益は51億75百万円（同42.0%減）となりました。

また、1株当たり当期純利益は276円20銭となり、前連結会計年度より194円32銭減少いたしました。

収益性及び資本効率に係る各指標につきましては、当連結会計年度における売上高営業利益率は4.2%（前連結会計年度は5.4%）、総資産経常利益率は4.9%（同8.7%）、自己資本当期純利益率は8.0%（同14.2%）となりました。

報告セグメント別の経営成績につきましては、以下のとおりです。

詳細は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（セグメント情報等）」をご参照ください。

〔電子部品事業〕

電子部品事業では、車載関連用途のICが国内向けを中心に引き続き堅調に推移しましたが、EV（電気自動車）市場には一部弱りが見えはじめており、またテレビ等の民生機器分野やPC・スマートフォンなど情報通信・モバイル分野を中心に需要の低迷が続きました。さらに、大手半導体メーカー製品の商流変更による減収に加え、前年度における連結売上総利益の押し上げ要因となった円安進行による為替影響も当連結会計年度は比較的軽微でありました。

この結果、当連結会計年度の売上高は1,442億87百万円（前年同期比27.1%減）となり、販売減少に伴う利益額の減少等の要因により、セグメント利益は59億29百万円（同43.3%減）となりました。

〔電子・電気機器事業〕

電子・電気機器事業では、真空・理化学関連機器では需要の拡大や前年度受注分の出荷などにより販売が増加しました。また半導体関連においても前年度受注分の出荷や一部顧客の設備増強などによる装置が納入できたことにより、販売が伸長しました。

この結果、当連結会計年度の売上高265億47百万円は（前年同期比16.9%増）となり、セグメント利益は17億77百万円（同6.7%増）となりました。

〔工業薬品事業〕

工業薬品事業では、石油精製・石油化学分野における国内販売は比較的堅調でしたが、海外向けは供給過多により製品出荷が減少し、紙・パルプ分野においては需要の停滞が続いております。また化粧品基剤においては主力の化粧品原料販売が中国経済の停滞により回復していないことに加え、中国の自国ブランド化粧品の台頭により販売が減少し、対前年同期比で減収となりました。

この結果、当連結会計年度の売上高は107億88百万円（前年同期比14.5%減）となり、原材料費の高騰及び販売減少に伴う利益額の減少などにより、セグメント利益は35百万円（同95.8%減）となりました。

〔その他の事業〕

その他の事業では、当社の業務・物流管理全般の受託と太陽光発電事業を行っております。当連結会計年度の売上高は10億90百万円（前年同期比11.8%減）となり、太陽光発電事業において修繕費を計上したことにより、セグメント利益は35百万円（同82.8%減）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における連結キャッシュ・フローにつきましては、営業活動によるキャッシュ・フローは87億12百万円の収入、投資活動によるキャッシュ・フローは8億76百万円の収入、財務活動によるキャッシュ・フローは114億51百万円の支出、現金及び現金同等物に係る換算差額が6億80百万円の増加となったため、現金及び現金同等物は前連結会計年度末と比較して11億82百万円減少し、当連結会計年度末は155億68百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因につきましては、以下のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

エレクトロニクス関連の商社事業を展開する当社グループでは、市況や事業動向により売上債権や棚卸資産等の運転資本が増減し、営業キャッシュ・フローが変動いたします。当連結会計年度においては、棚卸資産の増加額70億40百万円等の支出要因がありましたが、税金等調整前当期純利益74億39百万円、売上債権の減少額156億82百万円等の収入要因により、営業活動によるキャッシュ・フローは87億12百万円の収入となりました。なお、前連結会計年度には売上債権の増加額78億64百万円等により33億82百万円の支出となっておりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動として、主に新規事業に係る投資や工業薬品事業における製造及び研究設備の更新等の資本的支出を行っております。当連結会計年度においては、投資有価証券の売却による収入20億40百万円等により、投資活動によるキャッシュ・フローは8億76百万円の収入となりました。なお、前連結会計年度には有形固定資産の取得による支出4億59百万円等により、3億円の支出となっておりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

運転資本の増減による営業キャッシュ・フローの変動に対して、主に有利子負債による調整を行っております。当連結会計年度においては、短期借入金の返済による支出(純)69億円、配当金の支払い額56億12百万円等により、財務活動によるキャッシュ・フローは114億51百万円の支出となりました。なお、前連結会計年度には短期借入による収入(純)74億円等により、財務活動によるキャッシュ・フローは13億14百万円の収入となっておりました。

なお、キャッシュ・フロー指標のトレンドは下記のとおりであります。

	2020年3月期	2021年3月期	2022年3月期	2023年3月期	2024年3月期
自己資本比率	48.2%	49.8%	46.9%	43.8%	47.9%
時価ベースの自己資本比率	17.7%	22.6%	36.6%	63.0%	77.0%
キャッシュ・フロー対 有利子負債比率	-	395.7%	3,796.7%	-	418.8%
インタレスト・カバレッジ・レシオ	-	46.4倍	5.8倍	-	47.0倍

自己資本比率：自己資本 / 総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額 / 総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債 / キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：キャッシュ・フロー / 利払い

(注) 1. いずれも連結ベースの財務数値により計算しております。

2. 株式時価総額は自己株式を除く発行済株式数をベースに計算しております。

3. キャッシュ・フロー及び利払いは、連結キャッシュ・フロー計算書に計上されている「営業活動によるキャッシュ・フロー」及び「利息の支払額」を用いております。

4. 有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうち、利子を支払っているすべての負債を対象としております。

5. 2020年3月期、2023年3月期のキャッシュ・フロー対有利子負債比率及びインタレスト・カバレッジ・レシオは、営業キャッシュ・フローがマイナスのため、記載を省略しております。

半導体市況の当社グループへの影響

新型コロナウイルス感染症の影響によるリモートワークや巣ごもり消費の拡大により、2020年度第4四半期(2021年1月～3月)から世界的な半導体不足が表面化しましたが、当連結会計年度においては、産業機器関連や一部車載関連においても顧客の在庫調整が進んできており、PC、スマートフォン及び民生機器向けについては需要の減少により供給過剰状態になっていると見られます。

当社グループでは、最終製品の需要動向に注視しながら適正な在庫水準の維持に努めておりますが、半導体製品の取引価格やサプライチェーンにおける在庫水準の変動、及び顧客企業の生産計画の変更等、市場動向の変化が今後の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローに影響を与える可能性があります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (2023年4月1日から 2024年3月31日まで)	前年同期比(%)
電子部品事業 (百万円)	784	63.5
工業薬品事業 (百万円)	6,229	71.8
合計 (百万円)	7,013	70.8

(注)金額は販売価格によっております。

b. 商品仕入実績

当連結会計年度の商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (2023年4月1日から 2024年3月31日まで)	前年同期比(%)
電子部品事業 (百万円)	132,090	73.6
電子・電気機器事業 (百万円)	21,845	124.0
工業薬品事業 (百万円)	8,384	98.3
合計 (百万円)	162,319	78.9

(注)セグメント内の内部取引を相殺消去しております。

c. 受注実績

当連結会計年度の受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高	前年同期比(%)	受注残高	前年同期比(%)
電子部品事業(百万円)	115,224	65.6	67,572	69.9
電子・電気機器事業(百万円)	22,703	77.4	16,927	81.5
工業薬品事業(百万円)	10,816	85.5	1,194	102.4
その他の事業(百万円)	1,090	88.2	-	-
合計	149,835	68.4	85,693	72.3

(注)セグメント内の内部取引については、消去しておりますが、セグメント間の内部取引については消去していません。

d. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (2023年4月1日から 2024年3月31日まで)	前年同期比(%)
電子部品事業 (百万円)	144,287	72.9
電子・電気機器事業 (百万円)	26,547	116.9
工業薬品事業 (百万円)	10,788	85.5
その他の事業 (百万円)	1,090	88.2
合計 (百万円)	182,714	78.0

(注) 1. セグメント内の内部取引については、消去しておりますが、セグメント間の内部取引については消去しておりません。

2. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次の通りであります。

相手先	前連結会計年度 (2022年4月1日から 2023年3月31日まで)		当連結会計年度 (2023年4月1日から 2024年3月31日まで)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
株式会社デンソー	23,094	9.9	17,091	9.4
パナソニック株式会社	23,308	10.0	9,295	5.1

販売実績には、当該顧客と同一の企業集団に属する顧客に対する販売実績を含めております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表の作成に当たって、必要と思われる見積りは、合理的な基準に基づいて実施しております。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1.連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4.会計方針に関する事項」に記載しております。また重要な会計上の見積りは「第5 経理の状況 1.連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営成績等の状況

当社グループでは、2021年4月に4ヶ年の中期経営計画「Change & Co-Creat 2024」を公表し、エレクトロニクス商社とケミカルメーカーの複合企業として、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を目指し、収益力の向上や新規事業の展開などの経営課題に取り組んでおりますが、本計画にて掲げた事業構造改革による効果に加え、主力事業を展開しているエレクトロニクス業界において、自動車向け半導体並びに産業機器向け半導体及び半導体製造装置の堅調な推移により、2021年度、2022年度共に当初計画の定量目標である連結営業利益50億円以上を達成いたしました。そのため2023年4月に本計画の折り返し地点に際し、成長を維持するため、定量目標の見直しを行いました。本計画にて掲げた全社戦略並びに事業戦略の遂行・浸透により、更なる企業価値の向上に努めてまいります。

見直し後の2024年度の定量目標は連結営業利益90億円以上、連結営業利益率4.5%以上、ROE9.0%以上とし、その達成に向けて、以下の通り取り組んでおります。

電子部品事業においては、業務の効率化と収益性の高いビジネスへの販売強化による収益性の改善、部門を横断した情報・技術の連携による新規顧客開拓、営業体制の見直しによる海外販売の強化等を進めております。

電気・電子機器事業においては、新商品や自社製品の販売比率の向上、独自の技術、装置、販路の強化を進めております。

工業薬品事業においては、技術強化や製品開発力の向上による事業領域の拡大、海外の販路・製造・サービス機能の強化による海外事業展開及び化粧品原料ビジネスの強化を進めております。

当連結会計年度の売上高は前連結会計年度と比較して515億77百万円（22.1%）減少し、1,820億46百万円となりました。これは主に電子部品事業において、車載用途ICの販売が堅調に推移したものの、大手半導体メーカー製品の商流変更による減収があり、同セグメントの売上高が535億30百万円減少したためであります。

売上総利益は、前連結会計年度と比較して55億46百万円（17.1%）減少し、268億33百万円となりました。これは主に前述の電子部品事業の売上高の減少に加え、前連結会計年度の連結売上総利益の押し上げ要因となった円安進行による為替影響による増益効果が縮小したためです。なお、売上総利益率は14.7%となり、前連結会計年度より0.8ポイント改善いたしました。

販売費及び一般管理費は、前連結会計年度と比較して4億72百万円（2.4%）減少し、191億96百万円となりました。これは主に人件費が11億71百万円減少したことによりです。

営業利益は、前述の通り販売費及び一般管理費が減少したものの、その減少以上に売上総利益が減少したため、前連結会計年度と比較して50億74百万円（39.9%）減少し、76億36百万円となりました。また、営業利益率は4.2%となり、前連結会計年度より1.2ポイント下降いたしました。

営業外収益は、受取配当金が1億54百万円減少したこと等により前連結会計年度と比較して1億40百万円減少し2億61百万円となり、営業外費用は、為替差損7億53百万円を計上したものの、売上債権売却損の減少等により前連結会計年度と比較して78百万円減少し9億85百万円となりました。その結果、経常利益は前連結会計年度と比較して51億35百万円（42.6%）減少し、69億12百万円となりました。

特別利益は、投資有価証券売却益16億72百万円を計上したこと等により前連結会計年度と比較して15億62百万円増加し16億93百万円となり、特別損失は、貸倒引当金繰入額11億56百万円等により前連結会計年度と比較して11億33百万円増加し11億66百万円となりました。その結果、税金等調整前当期純利益は前連結会計年度と比較して47億7百万円（38.8%）減少し、74億39百万円となりました。

法人税等合計額は、法人税、住民税及び事業税20億41百万円を計上したこと等により、22億63百万円となりました。

以上の結果、親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度と比較して37億53百万円（42.0%）減少し、51億75百万円となりました。

また自己資本当期純利益率（ROE）は8.0%となり、前連結会計年度より6.2ポイント下降しました。

当連結会計年度は、中期経営計画「Change & Co-Create 2024」の3年目でありましたが、当初計画の2024年度の定量目標（連結営業利益50億円以上、連結営業利益率3.0%以上、ROE6.0%以上）は達成したものの、見直し後の2024年度の定量目標（連結営業利益90億円以上、連結営業利益率4.5%以上、ROE9.0%以上）には届いておりません。これは中国市場低迷の長期化や顧客の在庫調整の影響を受けたものと考えております。引き続き本計画にて掲げた全社戦略並びに事業戦略の遂行・浸透により、引き続きいかなる環境下においても持続的な成長力と安定した収益力を確保できるよう事業構造の変革に努めてまいります。

b. 資本の財源及び資金の流動性についての分析

商社事業である電子部品事業と電子・電気機器事業で売上高の大半を占める当社グループのバランスシートは、主に現金及び預金、売上債権、並びに棚卸資産等の流動資産で構成されております。また、新規事業開発や商権獲得のための事業投資の他に、製造業の工業薬品事業では生産設備投資や研究開発投資等にも資金を投入しております。当社グループでは、これらの手元流動性、運転資本及び投資等に充当する資金は、主に内部留保と金融機関からの借入によって調達しております。

当連結会計年度末における棚卸資産は前連結会計年度末と比較して81億75百万円（17.0%）増加し、561億48百万円となりました。これは半導体需給逼迫の解消に伴う商品仕入れの増加及び顧客の在庫調整等により、商品及び製品が79億38百万円増加したためであります。一方で、売上債権は前連結会計年度末と比較して144億74百万円（24.6%）減少し、443億78百万円となりました。これは主に商流変更に伴う電子部品の売上減少によるものであります。特に前連結会計年度末は商流変更に伴う後任代理店への販売により売上債権残高が膨らんでおりました。

当連結会計年度末における借入金及びリース債務を含む有利子負債残高は、前連結会計年度末と比較して56億1百万円（13.3%）減少し、364億84百万円となりました。これは主に、売上債権の減少に伴う運転資本の減少によるもので、増加した営業キャッシュ・フローを元に借入金の返済を進めました。また、現金及び現金同等物の期末残高は前連結会計年度末と比較して11億82百万円（7.1%）減少し、155億68百万円となり、手元流動性比率は約1.0ヶ月となりました。

内部留保につきましては、M&A等戦略的投資や事業効率化投資などの中長期的な成長や高い投資効率が期待できる投資などに優先的に充当してまいります。2021年4月に公表した中期経営計画「Change & Co-Create 2024」の期間中は、株主の皆様への利益還元と資本効率の改善を事業上及び財務上の重要課題と位置づけ、「総還元性向100%」を目標とした株主還元を実施することを基本方針としております。

配当につきましては、1株当たり年間280円の配当（連結配当性向101.4%）を実施しており、自己株式の取得は行わなかったため、総還元性向は連結配当性向と同じく101.4%となりました。

c. 経営成績に重要な影響を与える要因について

「第2 事業の状況 3. 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

当社グループは、工業薬品事業、化粧品事業における研究開発活動を行っております。当連結会計年度における活動状況は以下のとおりであります。

(1) 方針および目的

当社グループの工業薬品事業は、石油・石油化学産業、紙・パルプ産業、自動車産業などの各産業プロセスにおける生産性向上と省資源、省エネルギー、環境改善に貢献するスペシャリティーケミカルの提供を目的にしております。又、化粧品事業においては、オリジナル化粧品原料の製造、販売及びODMビジネス、自社ブランド化粧品「TAEKO」の開発、販売を行っております。

近年、石油・石油化学産業、紙・パルプ産業、自動車産業では持続可能な社会実現に向けカーボンニュートルやケミカルリサイクル等の新たな開発ニーズも生まれてきております。化粧品業界においても環境に配慮した原料を用いた製品への関心が更に高まってきています。

このような環境下、工業薬品事業では当社が培ってきた省エネルギーや環境改善技術を進化させ、環境関連や電子産業等の成長産業に向けた新たなニーズ開拓に取り組んでおります。又、化粧品事業では、発酵技術により得られる化粧品原料を配合した「TAEKO」をライフスタイルブランドとすべく、「人と環境に優しい製品」の開発に取り組んでおります。

(2) 主な研究・技術開発の内容

工業用薬品事業

石油・石油化学産業向けに国内外でのニーズが高まるCO₂排出量低減に繋がる薬品開発を進めております。

紙・パルプ産業向けには、人の健康や環境影響に配慮した製品ラインナップを拡充しております。

化粧品事業

製品の品質改善と訴求力の向上に努めております。具体的には、効果試験データを伴ったサンスクリーン、スキンケア等の化粧品開発を行っております。

又、発酵技術を利用した新たな化粧品素材の開発にも取り組んでいます。

新規分野開発

電子産業向け水処理剤や排水処理等の環境負荷低減技術の開発を進めております。又、半導体製造向け添加剤の開発にも取り組んでいます。

(3) 研究開発費

当連結会計年度の研究開発費の総額は工業薬品事業において377百万円であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度は、新基幹システムの導入費用のほか、老朽化した資産の更新費用等に631百万円の設備投資を実施いたしました。セグメント別の設備投資の概要は次の通りであります。

電子部品事業においては生産設備の増強費用等に15百万円、電子・電気機器事業においてはデモ用途の設備投資等に265百万円、工業薬品事業においては老朽化した資産の更新費用等に140百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産において情報管理システムの導入費用等に210百万円の設備投資を実施いたしました。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

2024年3月31日現在における主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額						従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	無形固定 資産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
本社 (東京都新宿区)	電子部品及 び電子・電 気機器	事務所	315	0	1,069 (761.91)	79	62	1,527	239
伊勢原事業所 (神奈川県伊勢原 市)	電子部品及 び電子・電 気機器	事務所 及び倉 庫	184	53	635 (9,728.05)	14	92	981	58
四日市工場・研究 所 (三重県四日市 市)	工業薬品	工場・ 研究所	221	23	486 (17,699.44)	4	229	965	77
関西支店 (大阪府大阪市淀 川区)	電子部品及 び電子・電 気機器	事務所	3	-	-	-	4	7	87
伯東伊倉津太陽光 発電所 (三重県津市)	その他	太陽光 発電所	0	158	350 (35,870.00)	-	-	508	-
伯東滝川ほほえみ ソーラーパーク (北海道滝川市)	その他	太陽光 発電所	-	171	-	-	0	171	-
伯東福島太陽光発 電所 (福島県田村郡小 野町)	その他	太陽光 発電所	-	234	-	-	-	234	-
伯東登別太陽光発 電所 (北海道登別市)	その他	太陽光 発電所	-	199	-	-	-	199	-
伯東宮崎太陽光発 電所 (宮崎県小林市)	その他	太陽光 発電所	-	222	-	-	-	222	-

(注) 帳簿価額のうち「その他」は、車両、工具、器具及び備品、リース資産であります。

(2) 在外子会社

主要な賃借設備として、以下のものがあります。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	従業員 (人)	賃借面積 (㎡)	年間賃借料 (百万円)
Hakuto Enterprises Ltd.	本社 (香港九龍尖沙咀)	電子部品及び 電子・電気機器	事務所	31	594	47
Hakuto Enterprises (Shanghai) Ltd.	本社 (中国・上海市)	電子部品及び 電子・電気機器	事務所	46	751	50
Hakuto Singapore Pte.Ltd.	本社 (シンガポール)	電子部品及び 電子・電気機器	事務所	23	192	22
Hakuto Taiwan Ltd.	本社 (台湾・台北市)	電子部品及び 電子・電気機器	事務所	31	1,021	37
Hakuto (Thailand) Ltd.	本社 (タイ・バンコク)	電子部品及び 電子・電気機器	事務所	47	478	16

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。

なお、当連結会計年度末現在において計画中の設備投資については、2025年3月期中に基幹システムの更新を予定しております。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	54,000,000
計	54,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2024年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2024年6月25日)	上場金融商品取引所名又は登録 認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	23,137,213	23,137,213	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	23,137,213	23,137,213	-	-

(譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分)

当社は、2023年5月17日開催の取締役会において、下記のとおり、自己株式の処分(以下「本自己株式処分」)を行うことについて決議し、2023年6月16日に本自己株式処分の払込手続きが完了いたしました。

1. 処分の概要

(1) 処分期日	2023年6月16日
(2) 処分する株式の種類及び数	当社普通株式 2,500株
(3) 処分価額	1株につき4,580円
(4) 処分総額	11,450,000円
(5) 処分先及びその人数 並びに処分株式の数	当社の取締役を兼務しない執行役員 5名 2,500株
(6) その他	本自己株式処分については、金融商品取引法による有価証券通知書を提出しております。

2. 処分の目的及び理由

当社は、2022年1月31日開催の取締役会において、当社の取締役を兼務しない執行役員(以下「対象執行役員」といいます。)が経営への参画意識をより高めるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることで中長期的な企業価値の向上及び持続的な株主価値の向上を図ることを目的として、業績連動型譲渡制限付株式報酬制度(以下「本制度」といいます。)の導入を決議しました。

当社は、2023年6月27日開催の取締役会において、下記のとおり、自己株式の処分(以下「本自己株式処分」)を行うことについて決議し、2023年7月26日に本自己株式処分の払込手続きが完了いたしました。

1. 処分の概要

(1) 処分期日	2023年7月26日
(2) 処分する株式の種類及び数	当社普通株式 6,700株
(3) 処分価額	1株につき5,210円
(4) 処分総額	34,907,000円
(5) 処分先及びその人数 並びに処分株式の数	取締役(社外取締役を含む非業務執行取締役及び監査等委員である取締役を除く。)6名 6,700株
(6) その他	本自己株式処分については、金融商品取引法による有価証券通知書を提出しております。

2. 処分の目的及び理由

当社は、2020年5月22日開催の取締役会において、当社の社外取締役を含む非業務執行取締役及び監査等委員である取締役を除く取締役(以下「対象取締役」といいます。)に対する当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブの付与及び株主価値の一層の共有を目的として、対象取締役を対象とする新たな報酬制度として、譲渡制限付株式報酬制度(以下「本制度」といいます。)を導入することを決議し、また、2020年6月25日開催の第68期定時株主総会において、

本制度に基づき、譲渡制限付株式取得の出資財産とするための金銭報酬（以下「譲渡制限付株式報酬」といいます。）として、対象取締役に対して、年額70百万円以内の金銭報酬債権を支給すること及び譲渡制限付株式の譲渡制限期間として当該株式の割当を受けた日より、当社の取締役の地位を退任する時点の直後の時点までの期間とすること等につき、ご承認をいただいております。

当社は、2023年10月31日開催の取締役会において、下記のとおり、従業員持株会向け譲渡制限付株式インセンティブとしての自己株式の処分を行うことについて決議し、2024年1月31日に払込手続きが完了いたしました。

1. 処分の概要

(1) 処分期日	2024年1月31日
(2) 処分する株式の種類及び数	当社普通株式 51,800株
(3) 処分価額	1株につき5,050円
(4) 処分総額	261,590,000円
(5) 割当方法 (割当先)	第三者割当の方法による (伯東従業員持株会 51,800株)
(6) その他	本自己株式処分については、金融商品取引法による有価証券届出書の効力発生を条件とします。

2. 処分の目的及び理由

当社は、創立70周年を記念して、2023年10月31日開催の取締役会において、本持株会に加入する当社及び当社子会社の従業員のうち、対象従業員に対し、対象従業員の福利厚生増進策として、本持株会を通じた当社が発行又は処分する当社普通株式を譲渡制限付株式として取得する機会を創出することによって、対象従業員の財産形成の一助とすることに加えて、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを対象従業員に与えるとともに、対象従業員が当社の株主との一層の価値共有を進めることを目的とした本制度を導入することを決議しました。

詳しくは、2024年1月31日付公表の「従業員持株会向け譲渡制限付株式インセンティブとしての自己株式の処分の払込完了 及び一部失権に関するお知らせ」をご覧ください。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(百万円)	資本金残高(百万円)	資本準備金増減額(百万円)	資本準備金残高(百万円)
2022年4月1日から2023年3月31日まで	1,000,000	23,137,213	-	8,100	-	2,532

(5) 【所有者別状況】

2024年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	20	30	172	118	39	25,251	25,630	-
所有株式数(単元)	-	28,771	2,292	45,790	8,192	31,817	113,578	230,440	93,213
所有株式数の割合(%)	-	12.49	0.99	19.87	3.55	13.81	49.29	100.00	-

(注) 1. 自己株式4,327,604株は、「個人その他」に43,276単元及び「単元未満株式の状況」に4株を含めて記載しております。

2. 証券保管振替機構名義の株式は、「その他の法人」に15単元及び「単元未満株式の状況」に6株を含めて記載しております。

3. 従業員持株会支援信託E S O P所有の株式79単元は、「金融機関」に含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2024年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く)の総 数に対する所有株 式数の割合(%)
公益財団法人高山国際教育財団	東京都新宿区新宿二丁目9番23号	4,226.2	22.47
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社	東京都港区港区赤坂一丁目8番1号	2,061.5	10.96
高山 一郎	WOODSIDE CA 94062 U.S.A.	1,058.9	5.63
高山 健	BELLEVUE, WA 98004, U.S.A.	1,058.9	5.63
高山 龍太郎	MENLO PARK, CA 94025 U.S.A.	1,058.8	5.63
伯東従業員持株会	東京都新宿区新宿一丁目1番13号	531.8	2.83
株式会社日本カストディ銀行	中央区晴海一丁目8番12号	456.2	2.43
株式会社S M B C 信託銀行	千代田区丸の内一丁目3番2号	241.0	1.28
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234 (常任代理人 株式会社みずほ 銀行決済営業部)	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171,U.S.A. (港区港南2丁目15-1 品川インター シティA棟)	102.1	0.54
JP MORGAN CHASE BANK 385794 (常任代理人 株式会社みずほ 銀行決済営業部)	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171,U.S.A. (港区港南2丁目15-1 品川インター シティA棟)	83.1	0.44
計	-	10,878.7	57.84

(注) 1. 上記所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社	2,061.5千株
株式会社日本カストディ銀行	456.2千株
株式会社S M B C 信託銀行	241.0千株

2. 上記のほか、自己株式4,327,604株(従業員持株会支援信託E S O Pが所有する当社株式7,900株を除く)を保有しておりますが、当該自己株式には議決権がないため、上記の表から除外しております。

自己株式 所有株式数	4,327,604株
発行済株式総数に対する所有株式数の割合	18.70%

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

2024年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 4,327,600	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 18,716,400	187,164	-
単元未満株式	普通株式 93,213	-	一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	23,137,213	-	-
総株主の議決権	-	187,164	-

- (注) 1. 「完全議決権株式(その他)」及び「単元未満株式」の欄には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ1,500株(議決権の数15個)及び6株含まれております。
2. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、従業員持株会支援信託E S O P所有の株式7,900株(議決権の数79個)が含まれております。
3. 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己保有株式及び相互保有株式が次のとおり含まれております。
- | | |
|--------|----|
| 自己保有株式 | 4株 |
|--------|----|

【自己株式等】

2024年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 伯東株式会社	東京都新宿区新宿一丁目1番13号	4,327,600	-	4,327,600	18.70
計	-	4,327,600	-	4,327,600	18.70

- (注) 1. 2023年5月17日開催の取締役会決議により、2023年6月16日付で譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分により、2,500株減少しております。
2. 2023年6月27日開催の取締役会決議により、2023年7月26日付で譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分により、6,700株減少しております。
3. 2023年10月31日開催の取締役会決議により、2024年1月31日付で譲渡制限付株式インセンティブとしての自己株式の処分により、51,800株減少しております。
4. 従業員持株支援信託E S O Pの信託財産7,900株は、連結財務諸表において自己株式として表示しておりますが、当該株式は、当社従業員持株会の議決権行使状況を反映した信託管理人の指図に従い議決権行使されるため、上記に含めておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

役員・従業員株式所有制度の概要

当社は、2022年1月31日開催の取締役会決議に基づき、従業員の福利厚生の実現及び当社の企業価値向上に係るインセンティブの付与を目的として、「従業員持株会支援信託E S O P」（以下「本制度」といいます。）を導入いたしました。

本制度は、従業員のインセンティブ・プランの一環として米国で普及している従業員向けの報酬制度であるE S O P（Employee Stock Ownership Plan）及び2008年11月17日に経済産業省より公表されました「新たな自社株式保有スキームに関する報告書」等を参考にして構築した従業員向けの福利厚生制度です。

本取引は、当社が「伯東従業員持株会」（以下「当社持株会」という。）に加入する従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者とする信託を設定し、本信託は2022年2月から約3年間にわたり当社持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を一括して取得いたします。その後、本信託は、当社株式を毎月一定日に当社持株会に売却いたします。信託終了時に、株価の上昇により信託収益がある場合には、受益者たる従業員の拠出割合に応じて金銭が分配されます。株価の下落により譲渡損失が生じ信託財産に係る債務が残る場合には、金銭消費貸借契約の保証条項に基づき、当社が銀行に対して一括して弁済するため、当社に費用負担が生じます。

役員・従業員持株会に取得させる予定の株式の総数

117,300株

当該役員・従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

当社持株会加入員のうち受益者要件を充足する者

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	258	1,319,105
当期間における取得自己株式	-	-

(注)1. 当期間における取得自己株式には2024年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	61,000	307,947,000	-	-
保有自己株式数	4,327,604	-	4,327,604	-

- (注) 1. 当事業年度におけるその他は、2023年5月17日開催の取締役会決議により、2023年6月16日付で実施した譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分によるもの2,500株、2023年6月27日開催の取締役会決議により、2023年7月26日付で実施した譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分によるもの6,700株および2023年10月31日開催の取締役会決議により、2024年1月31日付で実施した譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分によるもの51,800株であります。
2. 当期間における保有自己株式には2024年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡しによる株式数は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、2021年4月に公表した中期経営計画「Change & Co-Creat e 2024」において、資本効率の改善を経営上及び財務上の重要課題と位置づけ、本計画期間中(2021年度から2024年度)は、配当と自己株式の取得により、「総還元性向100%」を目標とした株主還元を実施することを基本方針としております。また、成長投資や高い投資効率が期待できる投資案件等(M & A等戦略的投資、事業効率化投資)があれば、これを優先して実施することとしております。

これらの方針と当期の業績を踏まえ、期末配当金につきましては、2024年4月30日開催の取締役会において、1株当たり140円とさせていただくことを決議いたしました。2023年12月に第2四半期末配当金として1株当たり140円をお支払いいたしておりますので、年間配当金は前期と同額の280円、連結配当性向及び総還元性向は共に101.4%となりました。

次期の配当金につきましては、1株当たり第2四半期末配当130円、期末配当130円の年間260円の普通配当を予定しております。

なお、当社は「会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行う。」旨定款に定めており、第2四半期末配当と期末配当の年2回の剰余金配当を行うことを基本としております。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2023年10月31日 取締役会	2,626	140.0
2024年4月30日 取締役会	2,633	140.0

(注)1. 2023年10月31日取締役会の決議による配当金の総額には、従業員持株会支援信託E S O Pが所有する当社株式に対する配当金4百万円が含まれております。

2. 2024年4月30日取締役会の決議による配当金の総額には、従業員持株会支援信託E S O Pが所有する当社株式に対する配当金1百万円が含まれております。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社はコーポレート・ガバナンスの充実を経営の最重要課題と位置付け、内部統制システムの適正な構築に努めるとともに、国際貢献を図る企業として、株主をはじめとするすべてのステークホルダーの期待に応える企業経営を実現させるため、経営の適正性、遵法性、透明性を確保し、さらなる企業価値の向上を図ることを基本方針としております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、2020年6月25日開催の第68期定時株主総会の決議により、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行いたしました。当社は、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図るため、コーポレート・ガバナンス強化に努めてまいりましたが、今般、監査等委員会設置会社に移行したことにより、取締役会の議決権を有する監査等委員会による監督機能のさらなる強化を目指すとともに、当社グループを取り巻く環境変化が激しい中、業務執行取締役に必要な業務執行決定権限の委任を進めることで、経営の意思決定のさらなる迅速化を図ってまいります。

また、当社は、経営の意思決定機能の充実化、迅速化と業務執行機能の強化を図ることを目的に、2015年6月から執行役員制度を導入しております。有価証券報告書提出日現在、取締役13名と執行役員9名（うち取締役兼務者6名）となっております。執行役員制度の概要は、次のとおりであります。

- (1) 執行役員の選任、解任は取締役会の決議により行う。
- (2) 取締役は、執行役員を兼務することができる。
- (3) 執行役員の任期は1年以内とし、再任を妨げない。
- (4) 執行役員の職務及び担当業務は、取締役会にて決定する。

取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を原則月1回開催しており、個々の取締役の出席状況は次の通りです。

氏名	開催回数	出席回数	出席率
阿部 良二	11回	11回	100%
藤後 章	11回	11回	100%
新徳 布仁	11回	11回	100%
宮下 環	11回	11回	100%
石下 裕吾	11回	11回	100%
海老原 憲	9回	9回	100%
高山 一郎	11回	11回	100%
村田 朋博	11回	11回	100%
南川 明	11回	11回	100%
小山 茂典	9回	9回	100%
山元 文明	11回	11回	100%
岡南 啓司	11回	11回	100%
加藤 純子	11回	11回	100%
高田 吉苗	2回	2回	100%
上條 正仁	2回	2回	100%

海老原憲氏、小山茂典氏は、2023年6月27日開催の第71期定時株主総会において選任されたため、取締役会の出席回数が他の取締役と異なります。

高田吉苗氏、上條正仁氏の任期は、2023年6月27日開催の第71期定時株主総会まででした。

当社の取締役会は、取締役10名（監査等委員である取締役を除く。うち3名は社外取締役）と全員が社外取締役である監査等委員3名で構成され、執行役員制度のもと、経営全般に対する監督機能を十分に発揮して経営の公正性・透明性を確保するとともに、取締役会への付議基準（法令又は定款に定める事項及び会社が定めるその他重要事項）に基づき、意思決定を行っております。取締役会専決事項以外の業務執行及びその決定については、下位の会議体である常務会又は執行役員等に委任するとともに、取締役会への報告基準に基づき、常務会又は当該執行役員等から委任事項に関する報告を受け、職務執行及びその決定の状況について監督を行っております。

指名・報酬委員会の活動状況

当社は、2020年7月1日付で任意の「指名・報酬委員会」を設置いたしました。その目的は、取締役の指名及び報酬等の決定に関する手続きの透明性並びに客観性を確保することにより、取締役会の監督機能を強化し、コーポレート・ガバナンスのさらなる充実を図るためであります。指名・報酬委員会の構成は、取締役会の決議によって選任された取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名以上で構成され、その過半数を社外取締役とし、委員長は社外取締役としております。

当事業年度において当社は指名・報酬委員会を7回開催しており、個々の指名・報酬委員の出席状況は次の通りです。

氏名	開催回数	出席回数	出席率
小山 茂典（委員長）	5回	5回	100%
阿部 良二	7回	7回	100%
村田 朋博	7回	7回	100%
上條 正仁	2回	2回	100%

小山茂典氏は、2023年6月27日開催の取締役会において指名・報酬委員に選任されたため、指名・報酬委員会の開催回数が他の指名・報酬委員と異なります。

上條正仁氏の任期は、2023年6月27日開催の第71期定時株主総会まででした。

指名・報酬委員会は、取締役会の諮問を受けて、以下の事項について審議し、取締役会に対して答申を行います。

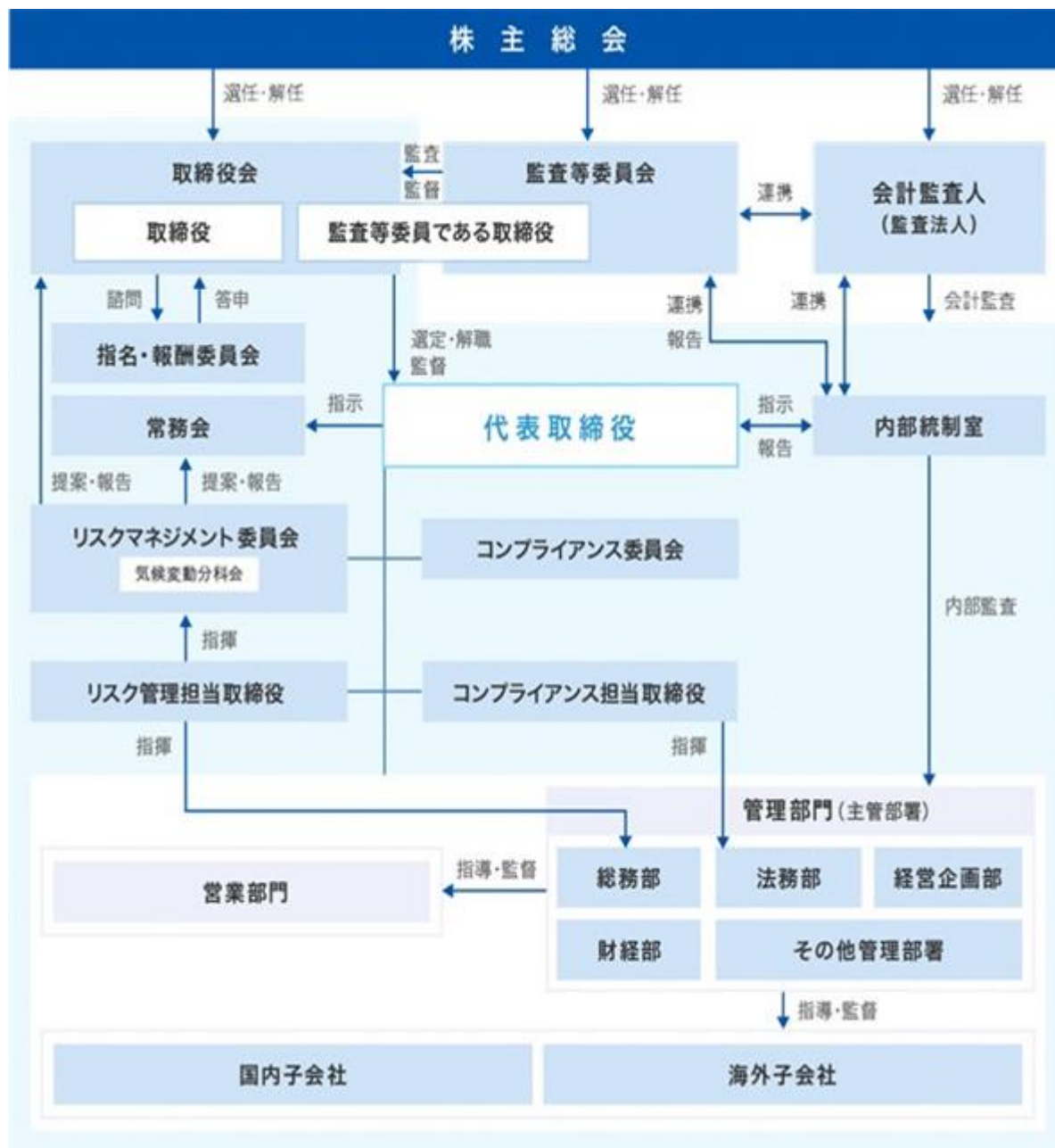
- (1) 取締役の選任・解任（株主総会決議事項）に関する事項
- (2) 代表取締役の選定・解職に関する事項
- (3) 役付取締役の選定・解職に関する事項
- (4) 取締役（監査等委員である各取締役の報酬等を除く。）の報酬等に関する事項
- (5) 後継者計画（育成を含む）に関する事項
- (6) その他経営上の重要事項で、取締役会が必要と認めた事項

当社は、取締役役付執行役員で構成する「常務会」を原則月1回開催し、執行役員による月次事業報告等を通し、事業ごとの経営状況の把握と重要な業務執行について迅速な対応をとっております。常務会には、常勤監査等委員が出席し、重要な経営判断に関し助言や適法性のチェックを行っております。また、特に重要な案件については、常務会で予め十分な審議を行ったうえで取締役会に付議することとしており、審議の充実と適正な意思決定の確保を図っております。

当社は、監査等委員会設置会社を採用しており、監査等委員につきましては、社外取締役3名（うち1名は常勤）を置いております。また、原則月1回定時で開催している「監査等委員会」は、監査の方針・基準、年間監査計画等を決定し、各監査等委員の監査状況等の報告を受けております。

当社は、代表取締役社長執行役員を委員長とし、コンプライアンス担当取締役、管理統括部長及び法務部長で構成される「コンプライアンス委員会」を設置しております。委員会は、年2回定時で開催するほか、必要に応じて臨時に開催し、主管部署である法務部よりコンプライアンス研修の実施状況並びに内部通報制度の利用状況その他コンプライアンスに係る啓蒙活動についての報告を受けております。また、委員会には、常勤監査等委員及び内部統制室長が出席し、コンプライアンス活動状況をチェックしております。

当社の経営管理組織その他コーポレート・ガバナンス体制を図で示すと、次のとおりであります。



国際貢献を図る企業として、株主のみならずすべてのステークホルダーの期待に応える適正な企業経営を遂行するために、企業として意思決定の適正性、経営の遵法性、透明性などを高めていくことが当社のコーポレート・ガバナンスの基本的な考え方であり、そのために、外部からの客観的かつ中立の経営監視機能が重要と考え、社外取締役3名、監査等委員である社外取締役3名を置き、常務会及び監査等委員会の設置を通じ、重要な業務執行について、チェック機能の強化を行っております。

また、今後の海外拠点のネットワーク拡大に伴い、商習慣等の違いによる様々なコンプライアンス上の問題の発生に備えるため、コンプライアンス委員会を設置するなど、海外を含む当社グループ全体の内部統制の充実を図っております。

内部統制システムの状況

<内部統制システムの整備の基本方針>

当社は、取締役会において、会社法第399条の13第1項第1号口及び八並びに会社法施行規則第110条の4第1項、同条第2項に定める「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務並びに当該株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制」（内部統制システム）の整備の基本方針について、次のとおり決議いたしました。

イ．取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (a) 『伯東グループ企業倫理行動憲章』及びコンプライアンス上の諸規程を、当社及び当社子会社（以下「当社グループ」という。）の行動規範とし、当社グループの取締役及び使用人に対し定期的実施する研修等を通じて、法令及び社会倫理の遵守をすべての企業活動の前提とすることを徹底する。
- (b) コンプライアンスに関する統括責任者としてコンプライアンス担当取締役を任命する。当該担当取締役の下、コンプライアンスを統括する法務部は、コンプライアンス・プログラムを整備し、当社グループ横断的なコンプライアンス体制を構築、維持する。また、内部統制室は、その実施状況、有効性等を監査する。
- (c) 倫理規程に基づき、代表取締役社長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置し、当社グループ全体のコンプライアンス上の重要な事項を審議し、その結果を取締役に報告する。
- (d) 内部通報規程に基づき、法令違反、社会倫理上疑義のある行為等について、使用人が直接、会社所定の窓口にて情報提供を行う手段として、当社グループ横断的な内部通報の仕組みを構築、運営する。
- (e) 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切の関係を持たず、反社会的勢力からの不当要求・妨害行為に対しては、警察や弁護士等の外部の専門機関と緊密に連携し、毅然とした態度で組織的に対応する。

ロ．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- (a) 取締役の職務の執行に係る文書（電磁的記録を含む。）については、文書管理規程に従い、関連資料とともに保存、管理するものとし、必要に応じて少なくとも10年間は、閲覧可能な状態を維持する。
- (b) 情報セキュリティポリシー、電子情報管理規程及びその他情報セキュリティ関連規程に従い、電子情報の保護、管理、活用の水準向上及び円滑化を図る。

ハ．損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (a) リスクに関する統括責任者としてリスク管理担当取締役を任命する。当社グループの横断的なリスク管理体制を構築するため、リスク管理規程を制定し、リスクマネジメント委員会を設置する。
- (b) リスクマネジメント委員会は、事務局を経営企画部とし、リスク管理担当取締役のもと、当社グループのリスクの種類毎に主管部署を定め、当社グループのリスクおよびリスク管理について全体を俯瞰した審議を行い、その内容について取締役会及び常務会等に提案・報告する。
- (c) 各主管部署は、リスク管理の実効性を高めるための諸施策を実施し、所管するリスク管理の状況を継続的にモニタリングする。
- (d) 当社グループ全体のリスクの現実化に伴う危機に備え、危機管理の主管部署である総務部は、緊急時対策、損害拡大防止対策、復旧対策及び再発防止対策を内容とする危機管理基本規程を制定し、迅速かつ適切に対処することにより損失の最小化に努める。

ニ．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (a) 取締役会による連結グループ経営計画の策定、当該経営計画に基づく各業務担当取締役による事業部門毎、子会社毎の業績目標と予算の設定及び月次・四半期業績管理の実施、取締役会及び常務会による月次・四半期業績のレビューと改善策の実施を内容とする経営管理システムを適切に運用して、取締役の職務執行の効率化を図る。
- (b) 意思決定プロセスの簡素化等により意思決定の迅速化を図るとともに、重要な事項については、常務会の合議制により慎重な意思決定を行う。
- (c) 取締役会の決定に基づく業務執行については、総合組織規程、業務分掌規程、職務権限規程、国内・海外関係会社管理規程において、それぞれの責任者及びその責任、執行手続の詳細について定め、これにより業務の効率的運営及びその責任体制を確立する。

ホ．会社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (a) 『伯東グループ企業倫理行動憲章』を当社グループの行動規範とし、これに基づき当社グループ各社において必要な諸規程を整備することにより、当社グループの内部統制システムを構築する。

- (b) コンプライアンス担当取締役は、当社グループ各社のコンプライアンス体制を構築する権限と責任を有し、法務部は当社グループ各社のコンプライアンス体制を横断的に推進・管理する。
- (c) リスク管理担当取締役は、当社グループ各社のリスク管理体制及び危機管理体制を構築する権限と責任を有し、経営企画部は当社グループ各社のリスク管理体制を、総務部は当社グループ各社の危機管理体制を、各々横断的に推進、管理する。
- (d) 子会社管理の担当部署は、国内・海外関係会社管理規程に基づき、子会社の業績、財務状況その他経営上の重要事項について、当社への定期的な報告を求め、また、当社グループの取締役が出席する責任者会議を定期的開催し、子会社において重要な事象が発生した場合には、当該責任者会議において報告が行われる体制を整備するなど、子会社の状況に応じて必要な管理を行う。
- (e) 金融商品取引法に基づき、当社グループの財務報告に係る信頼性を確保するため、当社グループ各社は財務報告に係る、必要かつ適切な内部統制を整備し、運用する。また、内部統制室は内部統制規程に従い、当該内部統制の有効性を定期的に検証し、その検証結果を、必要に応じて改善・是正に関する提言とともに、取締役会に報告する。

ヘ．監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項並びにその使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項及びその使用人に対する監査等委員会の指示の実効性の確保に関する事項

監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する規程を定め、監査等委員会の職務を補助すべき使用人として、当社の使用人から補助者を任命することとし、当該使用人の人事異動及び人事考課については、監査等委員会の事前同意を得る。また、当該使用人は、会社の業務執行に係る役職を兼務せず、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の指揮命令に服さないものとする。

ト．取締役及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制及び監査等委員会に報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

(a) 取締役及び使用人は、当社又は子会社に重大な損失を与える事項が発生し又は発生するおそれがあるとき、違法又は不正な行為を発見したとき、その他監査等委員会が報告すべきものと定めた事項が生じたときは、直ちに監査等委員会に報告するものとする。また、これにかかわらず、監査等委員会は、必要に応じて取締役又は使用人に報告を求めることができる。

報告の方法については、取締役と監査等委員会との協議により決定する方法による。

- (b) 内部統制室は当社グループにおける内部監査の現状について、法務部は当社グループのコンプライアンスの現状及び内部通報の状況について、経営企画部は当社グループのリスク管理の現状について、それぞれ定期的に監査等委員会に対し報告する。
- (c) 監査等委員会に報告をした者に対して、当該報告をしたことを理由とする不利益な取扱いを行うことを禁止し、その旨を取締役及び使用人に周知徹底する。

チ．監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査等委員会は、その職務の執行に必要と認めるときは、弁護士、公認会計士等の外部の専門家を利用することができ、その費用は当社が負担する。

リ．その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

適切な意思疎通と効果的な監査業務の遂行を図るため、代表取締役との定期的な意見交換会を開催する。

< 内部統制システムの運用状況の概要 >

当社は、上記の業務の適正を確保するための体制について、体制の整備とその適切な運用に努めております。当事業年度における当該体制の主な運用状況の概要は、次のとおりであります。

イ．コンプライアンスに関する取組み

社長を委員長とする「コンプライアンス委員会」を設置し、定期的に主管部署よりコンプライアンス研修の実施状況並びに内部通報制度の利用状況その他コンプライアンスに係る啓蒙活動についての報告を受けております。なお、当事業年度においては、人権方針の策定やコンプライアンス基本規程の策定をはじめとしたコンプライアンス・プログラムの再構築と海外拠点コンプライアンス体制構築に関する取組みを行ったほか、他社事例を題材に経営判断に資するコンプライアンス研修を役員含む全管理職者に対し実施いたしました。

ロ．損失の危険の管理に関する取組み

リスク管理につきましては、当社グループのリスクの項目毎に主管部署を定め、各主管部署がリスクの管理を実施しております。なお、当事業年度リスクマネジメント委員会においては、当社グループとして優先的に取り組むべき重要リスク項目及びリスクシナリオに基づく対応計画について進捗状況のモニタリングが行われたほか、これまでに発生したインシデントのリスク要因分析結果の報告が行われました。また、気候変動を始めとするサステナビリティ課題の解決に取り組むため、リスクマネジメント委員会の下部組織として気候変動分科会を新たに設置し、気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）のスキームに則り、気候変動に関するリスク・機会の分析・特定、温室効果ガス排出量の削減目標の設定を実施いたしました。

ハ．当社グループにおける業務の適正の確保に関する取組み

子会社の経営管理につきましては、当社の経営企画部および海外事業統括部にて、経営管理体制の整備、統括を実施しており、「国内・海外関係会社管理規程」に基づき、子会社から事前の承認申請や業績等の定期的な報告を受けているほ

か、子会社から月次に提出される経営管理報告書により、経営管理全般のモニタリングを行っております。また、社長の出席のもと、海外子会社の責任者会議を年3回開催し、海外子会社の経営上の諸案件について、各責任者から報告を受けております。

これに加えて、内部統制室が、財務報告に係る内部統制評価及び内部監査計画に基づく監査を実施しており、更に監査等委員会がこれと連携して重層的かつ効率的に監査を行うことにより業務の適正を確保する体制としております。なお、当事業年度の内部監査においては、新型コロナウイルス対応の影響が緩和されたことも受けて、実地調査を積極的に実施しましたが、これまで同様リモート調査も継続活用し、効率的な運営と働き方の変化に対応しております。また、特に海外子会社に対する監査においては、外部の調査会社を活用し、監査を補完する取組みも継続実施しております。

二．監査等委員会の監査体制

監査等委員会は、社外取締役である監査等委員3名（うち1名は常勤）で構成されており、選定監査等委員による業務監査の他、内部統制室と連携して組織的な監査を実施しております。

当事業年度において監査等委員会は17回開催されており、常勤監査等委員等から会社の状況に関する報告及び監査等委員相互による意見交換等が行われております。また、監査等委員会は、委員全員が取締役会に出席し、常勤監査等委員から常務会、コンプライアンス委員会などの重要な会議への出席報告、並びに社長、会計監査人及び内部統制室との定期的な情報交換など、これらの活動を通して取締役の職務の執行について監視を行っております。

監査等委員会は、内部統制室から財務報告に係る内部統制評価の状況及び内部監査計画に基づき実施した監査の結果等について定期的に報告を受けており、内部監査部署との連携を確保しております。

リスク管理体制の整備の状況

当社は、企業活動を取り巻く様々なリスクを事前に予測し未然に防止するとともに、リスクが発生した場合には、損害を最小限に抑制することをリスク管理の基本方針としております。リスクの項目毎に責任部署を定め、各責任部署がその主管するリスクの管理を実施しており、当事業年度において、当社グループのリスク管理体制の更なる強化のためリスクマネジメント委員会を新設いたしました。リスクマネジメント委員会においては、当社グループとして優先的に取り組むべき重要リスク項目の選定及びリスクシナリオに基づく対応計画の策定と進捗状況のモニタリングを行っているほか、過去に発生したインシデントのリスク要因分析結果の報告を実施しております。

コンプライアンス体制の整備の状況

海外を含む伯東グループ全企業と社員を対象にした「伯東グループ企業倫理行動憲章」及び「倫理規程」を制定し、公正で透明性のある企業であるための行動指針を明確にするとともに、併せて、代表取締役社長を委員長とする「コンプライアンス委員会」を設置し、また、社内と社外に「内部通報窓口」を設けるなど、コンプライアンス体制の強化を図っております。

責任限定契約の内容の概要

当社と非業務執行取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、300万円又は法令が定める額のいずれか高い額としております。

なお、当該責任限定が認められるのは、当該非業務執行取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

取締役の定数

当社の取締役（監査等委員であるものを除く。）は10名以内、監査等委員である取締役は4名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及び取締役の選任決議は累積投票によらない旨を定款に定めております。

取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を取締役会の決議をもって、法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役が職務を遂行するにあたり期待される役割を十分に発揮しうる環境を構築することを目的とするものであります。

剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、株主への機動的な配当政策を行うことを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針について

イ．基本方針の内容

当社は、「われわれは、社業の正しい営みを通じ、国内産業ならびに国際貿易の発展に寄与し、併せて人類社会の平和と幸福に貢献せんとするものである。」という経営理念（社是）のもと、最先端の技術による電子・電気機器、電子部品を取扱うエレクトロニクス技術商社として、また環境に配慮した工業薬品を製造するケミカルメーカーとして、時代のニーズに対応する商品やサービスの安定提供に努め、適正な利潤を創出し、堅実かつ長期安定的な経営の実現を果たしてまいりました。

当社の特徴は、独立系商社として特定のメーカーの系列に属することなく、経営の独立性を確保していることにあります。このことにより、仕入面に関しては、特定メーカーの商品に限定されることなく、国内外の幅広い商材の取扱いが可能となり、顧客の多様化するニーズに即した供給体制を実現するとともに、顧客のニーズを専門メーカー等と共同して商品開発につなげることも可能としています。メーカーである仕入先と顧客をつなぐ商社として、人と人のつながりを大切にしている当社の社風は、創業から今日に至るまで仕入先、顧客との間で親密なネットワークを形成し、相互の発展と良好な関係の構築に結実しております。

また、技術商社及びケミカルメーカーとして、付加価値の付与、顧客満足度の向上、市場競争力のある製品開発には、電子・電気、化学分野の専門知識を有する人材が不可欠であり、必然的に従業員が当社の経営資源の核となることから、当社はこれまでも優秀な人材の確保や継続的な育成に時間と資金を惜しまない経営方針を貫いてまいりました。

企業としての社会貢献という高い志に基づく経営理念、仕入先との販売代理店契約による商権、技術・ノウハウ、そして企業文化を共有し業務に精通した人材という有形・無形の財産が、当社の企業価値を高め、財務の健全性をもたらし、長期安定的な配当と業績に応じた増配・自己株式取得など積極的な利益還元を可能にまいりました。

当社のこれまでの企業経営の在り方や一般的に社会的評価の高い会社の企業行動から判断して、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方としては、当社を支える様々なステークホルダーとの信頼関係を十分に理解した上で維持し、当社の企業価値向上及び株主共同の利益を中長期的に確保し、最大化させる者でなければならないと考えております。したがって、当社の企業価値及び株主共同の利益を毀損するおそれのある当社株式の不適切な大量買付行為又はこれに類する行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適当ではないと考えます。

ロ．基本方針の実現に資する取組み

（a）企業価値向上及び株主共同の利益の最大化に向けた取組み

当社は、エレクトロニクス分野とケミカル分野のコラボレーションを強化し、相乗効果を高めるとともに、それぞれの主要事業のバランスを重視し、安定した経営基盤を確立することを目指しております。

さらに一層の企業価値の向上を目指すため、各分野においては以下の戦略を着実に実行してまいります。

（エレクトロニクス分野）

ユーザーオリエンテッド（顧客視点）に立った営業を徹底し、コーディネーション機能を強化することにより、付加価値の創造と、その極大化を図ります。そして各商材のターゲット市場において重点顧客を完全攻略することにより、結果的に各商権での代理店ナンバーワンの地位を堅持してまいります。

（ケミカル分野）

環境対策への関心の高まりを背景に、新たな需要を掘り起こし、社会のニーズにあった新製品を提供してまいります。さらに、エレクトロニクス事業との相乗効果が期待できる新たな市場・顧客の開拓を進めます。

（b）コーポレート・ガバナンスの強化

当社はコーポレート・ガバナンスの充実を経営の最重要課題と位置付け、内部統制システムの適正な構築に努めるとともに、国際貢献を図る企業として、株主をはじめとするすべてのステークホルダーの期待に応える企業経営を実現させるため、経営の適正性、遵法性、透明性を確保し、さらなる企業価値の向上を図ることを基本方針としております。

また、当社は、コーポレート・ガバナンスの一層の充実を実現させるために、2020年6月25日開催の第68期定時株主総会の決議により、監査等委員会設置会社に移行いたしました。これに伴い、取締役の職務執行の監査等を担う監査等委員を取締役会の構成員とすることにより、取締役会の監査・監督機能を更に強化しております。

ハ．基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、2020年6月25日開催の当社第68期定時株主総会において株主の皆様からの承認を受け、同日より「当社株式等の大規模買付行為等に関する対応策（買収防衛策）」（以下「本プラン」といいます。）を発効しました。しかしながら、その後の新型コロナウイルス流行の収束等、社会・経済情勢変化も勘案しつつ、当社の企業価値の向上、ひいては株主共同の利益の最大化の観点から、その在り方について検討した結果、当社は、2021年4月に公表した中期経営計画「Change & Co-Creat 2024」を着実に実行することで当社の企業価値及び株主共同の利益の最大化を図るとともに、有事導入型の対応方針の活用といった近時の動向、国内外の機関投資家をはじめとする株主の皆様のご意見なども総合的に

勘案し、当社取締役会において、本プランの有効期限である2023年6月27日開催の当社第71期定時株主総会の終結の時をもって、本プランを更新しないことを決定しました。

しかしながら、当社は、本プランの廃止後も、特定の者又はグループが当社の発行済株式総数の20%以上に相当する株式を取得すること等により（当該特定の者又はグループを以下「買収者等」といいます。）、当社の企業価値の源泉が中長期的に見て毀損されるおそれがある場合など、当社の企業価値向上又は株主共同の利益の最大化が妨げられるおそれがある場合には、かかる買収者等は当社の財務及び事業の方針の決定を支配するものとして不適切であるものとして、当社取締役会は、善管注意義務を負う受託者の当然の責務として、法令及び当社の定款によって許容される限度において場合により、当社の企業価値向上及び株主共同の利益の最大化のために相当の措置（いわゆる有事導入型の対応方針の導入を含みます。）を講じます。

(2) 【 役員の状況】

役員一覧

男性12名 女性1名 (役員のうち女性の比率7.6%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長執行役員兼 電子・電気機器事業管掌	宮下 環	1971年 1月21日生	2000年 4月 当社入社 2010年 1月 電子デバイス第一事業部営業三部長 2014年 4月 Hakuto Enterprises Ltd. Deputy Managing Director 2018年 4月 執行役員システムプロダクツカンパニー プレジデント兼営業三部長 2019年 6月 取締役執行役員システムプロダクツカン パニープレジデント兼中華圏機器ビジネ ス推進担当 2023年 4月 取締役執行役員システムプロダクツカン パニープレジデント兼海外事業統括部長 (現) 2024年 4月 代表取締役社長執行役員兼電子・電気機 器事業管掌 (現)	(注) 3	10,100
取締役常務執行役員管理統 括部長兼伊勢原事業所長兼 コンプライアンス担当兼支 店 (管理関係) 担当	新徳 布仁	1960年12月 6 日生	1985年 4月 当社入社 2010年 4月 管理統括部長兼総務部長兼伊勢原事業所 所長 2011年 6月 取締役管理統括部長兼総務部長兼伊勢原 事業所長兼支店 (管理関係) 担当 2011年 6月 伯東A&L株式会社代表取締役社長 (現) 2013年 4月 取締役管理統括部長兼総務部長兼伊勢原 事業所長兼関西支店長兼支店 (管理関 係) 担当 2015年 6月 取締役執行役員管理統括部長兼総務部長 兼伊勢原事業所長兼関西支店長兼支店 (管理関係) 担当 2020年10月 取締役執行役員管理統括部長兼総務部長 兼伊勢原事業所長兼支店 (管理関係) 担 当 2022年4月 取締役常務執行役員管理統括部長兼総務 部長兼伊勢原事業所長兼支店 (管理関 係) 担当 2023年4月 取締役常務執行役員管理統括部長兼総務 部長兼伊勢原事業所長兼コンプライア ンス担当兼支店 (管理関係) 担当 2024年 4月 取締役常務執行役員管理統括部長兼伊勢 原事業所長兼コンプライアンス担当兼支 店 (管理関係) 担当 (現)	(注) 3	21,500

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役執行役員デバイス事業担当アドバンスドデバイスカンパニープレジデント兼デバイス事業統括部長	石下 裕吾	1971年10月6日生	2000年4月 当社入社 2013年4月 電子デバイス第二事業部営業一部長 2016年10月 デバイスソリューションカンパニー営業一部長 2017年4月 海外事業統括部副統括部長(STビジネス担当) 兼デバイスソリューションカンパニー営業一部長 2018年4月 執行役員ストラテジックデバイスカンパニープレジデント 2020年4月 執行役員ストラテジックデバイスカンパニープレジデント兼デバイス事業統括部長 2020年6月 執行役員ストラテジックデバイスカンパニープレジデント兼アドバンスドデバイスカンパニープレジデント兼デバイス事業統括部長 2020年6月 取締役執行役員ストラテジックデバイスカンパニープレジデント兼アドバンスドデバイスカンパニープレジデント兼デバイス事業統括部長 2023年4月 取締役執行役員デバイス事業担当アドバンスドデバイスカンパニープレジデント兼デバイス事業統括部長(現)	(注)3	9,600

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役執行役員経営企画統括部長兼財務部長兼海外事業統括部長	海老原 憲	1968年12月2日生	1997年4月 当社入社 2013年4月 Hakuto Enterprises Ltd Director 2015年6月 経営企画統括部経営企画部長 2018年1月 経営企画統括部財務部長 2018年4月 経営企画統括部副統括部長兼財務部長 2019年4月 経営企画統括部長兼財務部長 2020年4月 執行役員経営企画統括部長兼財務部長 2021年4月 執行役員経営企画統括部長兼財務部長兼海外事業統括部副統括部長海外経営管理担当 2023年6月 取締役執行役員経営企画統括部長兼財務部長兼海外事業統括部副統括部長海外経営管理担当 2024年4月 取締役執行役員経営企画統括部長兼財務部長兼海外事業統括部長(現)	(注)3	3,089
取締役執行役員事業企画室管掌リスク管理担当	松浦 努	1969年11月25日生	2005年6月 当社入社 2014年4月 電子デバイス第一事業部営業三部長 2017年4月 アドバンスドデバイスカンパニー パイスプレジデント 2019年4月 アドバンスドデバイスカンパニープレジ デント 2019年12月 アドバンスドデバイスカンパニープレジ デント兼中部オートモーティブデバイス事業 部長 2020年1月 中部オートモーティブデバイス事業部長 2020年4月 執行役員中部オートモーティブデバイス 事業部長 2020年6月 執行役員中部オートモーティブデバイス 事業部長兼エンベデッドソリューション 事業部長 2021年4月 執行役員エンベデッドデバイスカンパ ニープレジデント 2023年4月 執行役員事業企画室管掌 2024年4月 執行役員事業企画室管掌リスク管理担当 2024年6月 取締役執行役員事業企画室管掌リスク管 理担当(現)	(注)3	4,800
取締役執行役員ケミカルソリューションカンパニープレジデント兼営業本部長兼事業戦略本部長	高橋 秀樹	1963年12月17日生	1986年4月 当社入社 2010年4月 化学事業部四日市研究所 副研究所長 2015年4月 化学事業部営業統括部長 2016年4月 化学事業部副事業部長 2018年4月 ケミカルソリューションカンパニー パイスプレジデント 2021年4月 執行役員ケミカルソリューションカンパ ニープレジデント兼技術・生産本部長 2022年4月 執行役員ケミカルソリューションカンパ ニープレジデント兼技術・生産本部長兼 ライフサイエンス部長 2023年4月 執行役員ケミカルソリューションカンパ ニープレジデント兼技術・生産本部長兼 グローバルソリューション本部長 2024年4月 執行役員ケミカルソリューションカンパ ニープレジデント兼営業本部長兼事業戦 略本部長 2024年6月 取締役執行役員ケミカルソリューション カンパニープレジデント兼営業本部長兼 事業戦略本部長(現)	(注)3	1,100
取締役	高山 一郎	1958年1月3日生	1986年6月 アメリカ合衆国医師国家試験に合格 1990年5月 日本医師国家試験に合格 1990年6月 当社取締役 1996年6月 当社取締役退任 2000年6月 当社取締役(現)	(注)3	1,058,923

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	村田 朋博	1968年6月17日生	1991年4月 大和証券株式会社入社 1994年7月 株式会社大和総研入社 1996年9月 モルガン・スタンレー証券会社入社 2009年2月 フロンティア・マネジメント株式会社入社 2015年6月 山一電機株式会社社外取締役(現) 2018年6月 フロンティア・マネジメント株式会社執行役員(現) 2021年6月 当社社外取締役(現)	(注)3	-
取締役	南川 明	1958年12月6日生	1982年4月 モトローラ株式会社入社 1990年5月 ガートナージャパン株式会社シニア・アナリスト 1996年1月 IDC Japan株式会社ディレクター 2000年4月 WestLB証券会社調査部ディレクター&シニア・アナリスト 2003年4月 クレディーリヨネ証券会社調査部テクノロジーヘッド&シニア・アナリスト 2004年7月 株式会社データガレージ取締役社長 2010年11月 米IHSグローバル株式会社コンサルティングディレクター 2019年8月 英インフォマインテリジェンス合同会社シニアコンサルティングディレクター(現) 2022年6月 当社社外取締役(現)	(注)3	-
取締役	小山 茂典	1957年2月28日生	1982年4月 東北金属工業株式会社(現:株式会社トーキン)入社 2007年4月 株式会社トーキン執行役員EMC事業部長 2010年6月 同社取締役執行役員 2011年6月 同社取締役執行役員常務 2012年2月 同社代表取締役執行役員社長 2017年4月 KEMET Corporation Executive Vice President 2020年7月 株式会社トーキン相談役 2021年7月 公益財団法人トーキン科学技術振興財団理事長(現) 2022年6月 株式会社七十七銀行社外取締役(現) 2023年6月 当社社外取締役(現)	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役(常勤監査等委員)	山元 文明	1957年4月1日生	1979年4月 株式会社協和銀行(現株式会社りそな銀行)入行 2004年4月 株式会社りそな銀行執行役融資管理部長 2005年6月 株式会社りそな銀行執行役員企業金融部副担当 2010年4月 株式会社レオパレス21常務執行役員 2010年6月 株式会社レオパレス21取締役常務執行役員 2013年4月 りそな総合研究所株式会社専務取締役 2015年6月 大平洋金属株式会社社外監査役 2017年6月 昭和電線ホールディングス株式会社社外監査役 2018年6月 当社常勤社外監査役 2019年6月 昭和電線ケーブルシステム株式会社社外監査役 2020年6月 当社社外取締役(監査等委員)(現)	(注)4	1,100
取締役(監査等委員)	岡南 啓司	1957年1月13日生	1979年4月 国税庁入庁 1999年7月 札幌国税局調査査察部長 2006年7月 国税庁審理室長 2008年7月 大阪国税局総務部長 2011年7月 福岡国税局長 2012年6月 国税庁徴収部長 2013年9月 日本蒸留酒造組合専務理事(現) 2019年6月 当社社外監査役 2020年6月 当社社外取締役(監査等委員)(現)	(注)4	-
取締役(監査等委員)	加藤 純子	1974年12月3日生	1997年4月 セイコー電子工業株式会社(現・セイコーインスツル株式会社)入社 2007年9月 司法試験合格 2008年12月 司法研修所修了 2008年12月 弁護士登録(現) 2008年12月 安西法律事務所入所 2017年4月 渡邊岳法律事務所入所(現) 2022年6月 当社社外取締役(監査等委員)(現)	(注)4	-
計					1,110,212

- (注) 1. 取締役村田朋博、南川明及び小山茂典氏は、社外取締役であります。
 2. 取締役山元文明、岡南啓司及び加藤純子氏は、社外取締役(監査等委員)であります。
 3. 2024年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
 4. 2024年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から2年間

社外役員の状況

当社は、社外取締役3名及び監査等委員である社外取締役3名を選任しております。当社は、その全員について、東京証券取引所が定める独立役員の要件及び以下に記載する当社の「社外役員の独立性に関する判断基準」における独立性の要件を充足していることから、各氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

社外取締役村田朋博氏は、経営コンサルタントとして豊富な経験と幅広い見識を有しており、客観的、中立的な立場から経営に対する助言をいただけるものと判断し、社外取締役として選任しております。同氏は、フロンティア・マネジメント株式会社の執行役員及び山一電機株式会社の社外取締役であります。フロンティア・マネジメント株式会社及び山一電機株式会社と当社との間に特別な関係はありません。

社外取締役南川明氏は、外資系企業でエレクトロニクス業界のアナリストとして培った豊富な経験と幅広い見識を有していることから、客観的・中立的な立場からグローバル・最先端の技術動向について、的確な助言をいただけるものと判断し、社外取締役として選任しております。

社外取締役小山茂典氏は、電子部品メーカーの経営者として豊富な経験と深い技術的知見を有しており、かつグローバルビジネス及び経営に関する造詣も深いことから、客観的・中立的な立場から重要な経営判断に際して、的確な意見表明や助言をいただけるものと判断し、社外取締役として選任しております。同氏は、公益財団法人トーキン科学技術振興財団理事長及び株式会社七十七銀行の社外取締役であります。公益財団法人トーキン科学技術振興財団及び株式会社七十七銀行と当社との間に特別な関係はありません。

社外取締役山元文明氏は、複数の企業で経営及び監査に携わり、その経歴を通じて培われた豊富な経験と知識を有していることから、経営全般に対する監督と有効な助言をいただけるものと判断し、監査等委員である社外取締役として選任しており常勤監査等委員を務めております。

社外取締役岡南啓司氏は、長年にわたり国税庁・国税局において要職を歴任し、税務はもとより財務及び会計に精通し、経営全般に対する監督と有効な助言をいただけるものと判断し、監査等委員である社外取締役として選任しております。同氏は、日本蒸留酒造組合の専務理事であります。同組合と当社との間に特別な関係はありません。

社外取締役加藤純子氏は、弁護士として企業法務と労務問題に精通し企業経営を統治するに相応しい見識を有していることから、経営全般に対する監督と有効な助言をいただけるものと判断し、監査等委員である社外取締役として選任しております。

(社外役員の独立性に関する判断基準)

当社における社外取締役又は社外監査役(以下、総称して「社外役員」という。)のうち、以下のいずれの基準にも該当しない社外役員は、独立性を有するものと判断する。

1. 当社を主要な取引先とする者(その者の直近事業年度における年間連結売上高の2%を超える支払いを当社から受けている者)又はその業務執行者
2. 当社の主要な取引先(当社に対して、当社の直近事業年度における年間連結売上高の2%を超える支払いを行っている者)又はその業務執行者
3. 当社から役員報酬以外に、年間1,000万円を超える金銭その他の財産を得ている公認会計士、税理士、弁護士、司法書士、弁理士、コンサルタント等(当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当社から得ている財産が年間収入の2%を超える団体に所属する者)
4. 当社又は連結子会社の会計監査人である監査法人に所属し、当社又は連結子会社の監査業務を担当している者
5. 当社の資金調達において必要不可欠であり、代替性がない程度に依存している金融機関の業務執行者
6. 当社の主要株主又はその業務執行者
7. 当社が主要株主である会社の業務執行者
8. 社外役員の相互就任関係にある先の業務執行者
9. 当社から年間1,000万円を超える寄附を受けている者(当該寄附を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当社から得ている寄附が年間収入の2%を超える団体の業務執行者)
10. 最近3年間に於いて、上記1から9までのいずれかに該当していた者
11. 上記1から10までのいずれかに掲げる者(重要な者に限る。)の配偶者又は二親等以内の親族

12. 当社又は子会社の取締役、執行役員又は支配人その他の使用人（重要な者に限る。）の配偶者又は二親等以内の親族
13. 最近3年間において、当社又は子会社の取締役、執行役員又は支配人その他の使用人（重要な者に限る。）に該当していた者の配偶者又は二親等以内の親族
14. 上記1から13のほか、当社の一般株主と利益相反関係が生じるなど、独立性を有する社外役員としての職務を果たすことができない特段の事由を有している者
15. 当社の社外役員として通算の在任期間が8年を超えている者

- (注)1. 「業務執行者」とは、法人その他の団体の業務執行取締役、執行役、執行役員、その他これらに準じる者及び使用人をいう。
2. 「主要株主」とは、直近事業年度末における議決権保有比率が総議決権の10%以上の株式を保有する者をいう。
 3. 「重要な者」とは、業務執行取締役、執行役、執行役員及び部長格以上の職位にある使用人をいう。

社外取締役又は監査等委員である社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

内部監査、監査等委員監査及び会計監査との相互連携及び内部統制部門との関係につきまして、社外取締役及び監査等委員である社外取締役は内部監査、コンプライアンス、内部統制の経過、監査等委員監査及び会計監査の結果について取締役会で報告を受けております。また、監査等委員である社外取締役は、主に監査等委員会で、定期的に会計監査人から、監査・レビューの結果報告を受けており、これらの情報交換を通して連携強化に努めております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会の状況

当社における監査等委員会の監査は、内部統制室の内部監査機能を活用した組織的な監査、及び監査等委員による日常の監査を主な枠組みとしております。監査等委員会は、監査等委員である3名の社外取締役を、監査役と同等の調査権限を有する選定監査等委員に任命し、監査を行う体制としており、取締役の職務の執行に関して、監査等委員会が定めた監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い監査を実施しております。常勤監査等委員は、監査計画に基づき全般的な監査を計画的に実施し、監査等委員会に於いて常務会、執行役員会議等の重要会議、管理部門・事業部門等の責任者ヒアリング、事業所等の実地調査、及び海外拠点等を含む子会社のリモートによる取締役会等、の結果を報告しております。非常勤監査等委員は、取締役会、監査等委員会等の重要会議への出席、他の取締役や会計監査人とのコミュニケーション、代表取締役との定例的な意見交換等を行っております。こうした活動により収集した情報を元に、月次で開催する監査等委員会に於いて監査等委員間の協議を通して、半導体需給ひっ迫時の責任範囲や人事制度改革等の経営課題について様々な角度からの意見交換、指摘等が行われております。監査等委員会と内部統制室との連携については、毎月の監査等委員会において内部統制室長が業務の報告を行っているほか、常勤監査等委員と定例連絡会(月2回)、業務ヒアリング等の相互立会等を実施しており、また会計監査人との連携についても、三者が出席する四半期毎の監査またはレビュー報告会を開催し、監査上の主要な検討事項(KAM)を含めた監査計画の説明、及び当該計画の進捗、結果等について報告を求めるなど情報交換・意見交換を行っており、いわゆる三様監査を実践しております。

なお、常勤監査等委員である取締役山元文明氏は、複数の企業で経営及び監査に携わることで培われた豊富な経験と知識を有しており、財務及び会計をはじめとした経営管理全般の知見を有しております。監査等委員である取締役岡南啓司氏は、長年にわたり国税庁・国税局において要職を歴任し、税務はもとより財務及び会計に精通し、経営全般を監督する十分な見識を有しております。監査等委員である取締役加藤純子氏は、弁護士として企業法務と労務問題に精通し企業経営を統治するに相応しい見識を有しております。

各監査等委員の当事業年度に開催した監査等委員会および取締役会への出席率は次のとおりです。

役職名	氏名	当事業年度の 監査等委員会出席率	当事業年度の 取締役会出席率
取締役(常勤監査等委員)	山元 文明	100%(17/17回)	100%(11/11回)
取締役(監査等委員)	岡南 啓司	100%(17/17回)	100%(11/11回)
取締役(監査等委員)	加藤 純子	100%(17/17回)	100%(11/11回)

内部監査の状況

当社における内部監査部門は、代表取締役社長執行役員の直轄組織としての内部統制室下に設置する内部監査グループになります。内部統制室長の指揮命令下に、内部監査グループ6名で組織されており、内部監査グループのうち1名は監査等委員会補佐を兼務しております。

内部監査は、監査等委員会と協議・連携しながら社会環境の変化や業務の状況を勘案した年間監査計画を策定し、代表取締役社長執行役員の承認を得て実施しております。当事業年度は、当社及び連結子会社5社の組織運営、業務運営などの妥当性、効率性、合法性の評価の観点から監査を行い、内部監査の結果は代表取締役社長執行役員と監査等委員会へのデュアルレポーティングラインになっており、内部統制室長から代表取締役社長執行役員への定例報告は原則月2回、監査等委員会への定例報告は原則月1回開催される監査等委員会にて実施しており、また適宜取締役会へも報告しております。なお内部監査において発見した改善すべき事項は、関係部門へ改善状況の報告を求め、再評価を行っております。

内部統制室長は、情報収集のため原則月1回開催される管理部門長会議に参加、またオブザーバーとしてコンプライアンス委員会、安全保障貿易委員会、および定例開催を開始したリスクマネジメント委員会に参加したほか、監査法人からの情報収集のため年4回の当社管理部門の経営層レベルと監査法人パートナーとの会議に参加し、加えて年4回の監査法人との内部統制評価に係る実務者レベルの会議に参加しております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

b. 継続監査期間

32年間

上記は、当社が新規上場した際に提出した有価証券届出書における監査対象期間より前の期間については調査が著しく困難であったため、有価証券届出書における監査対象期間以降の期間について記載したものです。実際の継続監査期間は、この期間を超える可能性があります。

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 神山卓樹
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 上野陽一

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士4名、その他18名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、アジア地域を主として、各国に拠点を置いて事業活動を展開していることから、在外子会社を含めた財務情報の信頼性と透明性を確保するために、グローバルなネットワークを有する監査法人を選任することを基本方針としております。

また、選定及び再任過程においては、公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」等を参考にしております。

f. 監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に沿って、監査法人に対して評価を行っております。監査品質についても監査法人から、監査法人が定める「監査に関する品質管理基準」に基づいて実施している旨の報告、及び期初の監査計画の説明、四半期ごとの監査レビュー結果の報告等、定期的に監査状況の報告を受けております。その評価については、監査の方法及び監査の結果ともに相当とするものであります。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	62	10	66	4
計	62	10	66	4

前連結会計年度における当社の非監査業務の内容は、グループ規程整備支援業務及び連結会計方針文書化支援業務等であります。

また、当連結会計年度における当社の非監査業務の内容は、連結会計方針文書化支援業務であります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（KPMG）に対する報酬（a.を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	-	81	-	52
連結子会社	49	7	53	4
計	49	88	53	56

当社及び連結子会社における非監査業務の内容は、税務関連業務及びリスク管理体制整備支援業務等であります。

c. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査の実施項目、実施対象、及び予定監査時間等を勘案した上で決定することとしております。

d. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社の常務会にて決議し、取締役会に報告を行った会計監査人に対する報酬等に対して、監査等委員会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査人の職務遂行状況、及び報酬の見積金額の算出根拠等について必要な検証を行った結果、妥当であると判断したためであります。

(4)【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、2021年2月26日開催の取締役会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、「取締役」という。）の個人別の報酬にかかる決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について指名・報酬委員会へ諮問し、答申を受けております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることや、指名・報酬委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針といたします。具体的には、業務執行取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬、短期インセンティブとしての業績連動報酬および中長期インセンティブとして付与される譲渡制限付株式報酬により構成し、監督機能を担う社外取締役及び非業務執行取締役については、その職務に鑑み、基本報酬のみを支払うことといたします。

業務執行取締役の業績連動報酬及び譲渡制限付株式報酬の基本報酬に対する報酬構成比率の目安は、以下のとおりといたします。

基本報酬：業績連動報酬：譲渡制限付株式報酬 = 1：0.5：0.25

業績連動報酬の上記比率は、上限額が支給された場合であり、業績指標（KPI）の達成度合いに応じて0～0.5の範囲で変動いたします。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は、次のとおりです。

a. 基本報酬に関する方針

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、在任年数に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準を考慮しながら、総合的に勘案して決定いたします。

b. 業績連動報酬等に関する方針

業務執行取締役に対する業績連動報酬は、単年度の業績指標（KPI）の達成度合いに応じて、役員賞与として定時株主総会終了後1ヶ月以内に支給いたします。業績指標は、中期経営計画の重要な経営指標としている営業利益とROEを採用し、ROEの達成すべき水準（下限）を5%と定め、その水準を満たした場合、当該事業年度の営業利益の実績に基づき、営業利益額に所定の乗率を掛け、業績連動報酬原資を算出いたします。但し、業績連動報酬原資の上限は、支給対象取締役の基本報酬総額の50%といたします。

なお、当事業年度の連結営業利益は7,636百万円、連結ROEは8.0%でありました。

c. 非金銭報酬等に関する方針

非金銭報酬等は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとし、また、株主との価値共有を進めるために、2020年6月25日開催の第68期定時株主総会の決議により導入した譲渡制限付株式報酬制度（取締役退任後に譲渡制限解除）に基づき、業務執行取締役に対して、年額700万円以内（ただし使用人分給与を含まない）の金銭報酬債権を毎年一定の時期に支給いたします。

d. 報酬等の割合に関する方針

業績連動報酬原資の配分割合については、上位の役位ほど配分ウェイトを高く設定し、業績指標の達成度合いに応じ、基本報酬の0%～50%の範囲内で支給いたします。

譲渡制限付株式報酬は、役位に応じ、基本報酬の約20%～30%相当額を支給いたします。

e. 報酬等の決定に関する事項

個人別の報酬額については、取締役会決議に基づき代表取締役社長執行役員宮下環がその具体的内容について委任をうけるものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額および各取締役の業績連動報酬の評価配分といたします。委任をうける理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役社長が適していると判断したためであります。代表取締役社長は、当該決定にあたっては、委員の過半数が社外取締役で構成される指名・報酬委員会からの答申内容を尊重するものいたします。なお、譲渡制限付株式報酬は、指名・報酬委員会の答申を踏まえ、取締役会で取締役個人別の割当株式数を決議いたします。

また、2020年6月25日開催の第68期定時株主総会の決議により、監査等委員会設置会社に移行したことに伴い、同定時株主総会において、取締役の報酬限度額を以下のとおり決議しております。

- ・取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額は、年額450百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）
 - ・上記報酬の枠内で、譲渡制限付株式報酬の限度額は、取締役（非業務執行取締役及び監査等委員である取締役を除く。）について、年額70百万円以内
 - ・監査等委員である取締役の報酬限度額は、年額60百万円以内
- なお、それ以前の役員の報酬については、次のとおり株主総会決議による報酬限度額の範囲内で、取締役の報酬は上記に基づき取締役会決議により一任を受けた代表取締役社長が決定し、監査役の報酬は各監査役の協議により決定しておりました。
- ・取締役の報酬限度額は、1991年6月27日開催の第39期定時株主総会において年額450百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）
 - ・監査役の報酬限度額は、1992年6月29日開催の第40期定時株主総会において年額60百万円以内

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		定額報酬	業績連動報酬	左記のうち、非 金銭報酬等	
取締役（監査等委員及び社 外取締役を除く）	241	130	76	35	8
監査等委員（社外取締役を 除く）	-	-	-	-	-
社外役員	50	50	-	-	7

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
 2. 非金銭報酬等については、譲渡制限付株式を支給しております。

役員ごとの連結報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの
 該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、受取配当金や株価上昇によるキャピタルゲイン等の株主利益の獲得を主な目的とした投資を純投資目的の投資株式、それ以外の商権の獲得及び維持等の営業関係の強化を主な目的とした投資を純投資目的以外の投資株式としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、持続的な成長と経済的価値の向上のため、仕入先や販売先等との良好な関係の維持強化を図るために必要と判断する企業の株式を保有しております。戦略的に保有する意義が希薄と考えられる政策保有株式については縮減する方針であり、毎年、取締役会において個別銘柄毎に経済的合理性等を精査し、保有継続の適否を検証いたします。

検証にあたっては、当社の算出する資本コストと、銘柄企業との年間取引利益や配当金から算出される収益率を比較し、銘柄ごとの時価金額も考慮し定性的な検証を加えて見直し等を行います。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

イ. 保有目的が純投資目的以外の目的の投資株式

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	10	81
非上場株式以外の株式	12	7,596

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	5	9	持株会を通じての定期的な購入によるもの

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	5	367

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
Pfeiffer Vacuum GmbH	238,376	272,426	仕入先として商権の安定化を目的に保有しており、当社の判定基準である収益率を確保している。	無
	6,070	6,169		
三菱電機株式会社	179,704	176,914	販売先として取引の維持・拡大を目的に保有しており、当社の判定基準である収益率を確保している。株式数の増加は持株会を通じての定期的な購入によるもの。	無
	451	279		
高千穂交易株式会社	61,600	123,200	エレクトロニクス商社として業界情報の収集等、営業取引以外の効果を見込んで保有している。	有
	234	304		
株式会社日立製作所	13,700	13,700	販売先として取引の維持・拡大を目的に保有しており、当社の判定基準である収益率を確保している。	無
	190	99		
日本電気株式会社	14,892	14,773	販売先として取引の維持・拡大を目的に保有しており、当社の判定基準である収益率を確保している。株式数の増加は持株会を通じての定期的な購入によるもの。	無
	163	75		
日本電子株式会社	26,060	25,781	販売先として取引の維持・拡大を目的に保有しており、当社の判定基準である収益率を確保している。株式数の増加は持株会を通じての定期的な購入によるもの。	無
	163	109		
イビデン株式会社	21,108	21,011	販売先として取引の維持・拡大を目的に保有しており、当社の判定基準である収益率を確保している。株式数の増加は持株会を通じての定期的な購入によるもの。	無
	140	110		
株式会社島津製作所	20,000	20,000	販売先として取引の維持・拡大を目的に保有しており、当社の判定基準である収益率を確保している。	無
	84	82		
FIT Hon Teng Ltd	1,000,000	1,000,000	仕入先として商権の安定化を目的に保有しており、当社の判定基準である収益率を確保している。	無
	38	31		
ISA RIBER	55,241	55,241	仕入先として商権の安定化を目的に保有しており、取引は安定的に推移している。	無
	22	12		
大王製紙株式会社	17,774	17,774	販売先として取引の維持・拡大を目的に保有しており、取引は安定的に推移している。	無
	20	18		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
日本ゼオン株式会社	12,620	12,331	販売先として取引の維持・拡大を目的に 保有しており、当社の判定基準である収 益率を確保している。株式数の増加は持 株会を通じての定期的な購入によるも の。	無
	16	17		
セイコーエプソン株 式会社	-	340,000	仕入先として商権の安定化を目的に保有 しており、当社の判定基準である収益率 を確保している。当事業年度にて、全 ての株式を売却済。	有
	-	639		
株式会社アルバック	-	40,000	販売先として取引の維持・拡大を目的に 保有しており、当社の判定基準である収 益率を確保している。当事業年度にて、 全ての株式を売却済。	無
	-	230		
株式会社ジャノメ	-	27,200	仕入先として商権の安定化を目的に保有 しており、当社の判定基準である収益率 を確保している。当事業年度にて、全 ての株式を売却済。	有
	-	17		

八. 保有目的が純投資目的である投資株式
 該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)及び事業年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、適時に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、情報収集につとめております。

また、会計基準設定主体等の行う研修に参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	16,751	15,568
受取手形、売掛金及び契約資産	49,664	4 38,101
電子記録債権	9,189	6,277
商品及び製品	46,924	54,863
仕掛品	43	35
原材料及び貯蔵品	1,005	1,250
その他	5,890	6,012
貸倒引当金	5	1,254
流動資産合計	129,463	120,853
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2 5,432	2 5,510
減価償却累計額	4,505	4,588
建物及び構築物(純額)	927	921
機械及び装置	2 5,232	2 5,259
減価償却累計額	3,884	4,058
機械及び装置(純額)	1,347	1,200
土地	3,053	3,053
その他	2 5,020	2 5,436
減価償却累計額	3,961	3,990
その他(純額)	1,059	1,445
有形固定資産合計	6,388	6,621
無形固定資産	202	778
投資その他の資産		
投資有価証券	1 9,288	1 8,670
繰延税金資産	190	400
その他	394	457
貸倒引当金	28	23
投資その他の資産合計	9,845	9,505
固定資産合計	16,436	16,905
資産合計	145,900	137,759

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	22,919	21,348
電子記録債務	3,650	4,291
短期借入金	3 28,800	3 24,670
リース債務	327	350
未払法人税等	2,065	613
賞与引当金	3,143	2,567
役員賞与引当金	70	76
製品保証引当金	18	16
その他	6,779	6,144
流動負債合計	67,773	58,706
固定負債		
長期借入金	12,809	11,175
リース債務	148	288
繰延税金負債	950	1,363
役員退職慰労引当金	16	18
退職給付に係る負債	313	244
その他	25	29
固定負債合計	14,263	13,119
負債合計	82,036	71,825
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,100	8,100
資本剰余金	5,679	5,863
利益剰余金	50,509	50,059
自己株式	9,108	8,872
株主資本合計	55,181	55,150
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	5,038	4,865
繰延ヘッジ損益	63	175
為替換算調整勘定	3,814	5,725
退職給付に係る調整累計額	235	17
その他の包括利益累計額合計	8,681	10,783
純資産合計	63,863	65,933
負債純資産合計	145,900	137,759

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
売上高	1 233,624	1 182,046
売上原価	2 201,244	2 155,213
売上総利益	32,379	26,833
販売費及び一般管理費		
給料及び手当	6,789	6,078
賞与引当金繰入額	2,915	2,217
退職給付費用	424	775
その他	3 9,539	3 10,125
販売費及び一般管理費合計	19,668	19,196
営業利益	12,711	7,636
営業外収益		
受取利息	16	19
受取配当金	213	58
受取家賃	46	46
持分法による投資利益	17	-
その他	106	136
営業外収益合計	402	261
営業外費用		
支払利息	215	186
売上債権売却損	265	19
為替差損	492	753
持分法による投資損失	-	5
その他	91	20
営業外費用合計	1,064	985
経常利益	12,048	6,912
特別利益		
固定資産売却益	4 16	4 20
投資有価証券売却益	115	1,672
特別利益合計	131	1,693
特別損失		
固定資産除売却損	5 33	5 9
貸倒引当金繰入額	-	6 1,156
特別損失合計	33	1,166
税金等調整前当期純利益	12,146	7,439
法人税、住民税及び事業税	3,458	2,041
法人税等調整額	241	221
法人税等合計	3,217	2,263
当期純利益	8,929	5,175
親会社株主に帰属する当期純利益	8,929	5,175

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
当期純利益	8,929	5,175
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	196	173
繰延ヘッジ損益	2	111
為替換算調整勘定	896	1,910
退職給付に係る調整額	48	252
持分法適用会社に対する持分相当額	0	0
その他の包括利益合計	1,649	1,210
包括利益	9,578	7,277
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	9,578	7,277
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	8,100	7,347	45,847	7,658	53,636
当期変動額					
剰余金の配当			4,266		4,266
親会社株主に帰属する当期純利益			8,929		8,929
自己株式の処分		10		172	183
自己株式の消却		1,678		1,678	-
自己株式の取得				3,300	3,300
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	1,667	4,662	1,449	1,545
当期末残高	8,100	5,679	50,509	9,108	55,181

	その他の包括利益累計額					純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	5,234	66	2,918	187	8,032	61,668
当期変動額						
剰余金の配当						4,266
親会社株主に帰属する当期純利益						8,929
自己株式の処分						183
自己株式の消却						-
自己株式の取得						3,300
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	196	2	896	48	649	649
当期変動額合計	196	2	896	48	649	2,194
当期末残高	5,038	63	3,814	235	8,681	63,863

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	8,100	5,679	50,509	9,108	55,181
当期変動額					
剰余金の配当			5,625		5,625
親会社株主に帰属する当期純利益			5,175		5,175
自己株式の処分		183		237	420
自己株式の消却		-		-	-
自己株式の取得				1	1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	183	449	235	30
当期末残高	8,100	5,863	50,059	8,872	55,150

	その他の包括利益累計額					純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	5,038	63	3,814	235	8,681	63,863
当期変動額						
剰余金の配当						5,625
親会社株主に帰属する当期純利益						5,175
自己株式の処分						420
自己株式の消却						-
自己株式の取得						1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	173	111	1,910	252	2,101	2,101
当期変動額合計	173	111	1,910	252	2,101	2,070
当期末残高	4,865	175	5,725	17	10,783	65,933

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	12,146	7,439
減価償却費	906	1,007
賞与引当金の増減額(は減少)	949	600
貸倒引当金の増減額(は減少)	17	1,181
受取利息及び受取配当金	230	78
支払利息	215	186
持分法による投資損益(は益)	17	5
投資有価証券売却損益(は益)	115	1,672
固定資産除売却損益(は益)	17	10
未払消費税等の増減額(は減少)	17	0
売上債権の増減額(は増加)	7,864	15,682
棚卸資産の増減額(は増加)	6,243	7,040
仕入債務の増減額(は減少)	1,839	2,662
その他	1,534	1,042
小計	34	12,396
利息及び配当金の受取額	246	94
利息の支払額	218	185
法人税等の還付額	-	55
法人税等の支払額	3,445	3,649
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,382	8,712

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	459	564
有形固定資産の売却による収入	16	19
無形固定資産の取得による支出	45	568
投資有価証券の取得による支出	8	9
投資有価証券の売却による収入	204	2,040
その他	8	42
投資活動によるキャッシュ・フロー	300	876
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	289,100	212,600
短期借入金の返済による支出	281,700	219,500
リース債務の返済による支出	277	310
長期借入れによる収入	7,500	7,600
長期借入金の返済による支出	5,905	6,464
自己株式の取得による支出	3,300	1
自己株式の処分による収入	143	237
配当金の支払額	4,245	5,612
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,314	11,451
現金及び現金同等物に係る換算差額	499	680
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,868	1,182
現金及び現金同等物の期首残高	18,620	16,751
現金及び現金同等物の期末残高	1 16,751	1 15,568

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 11社

連結子会社は、伯東A&L株式会社、Hakuto Enterprises Ltd.、Hakuto Singapore Pte.Ltd.、Hakuto Taiwan Ltd.、Hakuto (Thailand) Ltd.、Hakuto Engineering (Thailand) Ltd.、Hakuto Enterprises (Shanghai) Ltd.、Hakuto Trading (Shenzhen) Ltd.、Hakuto America, Inc.、Hakuto Czech s.r.o.、モルデック株式会社であります。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

非連結子会社Microtek Hongkong Ltd.、Microtek Shanghai Ltd.及びHakuto Malaysia Sdn.Bhd.は、総資産、売上高、連結純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり重要性がないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の数 1社

持分法適用関連会社は、サンエー技研株式会社であります。

従来、持分法適用関連会社としておりました株式会社エーエスエー・システムズは、保有株式を全て売却したことから当連結会計年度において持分法の適用範囲から除外しております。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社

Microtek Hongkong Ltd.、Microtek Shanghai Ltd.及びHakuto Malaysia Sdn.Bhd.は、連結純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

Hakuto Enterprises (Shanghai) Ltd.、及びHakuto Trading (Shenzhen) Ltd.の決算日は12月末日であります。連結財務諸表の作成に当たっては連結決算日現在で仮決算を行った財務諸表を基礎としております。

なお、その他の連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

デリバティブ取引

時価法を採用しております。

棚卸資産

商品、製品、原材料及び仕掛品は主として移動平均法に基づく原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)、貯蔵品は主として先入先出法に基づく原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却方法

有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社の有形固定資産の減価償却の方法は、定額法を採用しております。なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。また、在外連結子会社については、個別見積により耐用年数を決定し、主として建物については定額法、その他の有形固定資産については定率法を採用しております。

無形固定資産（リース資産を除く）

(イ) 自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(ロ) その他の無形固定資産

定額法を採用しております。なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売掛金等の債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率に基づき、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

当社及び一部の連結子会社の従業員賞与の支給に備えるため、支給見込額基準により計上しております。

役員賞与引当金

役員賞与の支給に備えるため、当連結会計年度末における支給見込額に基づき計上しております。

製品保証引当金

販売済商品及び製品に係る一定期間内の無償修理等の費用の発生に備えるため、実績率を基にした会社所定の基準により計上しております。

役員退職慰労引当金

当社及び連結子会社の一部の役員の退職慰労金の支払に備えるため、主として役員の退職慰労金に関する内規に基づく期末要支払額をもって設定しております。なお、当社は2004年6月に役員報酬制度を改訂しており、2004年7月以降対応分については、引当計上を行っておりません。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、ヘッジ会計の金利スワップの特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

(イ)ヘッジ手段...為替予約

ヘッジ対象...外貨建予定取引

(ロ)ヘッジ手段...金利スワップ

ヘッジ対象...銀行借入(変動金利のもの)

ヘッジ方針

為替予約取引等につきましては、為替相場の変動リスクを回避することを目的として、当社の「市場リスク管理規程」及び「外国為替予約締結マニュアル」に従い、実施しております。金利スワップは金利変動による借入債務の損失可能性を減殺する目的で行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

為替予約取引につきましては、ヘッジ手段とヘッジ対象の外貨建予定取引に関する重要な条件が同一であると認められ、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動を完全に相殺するものと想定することができることから、有効性の判定は省略しております。

また、金利スワップの特例処理の要件を満たすものについて特例処理を行っているため、有効性評価の判定を省略しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、効果の発現する期間（5年）にわたり定額法により償却を行っております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、電子部品事業、電子・電気機器事業、工業薬品事業を主な事業としており、それぞれの事業において商製品の販売及び関連するサービスの提供等を行っております。

商製品の販売については、契約書に従い、商製品に対する支配が顧客に移転した時点で履行義務を充足し収益を認識しておりますが、国内取引においては収益認識に関する会計基準の適用指針第98項を適用し、出荷時から商製品の支配が顧客に移転されるまでの期間が通常の期間である場合には出荷時に、輸出取引においてはインコタームズで定められた危険負担移転時に収益を認識しております。電子・電気機器事業の商製品で据付義務を負うものは顧客の検収により履行義務を充足することから、検収時に収益を認識しております。商品の販売において当社グループの役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る対価の額から仕入先に支払う額を控除した純額により収益を算定しております。

関連するサービスの提供等については、サービスの提供期間がごく短期間であることから、サービスの完了時点で収益を認識しております。

なお、取引の対価は履行義務の充足時点から概ね6か月以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

(9) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(重要な会計上の見積り)

滞留在庫の評価

(1)当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
見積りの対象となった棚卸資産金額	1,865	4,631
簿価切下額	317	1,285

(2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、顧客企業の生産計画を基に、仕入先企業とのリードタイムとの平衡を図りながら商品、原材料の発注量を調整することにより余剰在庫が生じないように努めておりますが、顧客企業製品の市場での販売動向によっては、当社グループの商品、製品の払い出しが計画通りに進捗しないことがあり、商品、製品、原材料が滞留するリスクがあります。

一定の在庫期間を超過し、かつ、受注のない滞留在庫については、収益性がないものとして帳簿価額を切り下げ、上記以外の商品製品、原材料については、個別に販売可能性を見積り、回収可能見込み額まで帳簿価額を切り下げております。

販売可能性については、市場動向、顧客企業への直近の販売実績や受注動向、今後の生産計画や受注見込みを勘案し、見積もっております。

販売可能性の見積りには不確実性が伴うため、予測不能な経済並びに市場環境の変化により、さらに回収可能見込み額が減少する場合、翌連結会計年度の連結財務諸表で追加の帳簿価額の切下げが発生する可能性があります。

(表示方法の変更)

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「貸倒引当金の増減額」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた1,552百万円は、「貸倒引当金の増減額」17百万円、「その他」1,534百万円として組み替えております。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、従業員への福利厚生を目的として、従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引を行っております。

(1) 取引の概要

本取引は、当社が「伯東従業員持株会」(以下「当社持株会」という。)に加入する従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者とする信託を設定し、本信託は2022年2月から約3年間にわたり当社持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を一括して取得いたします。その後、本信託は、当社株式を毎月一定日に当社持株会に売却いたします。信託終了時に、株価の上昇により信託収益がある場合には、受益者たる従業員の拠出割合に応じて金銭が分配されます。株価の下落により譲渡損失が生じ信託財産に係る債務が残る場合には、金銭消費貸借契約の保証条項に基づき、当社が銀行に対して一括して弁済するため、当社に費用負担が生じます。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度131百万円、55,000株、当連結会計年度18百万円、7,900株であります。

(3) 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

前連結会計年度59百万円、当連結会計年度 - 百万円。

(連結貸借対照表関係)

1. 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
投資有価証券(株式)	1,009百万円	992百万円

2. 有形固定資産の取得価額から直接控除している国庫補助金等の圧縮記帳額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
建物及び構築物	3百万円	3百万円
機械及び装置	84	84
その他	2	2
計	89	89

3. 当社においては運転資金の効率的な調達を行うため、取引先銀行1行(前連結会計年度は2行)と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これら契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
当座貸越極度額及び貸出 コミットメントの総額	9,000百万円	3,000百万円
借入実行残高	-	-
差引額	9,000	3,000

4. 連結会計年度末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
受取手形	-百万円	56百万円
電子記録債務	-	796

(連結損益計算書関係)

1. 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2. 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額(は戻入額)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
売上原価	629百万円	706百万円

3. 研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
	225百万円	377百万円

すべて一般管理費に含まれております。

4. 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
建物及び構築物	15百万円	- 百万円
土地	1	-
その他有形固定資産	-	20
その他投資その他の資産	0	-

5. 固定資産除売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
建物及び構築物	1百万円	2百万円
機械及び装置	1	1
その他有形固定資産	6	3
無形固定資産	25	2

6. 貸倒引当金繰入額

従来より偶発債務として注記しておりました当社のシンガポールの連結子会社であるHakuto Singapore Pte.Ltd.(以下、伯東シンガポール)において2016年7月1日から2017年6月30日までの期間の輸入支払GST(財・サービス税)に係る還付請求が否認され、GST Board of Review(財・サービス税審査委員会)に対して審理申立てをしている事案につきまして、審理は継続中ですが、同国税務当局及び財・サービス税審査委員会の動向を検討した結果、伯東シンガポールの申し立てが否認される可能性が相当程度高いと判断いたしました。

そのため、伯東シンガポールにて計上している未収税金(連結貸借対照表上はその他の流動資産)10,896千シンガポールドルについて貸倒引当金を計上するとともに、同額(1,156百万円 当連結会計年度の期中平均レートで円換算)を貸倒引当金繰入額(特別損失)として費用計上しております。

(連結包括利益計算書関係)

1. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	162百万円	1,431百万円
組替調整額	114	1,672
税効果調整前	277	241
税効果額	80	67
その他有価証券評価差額金	196	173
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	91	252
組替調整額	95	91
税効果調整前	4	160
税効果額	1	49
繰延ヘッジ損益	2	111
為替換算調整勘定：		
当期発生額	896	1,910
組替調整額	-	-
税効果調整前	896	1,910
税効果額	-	-
為替換算調整勘定	896	1,910
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	115	281
組替調整額	65	46
税効果調整前	49	328
税効果額	0	75
退職給付に係る調整額	48	252
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	1	0
組替調整額	1	-
持分法適用会社に対する持分相当額	0	0
その他の包括利益合計	649	2,101

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	24,137,213	-	1,000,000	23,137,213
合計	24,137,213	-	1,000,000	23,137,213
自己株式				
普通株式(注)	4,515,220	1,003,914	1,075,745	4,443,389
合計	4,515,220	1,003,914	1,075,745	4,443,389

(注) 1. 発行済株式の減少は、2022年4月28日開催の取締役会決議に基づく自己株式の消却1,000,000株であります。

- 自己株式の株式数には、従業員持株会支援信託E S O Pが所有する当社株式(当連結会計年度期首115,200株、当連結会計年度末55,000株)が含まれております。
- 自己株式の増加は、2022年4月28日開催の取締役会決議に基づく取得644,000株、2022年10月31日開催の取締役会決議に基づく取得359,600株及び単元未満株式買取314株であります。
- 自己株式の減少は、2022年4月28日開催の取締役会決議に基づく自己株式の消却1,000,000株、2022年7月22日付譲渡制限付き株式報酬としての処分15,500株及び従業員持株会支援信託E S O Pから従業員持株会への売却60,200株及び単元未満株式の売渡しによる減少45株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2022年4月28日 取締役会	普通株式	1,973	100円00銭	2022年3月31日	2022年6月3日
2022年10月31日 取締役会	普通株式	2,293	120円00銭	2022年9月30日	2022年12月6日

(注) 1. 2022年4月28日取締役会の決議による配当金の総額には、従業員持株会支援信託E S O Pが所有する当社株式に対する配当金11百万円が含まれております。

- 2022年10月31日取締役会の決議による配当金の総額には、従業員持株会支援信託E S O Pが所有する当社株式に対する配当金9百万円が含まれております

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2023年4月28日 取締役会	普通株式	2,999	利益剰余金	160円00銭	2023年3月31日	2023年6月6日

(注) 2023年4月28日取締役会の決議による配当金の総額には、従業員持株会支援信託E S O Pが所有する当社株式に対する配当金8百万円が含まれております。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	23,137,213	-	-	23,137,213
合計	23,137,213	-	-	23,137,213
自己株式				
普通株式（注）	4,443,389	258	108,143	4,335,504
合計	4,443,389	258	108,143	4,335,504

（注）1. 自己株式の株式数には、従業員持株会支援信託E S O Pが所有する当社株式（当連結会計年度期首55,000株、当連結会計年度末7,900株）が含まれております。

2. 自己株式の増加は、単元未満株式買取258株であります。

3. 自己株式の減少は、執行役員向け2023年6月16日付譲渡制限付き株式報酬としての処分2,500株、取締役向け2023年7月26日付譲渡制限付き株式報酬としての処分6,700株、従業員向け2024年1月31日付譲渡制限付き株式報酬としての処分51,800株及び従業員持株会支援信託E S O Pから従業員持株会への売却47,100株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2023年4月28日 取締役会	普通株式	2,999	160円00銭	2023年3月31日	2023年6月6日
2023年10月31日 取締役会	普通株式	2,626	140円00銭	2023年9月30日	2023年12月6日

（注）1. 2023年4月28日取締役会の決議による配当金の総額には、従業員持株会支援信託E S O Pが所有する当社株式に対する配当金8百万円が含まれております。

2. 2023年10月31日取締役会の決議による配当金の総額には、従業員持株会支援信託E S O Pが所有する当社株式に対する配当金4百万円が含まれております

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2024年4月30日 取締役会	普通株式	2,633	利益剰余金	140円00銭	2024年3月31日	2024年6月4日

（注）2024年4月30日取締役会の決議による配当金の総額には、従業員持株会支援信託E S O Pが所有する当社株式に対する配当金1百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
現金及び預金勘定	16,751百万円	15,568百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	-	-
現金及び現金同等物	16,751	15,568

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、電子部品事業における生産設備(その他有形固定資産)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項(2) 重要な減価償却資産の減価償却方法」に記載のとおりであります。

(2) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

主として、電子部品事業及び電子・電気機器事業におけるコンピュータ端末機、及び工業薬品事業における製品用コンテナ(その他有形固定資産)であります。

(イ) 無形固定資産

主として、コンピュータ端末機用ソフトウェア(無形固定資産)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項(2) 重要な減価償却資産の減価償却方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
1年内	79	67
1年超	109	55
合計	189	123

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に電子部品・電子機器の販売及び工業薬品事業製品の製造販売事業を行うための運転資金を主に銀行借入により調達しております。一時的な余資は安全性の高い預金、またはグループ企業に対する貸付金として運用しております。デリバティブは借入金の金利変動リスク及び為替変動リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクは当社と信管理規程、売掛債権管理規程等に従って与信管理部署の業務部で管理されております。

投資有価証券は市場価格の変動リスクに晒されております。当該リスクに関しては財務部で定期的に時価が把握され、常務会に報告されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務はその殆どが1年以内の支払期日です。

借入金の一部は金利変動リスクに晒されておりますが、金利スワップ取引をヘッジ手段として利用しております。ヘッジの有効性の評価方法については、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、その判定をもって有効性の評価を省略しております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約等取引です。なお、当社及び一部の連結子会社のデリバティブ取引の契約先はいずれも信用度の高い銀行であるため、相手先の契約不履行による信用リスクは、ほとんどないと判断しております。

為替予約取引等のリスク管理体制につきましては、当社の「市場リスク管理規程」及び「外国為替予約締結マニュアル」に従い、財務部によって管理され、為替予約取引の残高は、月ごとの定例取締役会で月次決算報告として報告しております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、「4. 会計方針に関する事項」「(5) 重要なヘッジ会計の方法」に記載のとおりであります。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「2. 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスク量を示すものではありません。

(4) 信用リスクの集中

当連結会計年度末における特段の信用リスクの集中はありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、「現金及び預金」「受取手形、売掛金及び契約資産」「電子記録債権」「支払手形及び買掛金」「電子記録債務」「短期借入金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため、時価が帳簿価額と近似するものであるから、記載を省略しております。

前連結会計年度（2023年3月31日）

	連結貸借対照表 計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
投資有価証券	8,196	8,196	-
資産計	8,196	8,196	-
長期借入金(1)	18,909	19,039	130
負債計	18,909	19,039	130
デリバティブ取引(2)	(67)	(67)	-

(1) 1年以内に期限到来予定の流動負債に含まれている長期借入金を含めております。

(2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

当連結会計年度（2024年3月31日）

	連結貸借対照表 計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
投資有価証券	7,596	7,596	-
資産計	7,596	7,596	-
長期借入金(1)	20,045	20,125	80
負債計	20,045	20,125	80
デリバティブ取引(2)	(89)	(89)	-

(1) 1年以内に期限到来予定の流動負債に含まれている長期借入金を含めております。

(2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

(注1) 市場価格のない株式等は投資有価証券には含めておりません。(単位:百万円)

区分	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
子会社株式、関連会社株式 及び関係会社出資金	1,009	992
非上場株式	81	81

(注2) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額
 前連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内(百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超(百万円)
現金及び預金	16,751	-	-	-
受取手形、売掛金	49,664	-	-	-
電子記録債権	9,189	-	-	-
合計	75,604	-	-	-

当連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内(百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超(百万円)
現金及び預金	15,568	-	-	-
受取手形、売掛金	38,101	-	-	-
電子記録債権	6,277	-	-	-
合計	59,947	-	-	-

(注3) 長期借入金の連結決算日後の返済予定額
 前連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超(百万円)
長期借入金	6,100	7,409	2,725	2,175	500	-

当連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超(百万円)
長期借入金	8,870	4,245	3,695	2,020	1,215	-

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品
 前連結会計年度(2023年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	8,196	-	-	8,196
資産計	8,196	-	-	8,196
デリバティブ取引				
通貨関連()	-	(67)	-	(67)
負債計	-	(67)	-	(67)

() デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

当連結会計年度(2024年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	7,596	-	-	7,596
資産計	7,596	-	-	7,596
デリバティブ取引				
通貨関連()	-	(89)	-	(89)
負債計	-	(89)	-	(89)

() デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
 前連結会計年度(2023年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	19,039	-	19,039
負債計	-	19,039	-	19,039

当連結会計年度(2024年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	20,125	-	20,125
負債計	-	20,125	-	20,125

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については取引金融機関より提示された時価によっており、金利、外国為替相場等のインプットを用いた将来キャッシュ・フローの割引現在価値法により算定されており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価は元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. 売買目的有価証券
 該当事項はありません。
2. 満期保有目的の債券
 該当事項はありません。
3. その他有価証券

前連結会計年度(2023年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	8,196	989	7,207
	小計	8,196	989	7,207
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		8,196	989	7,207

当連結会計年度(2024年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	7,596	630	6,966
	小計	7,596	630	6,966
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		7,596	630	6,966

4. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	204	115	-
合計	204	115	-

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	2,040	1,672	-
合計	2,040	1,672	-

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2023年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1 年超(百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)				
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建	19,767	-	166	166				
	米ドル								
	為替予約取引 買建	3,296	-	5	5				
	米ドル								
	ユーロ					485	-	7	7
	円					704	-	0	0
合計		24,254	-	164	164				

当連結会計年度(2024年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1 年超(百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)				
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建	18,566	-	529	529				
	米ドル								
	為替予約取引 買建	10,794	-	173	173				
	米ドル								
	ユーロ					616	-	14	14
	円					141	-	0	0
合計		30,118	-	341	341				

(注) 時価の算定方法

為替予約取引・・・取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(2) 金利関連

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2023年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 売建 ユーロ	外貨建予定取引	-	-	-
	為替予約取引 買建 米ドル	外貨建予定取引	245	-	0
	ユーロ		2,112	82	97
合 計			2,357	82	97

当連結会計年度(2024年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 売建 ユーロ	外貨建予定取引	306	306	10
	為替予約取引 買建 米ドル	外貨建予定取引	156	11	22
	ユーロ		2,049	237	240
合 計			2,512	555	252

(注) 時価の算定方法

為替予約取引・・・取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(2) 金利関連

前連結会計年度(2023年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価(百万円)
金利スワップの 特例処理	スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	5,200	4,200	(注)
合 計			5,200	4,200	

当連結会計年度(2024年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価(百万円)
金利スワップの 特例処理	スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	4,200	1,200	(注)
合 計			4,200	1,200	

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社および一部の連結子会社は、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を採用しており、当社および一部の連結子会社は、確定給付型の制度として、企業年金制度および退職一時金制度を設けております。なお、一部の連結子会社は、中小企業退職金共済制度を採用しております。また、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
退職給付債務の期首残高	3,538百万円	3,659百万円
勤務費用	268	534
利息費用	1	3
数理計算上の差異の発生額	58	300
退職給付の支払額	214	388
その他	7	38
退職給付債務の期末残高	3,659	3,470

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
年金資産の期首残高	3,481百万円	3,544百万円
期待運用収益	45	36
数理計算上の差異の発生額	50	20
事業主からの拠出額	280	236
退職給付の支払額	214	388
その他	2	8
年金資産の期末残高	3,544	3,417

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	192百万円	199百万円
退職給付費用	33	39
退職給付の支払額	-	2
制度への拠出額	24	46
その他	2	1
退職給付に係る負債の期末残高	199	191

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	3,659百万円	3,470百万円
年金資産	3,544	3,417
非積立型制度の退職給付債務	114	53
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	199	191
	313	244
退職給付に係る負債	313	244
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	313	244

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
勤務費用	268百万円	534百万円
利息費用	1	3
期待運用収益	45	36
数理計算上の差異の費用処理額	66	46
簡便法で計算した退職給付費用	33	39
確定給付制度に係る退職給付費用	324	588

(注) 上記退職給付費用以外に、退職加算金等(前連結会計年度4百万円、当連結会計年度57百万円)を販売費及び一般管理費として計上しております。

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
数理計算上の差異	49百万円	328百万円
合計	49	328

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
未認識数理計算上の差異	302百万円	25百万円
合計	302	25

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
一般勘定	3,026百万円	2,991百万円
債券	301	303
株式	55	65
その他	161	58
合計	3,544	3,417

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
割引率	0%	0.75%
長期期待運用収益率	0.6%	0.6%

(注)退職給付債務の計算は、給付算定式基準により将来のポイント累計を織込まない方法を採用しているため、予想昇給率は記載しておりません。

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）75百万円、当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）109百万円であります。

（ストック・オプション等関係）

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
繰延税金資産		
役員退職慰労引当金	4百万円	1百万円
賞与引当金	880	713
退職給付に係る負債	43	-
貸倒引当金	11	217
棚卸資産評価損	540	656
投資有価証券評価損	195	162
減価償却超過額	22	23
連結受入資産評価差額	54	53
減損損失	407	395
未実現棚卸資産売却益	206	184
その他	473	224
繰延税金資産小計	2,839	2,634
評価性引当額	572	537
繰延税金資産合計	2,266	2,096
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	2,169	2,101
在外子会社留保利益	856	868
退職給付に係る資産	-	11
その他	0	77
繰延税金負債合計	3,026	3,059
繰延税金負債の純額	759	962

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金負債の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
固定資産 - 繰延税金資産	190百万円	400百万円
固定負債 - 繰延税金負債	950	1,363

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった
 主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	30.6%
評価性引当額	0.1	0.7
交際費等損金不算入額	0.1	0.3
控除対象外外国源泉税	0.4	0.0
住民税均等割	0.3	0.5
海外子会社適用税率差異	2.9	0.3
海外留保金課税	0.9	0.2
法人税額の特別控除額	2.5	3.9
その他	0.4	1.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.5	30.4

(収益認識関係)

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位:百万円)

セグメント	電子部品事業	電子・電気 機器事業	工業薬品事業	その他の 事業	合計
主たる地域市場					
日本	117,961	11,113	11,733	472	141,280
中国	38,945	4,736	30	-	43,711
その他アジア	33,550	6,427	641	-	40,619
その他	7,360	440	210	-	8,011
顧客との契約から生じる収益	197,818	22,717	12,615	472	233,624
主要な財又はサービスのライン					
半導体デバイス	156,244	-	-	-	156,244
一般電子部品	31,855	-	-	-	31,855
光部品	9,718	-	-	-	9,718
プリント基板製造関連装置	-	8,884	-	-	8,884
真空・理化学機器	-	8,992	-	-	8,992
その他機器	-	4,839	-	-	4,839
工業薬品	-	-	9,384	-	9,384
化粧品関連製品	-	-	3,231	-	3,231
業務受託・保険サービス	-	-	-	41	41
太陽光発電	-	-	-	431	431
顧客との契約から生じる収益	197,818	22,717	12,615	472	233,624
外部顧客への売上高	197,818	22,717	12,615	472	233,624

(注) 1. 主たる地域市場は顧客の所在地を基礎として、国又は地域に分類しております。

2. 各区分に属する地域の内訳は次の通りであります。

(1) その他アジア...台湾、シンガポール、タイ等

(2) その他...アメリカ、ヨーロッパ等

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:百万円)

セグメント	電子部品事業	電子・電気 機器事業	工業薬品事業	その他の 事業	合計
主たる地域市場					
日本	81,218	13,260	9,917	423	104,819
中国	28,962	5,287	38	-	34,289
その他アジア	29,434	7,168	600	-	37,203
その他	4,671	831	231	-	5,734
顧客との契約から生じる収益	144,287	26,547	10,788	423	182,046
主要な財又はサービスのライン					
半導体デバイス	113,780	-	-	-	113,780
一般電子部品	24,582	-	-	-	24,582
光部品	5,924	-	-	-	5,924
プリント基板製造関連装置	-	8,840	-	-	8,840
真空・理化学機器	-	11,003	-	-	11,003
その他機器	-	6,704	-	-	6,704
工業薬品	-	-	9,891	-	9,891
化粧品関連製品	-	-	897	-	897
業務受託・保険サービス	-	-	-	34	34
太陽光発電	-	-	-	389	389
顧客との契約から生じる収益	144,287	26,547	10,788	423	182,046
外部顧客への売上高	144,287	26,547	10,788	423	182,046

(注) 1. 主たる地域市場は顧客の所在地を基礎として、国又は地域に分類しております。

2. 各区分に属する地域の内訳は次の通りであります。

- (1) その他アジア...台湾、シンガポール、タイ等
- (2) その他...アメリカ、ヨーロッパ等

(2) 収益を理解するための基礎となる情報

「4. 会計方針に関する事項 (8) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

受取手形、売掛金及び契約資産の期首残高及び期末残高はすべて顧客との契約から生じた債権であり、契約資産の期首残高及び期末残高はありません。

契約負債の残高等

契約負債は主に、電子電気機器事業において、長期開発が必要な場合に、開発前に顧客から受領する前受金であって、開発完了後に顧客の検収が完了することで履行義務を充足することから、検収時に収益を認識しております。前受金は連結貸借対照表上、流動負債の「その他」に計上しています。

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

契約負債期首残高	2,576百万円
契約負債期末残高	4,138百万円

なお、前連結会計年度に認識した収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は1,967百万円でありま

す。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

契約負債期首残高	4,138百万円
契約負債期末残高	3,325百万円

なお、当連結会計年度に認識した収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は2,921百万円でありま

す。

残存履行義務に配分した取引価格

前連結会計年度末において未充足の履行義務は118,572百万円であり、翌連結会計年度に約90%、翌々連結会計年度に約7%、それ以降に残りの約3%が収益として認識されると見込んでおります。

当連結会計年度末において未充足の履行義務は85,693百万円であり、翌連結会計年度に約89%、翌々連結会計年度に約9%、それ以降に残りの約2%が収益として認識されると見込んでおります。

(セグメント情報等)
【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、社内カンパニー及び事業部を基礎とした商品・製品別のセグメントから構成されており、子会社におきましても当社と同様の商品・製品を扱う為、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するため、「電子部品事業」、「電子・電気機器事業」、「工業薬品事業」及び「その他の事業」の4つを報告セグメントとしております。

「電子部品事業」は、半導体デバイス及び一般電子部品等を販売しております。「電子・電気機器事業」は、主にPCB (Printed Circuit Board) 関連装置、半導体製造関連装置等の販売及びサービスの提供をしております。

「工業薬品事業」は、工業薬品等及び化粧品等の製造、販売及びサービスの提供をしております。「その他の事業」は、当社の業務・物流の管理全般の受託と保険会社の代理店業務と太陽光発電事業を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
 前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				合計
	電子部品事業	電子・電気機器事業	工業薬品事業	その他の事業	
売上高					
外部顧客への売上高	197,818	22,717	12,615	472	233,624
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	764	764
計	197,818	22,717	12,615	1,237	234,388
セグメント利益	10,462	1,665	849	205	13,182
その他の項目					
減価償却費	415	62	277	152	906

- (注) 1.セグメント資産及び負債については、経営資源の配分の決定及び業績を評価するための検討対象とはなっていないため記載しておりません。
 2.セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				合計
	電子部品事業	電子・電気機器事業	工業薬品事業	その他の事業	
売上高					
外部顧客への売上高	144,287	26,547	10,788	423	182,046
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	667	667
計	144,287	26,547	10,788	1,090	182,714
セグメント利益	5,929	1,777	35	35	7,777
その他の項目					
減価償却費	538	104	211	153	1,007

- (注) 1.セグメント資産及び負債については、経営資源の配分の決定及び業績を評価するための検討対象とはなっていないため記載しておりません。
 2.セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	234,388	182,714
連結会社間取引消去	764	667
連結財務諸表の売上高	233,624	182,046

(単位:百万円)

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	13,182	7,777
その他の調整額	471	140
連結財務諸表の営業利益	12,711	7,636

【関連情報】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	中国	その他アジア	その他	合計
141,280	43,711	40,619	8,011	233,624

(注) 1. 売上高は顧客の所在地を基礎として、国又は地域に分類しております。

2. 各区分に属する地域の内訳は次のとおりであります。

(1) その他アジア.....台湾、シンガポール、タイ等

(2) その他.....アメリカ、ヨーロッパ等

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称または氏名	売上高	関連するセグメント名
パナソニック株式会社	23,308	電子部品事業
株式会社デンソー	23,094	電子部品事業

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	中国	その他アジア	その他	合計
104,819	34,289	37,203	5,734	182,046

(注) 1. 売上高は顧客の所在地を基礎として、国又は地域に分類しております。

2. 各区分に属する地域の内訳は次のとおりであります。

(1) その他アジア.....台湾、シンガポール、タイ等

(2) その他.....アメリカ、ヨーロッパ等

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

連結売上高の10%以上を占める主要な顧客が存在しないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）
 該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）
 該当事項はありません。

（資産除去債務関係）

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）
 該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）
 該当事項はありません。

（賃貸等不動産関係）

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）
 該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）
 該当事項はありません。

（1株当たり情報）

前連結会計年度 （自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）		当連結会計年度 （自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）	
1株当たり純資産額	3,416.27円	1株当たり純資産額	3,506.81円
1株当たり当期純利益金額	470.52円	1株当たり当期純利益金額	276.20円

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 2. 1株当たり情報の算定において、従業員持株E S O P信託が所有する当社株式を自己株式として処理していることから、期末株式数及び期中平均株式数から当該株式数を控除しております。なお、前連結会計年度（2023年3月31日）において信託が所有する期末自己株式数は55,000株、期中平均株式数は80,059株、当連結会計年度（2024年3月31日）において信託が所有する期末自己株式数は7,900株、期中平均株式数は28,518株であります。
 3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 （自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）	当連結会計年度 （自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益（百万円）	8,929	5,175
普通株主に帰属しない金額（百万円）	-	
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益（百万円）	8,929	5,175
普通株式の期中平均株式数（株）	18,977,941	18,740,164

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	22,700	15,800	0.5	-
1年以内に返済予定の長期借入金	6,100	8,870	0.6	-
1年以内に返済予定のリース債務	327	350	1.4	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	12,809	11,175	0.7	2025~2029年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	148	288	1.4	2025~2028年
合計	42,085	36,484	-	

(注) 1. 平均利率については、期末借入金等残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりです。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	4,245	3,695	2,020	1,215
リース債務	201	73	13	-

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	44,784	93,223	140,373	182,046
税金等調整前四半期(当期)純利益金額(百万円)	560	4,588	6,135	7,439
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益金額(百万円)	6	3,019	4,008	5,175
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	0.36	161.35	214.13	276.20

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額(円)	0.36	160.89	52.80	62.10

決算日後の状況

特記事項はありません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	9,411	6,661
受取手形	1,232	1,394
電子記録債権	9,189	6,277
売掛金	144,163	132,844
商品及び製品	34,421	42,439
仕掛品	18	15
原材料及び貯蔵品	879	1,157
前渡金	1,085	1,167
前払費用	244	515
未収入金	1,789	1125
その他	577	1,513
貸倒引当金	5	4
流動資産合計	103,007	93,659
固定資産		
有形固定資産		
建物	2,779	2,762
構築物	12	10
機械及び装置	1,268	1,136
車両運搬具	12	13
工具、器具及び備品	474	655
土地	2,845	2,845
リース資産	23	53
建設仮勘定	-	10
有形固定資産合計	5,416	5,488
無形固定資産		
借地権	15	15
ソフトウェア	118	131
ソフトウェア仮勘定	-	553
その他	1	1
無形固定資産合計	136	702
投資その他の資産		
投資有価証券	8,278	7,678
関係会社株式	4,343	4,343
関係会社出資金	178	178
破産更生債権等	1	1
前払年金費用	278	236
その他	273	320
貸倒引当金	31	26
投資その他の資産合計	13,324	12,733
固定資産合計	18,876	18,923
資産合計	121,884	112,583

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
負債の部		
流動負債		
電子記録債務	1 3,650	1, 3 2,919
買掛金	1 19,257	1 18,049
短期借入金	22,700	15,800
1年内返済予定の長期借入金	6,100	8,870
リース債務	9	15
未払金	1 818	1 1,397
未払費用	1 1,123	1 658
未払法人税等	1,711	431
契約負債	1 1,885	1 430
預り金	105	90
賞与引当金	2,754	2,279
役員賞与引当金	70	76
製品保証引当金	18	16
その他	157	325
流動負債合計	60,362	51,359
固定負債		
長期借入金	12,809	11,175
リース債務	16	43
繰延税金負債	339	644
役員退職慰労引当金	1	1
長期預り保証金	20	20
その他	-	3
固定負債合計	13,186	11,888
負債合計	73,549	63,247
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,100	8,100
資本剰余金		
資本準備金	2,532	2,532
その他資本剰余金	3,147	3,330
資本剰余金合計	5,679	5,863
利益剰余金		
その他利益剰余金		
圧縮記帳積立金	0	0
別途積立金	16,000	16,000
繰越利益剰余金	22,560	23,204
利益剰余金合計	38,560	39,204
自己株式	9,108	8,872
株主資本合計	43,232	44,295
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	5,038	4,864
繰延ヘッジ損益	63	175
評価・換算差額等合計	5,102	5,039
純資産合計	48,334	49,335
負債純資産合計	121,884	112,583

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
売上高	3 200,231	3 152,660
売上原価	1, 3 175,088	1, 3 131,437
売上総利益	25,142	21,222
販売費及び一般管理費	2, 3 15,746	2, 3 15,008
営業利益	9,396	6,214
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	3 1,693	3 1,116
その他	3 128	3 148
営業外収益合計	1,822	1,265
営業外費用		
支払利息	195	170
売上債権売却損	265	19
為替差損	422	588
その他	3 67	3 20
営業外費用合計	950	798
経常利益	10,268	6,681
特別利益		
固定資産売却益	15	18
投資有価証券売却益	115	1,672
特別利益合計	130	1,691
特別損失		
固定資産除売却損	32	2
関係会社株式評価損	40	-
特別損失合計	72	2
税引前当期純利益	10,326	8,369
法人税、住民税及び事業税	2,764	1,777
法人税等調整額	278	323
法人税等合計	2,486	2,100
当期純利益	7,840	6,269

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							利益剰余金合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金			
					圧縮記帳積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	8,100	2,532	4,815	7,347	0	16,000	18,987	34,987
当期変動額								
圧縮記帳積立金の取崩					0		0	-
剰余金の配当							4,266	4,266
当期純利益							7,840	7,840
自己株式の処分			10	10				
自己株式の消却			1,678	1,678				
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	1,667	1,667	0	-	3,573	3,573
当期末残高	8,100	2,532	3,147	5,679	0	16,000	22,560	38,560

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	7,658	42,776	5,235	66	5,301	48,078
当期変動額						
圧縮記帳積立金の取崩		-				-
剰余金の配当		4,266				4,266
当期純利益		7,840				7,840
自己株式の処分	172	183				183
自己株式の消却	1,678	-				-
自己株式の取得	3,300	3,300				3,300
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			196	2	199	199
当期変動額合計	1,449	456	196	2	199	256
当期末残高	9,108	43,232	5,038	63	5,102	48,334

当事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							利益剰余金 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金			
					圧縮記帳積 立金	別途積立金	繰越利益剰 余金	
当期首残高	8,100	2,532	3,147	5,679	0	16,000	22,560	38,560
当期変動額								
圧縮記帳積立金の取崩					0		0	-
剰余金の配当							5,625	5,625
当期純利益							6,269	6,269
自己株式の処分			183	183				
自己株式の消却			-	-				
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の当期変動 額（純額）								
当期変動額合計	-	-	183	183	0	-	643	643
当期末残高	8,100	2,532	3,330	5,863	0	16,000	23,204	39,204

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合 計	その他有価 証券評価差 額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	9,108	43,232	5,038	63	5,102	48,334
当期変動額						
圧縮記帳積立金の取崩		-				-
剰余金の配当		5,625				5,625
当期純利益		6,269				6,269
自己株式の処分	237	420				420
自己株式の消却	-	-				-
自己株式の取得	1	1				1
株主資本以外の項目の当期変動 額（純額）			173	111	62	62
当期変動額合計	235	1,062	173	111	62	1,000
当期末残高	8,872	44,295	4,864	175	5,039	49,335

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式、関連会社株式及び関係会社出資金

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引

時価法を採用しております。

3. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品、製品、原材料及び仕掛品は移動平均法に基づく原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)、貯蔵品は先入先出法に基づく原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産の減価償却の方法は、定額法を採用しております。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

のれん

のれんの償却については、効果の発現する期間(5年)にわたり定額法により償却を行っております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売掛金等の債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率に基づき、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額基準により計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支給に備えるため、当事業年度末における支給見込額に基づき計上しております。

(4) 製品保証引当金

販売済商品及び製品に係る一定期間内の無償修理等の費用の発生に備えるため、実績率を基にした会社所定の基準により計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

また、数理計算上の差異は各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理する方法によることとしております。

(6) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支払に備えるため、役員の退職慰労金に関する内規に基づく期末要支払額をもって設定しております。なお、2004年6月に役員報酬制度を改訂しており、2004年7月以降対応分については、引当計上を行っておりません。

6. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、ヘッジ会計の金利スワップの特例処理の要件を満たす金利スワップについては特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

(イ) ヘッジ手段...為替予約

ヘッジ対象...外貨建予定取引

(ロ) ヘッジ手段...金利スワップ

ヘッジ対象...銀行借入(変動金利のもの)

(3) ヘッジ方針

為替予約取引等につきましては、為替相場の変動リスクを回避することを目的として、当社の「市場リスク管理規程」及び「外国為替予約締結マニュアル」に従い、実施しております。金利スワップは金利変動による借入債務の損失可能性を減殺する目的で行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

為替予約取引につきましては、ヘッジ手段とヘッジ対象の外貨建予定取引に関する重要な条件が同一であると認められ、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動を完全に相殺するものと想定することができることから、有効性の判定は省略しております。

また、金利スワップの特例処理の要件を満たすものについて特例処理を行っているため、有効性の判定を省略しております。

7. 重要な収益及び費用の計上基準

当社は、電子部品事業、電子・電気機器事業、工業薬品事業を主な事業としており、それぞれの事業において商製品の販売及び関連するサービスの提供等を行っております。

商製品の販売については、契約書の規定に従い、商製品に対する支配が顧客に移転した時点で履行義務を充足し収益を認識しておりますが、国内取引においては収益認識に関する会計基準の適用指針第98項を適用し、出荷時から商製品の支配が顧客に移転されるまでの期間が通常の期間である場合には出荷時に、輸出入取引においてはインコタームズで定められた危険負担移転時に収益を認識しております。電子・電気機器事業の商製品で据付義務を負うものは顧客の検収により履行義務を充足することから、検収時に収益を認識しております。商品の販売において当社グループの役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る対価の額から仕入先に支払う額を控除した純額により収益を算定しております。

関連するサービスの提供等については、サービスの提供期間がごく短期間であることから、サービスの完了時点で収益を認識しております。

なお、取引の対価は履行義務の充足時点から概ね6か月以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

8. 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

9. その他財務諸表作成のための重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

滞留在庫の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
見積りの対象となった棚卸資産金額	1,327	3,542
簿価切下額	311	1,000

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)滞留在庫の評価」に記載した内容と同一であります。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引の会計処理について、連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

1. 関係会社に対するものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
短期金銭債権	8,959百万円	7,053百万円
短期金銭債務	1,590	1,080

2. 有形固定資産の取得価額から直接控除している国庫補助金等の圧縮記帳額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
建物	3百万円	3百万円
計	3	3

3. 事業年度末日満期手形

事業年度末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。なお、当事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の事業年度末日満期手形を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
受取手形	- 百万円	56百万円
電子記録債務	-	796

(損益計算書関係)

1. 売上原価の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
商品売上原価		
商品期首棚卸高	31,418百万円	33,914百万円
当期商品仕入高	172,141	134,456
合計	203,560	168,371
商品期末棚卸高	33,914	42,050
商品売上原価	169,646	126,320
製品売上原価		
製品期首棚卸高	449	507
当期製品製造原価	5,500	4,998
合計	5,949	5,505
製品期末棚卸高	507	389
製品売上原価	5,442	5,116
売上原価合計	175,088	131,437

2. 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度11%、当事業年度12%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度89%、当事業年度88%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
給料及び手当	4,646百万円	4,041百万円
賞与引当金繰入額	2,516	1,933
退職給付費用	296	350
減価償却費	291	316

3. 関係会社に係る注記

各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
売上高	47,443百万円	37,405百万円
仕入高	2,730	2,576
その他の営業取引高	1,159	1,099
営業取引以外の取引高	1,480	1,059

(有価証券関係)

前事業年度の子会社株式、関連会社株式及び関係会社出資金(貸借対照表計上額は子会社株式4,290百万円、関連会社株式53百万円、関係会社出資金178百万円)は、市場価格がない株式等のため、記載しておりません。当事業年度の子会社株式、関連会社株式及び関係会社出資金(貸借対照表計上額は子会社株式4,290百万円、関連会社株式53百万円、関係会社出資金178百万円)は、市場価格がない株式等のため、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
(繰延税金資産)		
賞与引当金	843百万円	694百万円
貸倒引当金	11	9
棚卸資産評価損	503	582
関係会社株式等評価損	220	208
投資有価証券評価損	195	162
減価償却超過額	22	23
減損損失	407	395
その他	448	223
繰延税金資産小計	2,652	2,299
評価性引当額	738	691
繰延税金資産合計	1,914	1,607
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	2,169	2,101
前払年金費用	85	72
その他	0	77
繰延税金負債合計	2,254	2,251
繰延税金負債の純額	339	644

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	30.6%
評価性引当額	0.3	0.6
交際費等損金不算入額	0.1	0.3
住民税均等割	0.3	0.4
受取配当金等益金不算入額	4.2	3.7
法人税額の特別控除額	3.0	3.4
その他	0.5	1.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	24.1	25.1

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)
 該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首 残高	当期 増加額	当期 減少額	当期 償却額	当期末 残高	減価償却 累計額
有形固 定資産	建物	779	50	0	67	762	3,735
	構築物	12	-	-	1	10	382
	機械及び装置	1,268	82	0	214	1,136	3,155
	車両運搬具	12	5	-	3	13	44
	工具、器具及び備品	474	377	5	191	655	2,231
	土地	2,845	-	-	-	2,845	-
	リ - ス資産	23	44	-	14	53	93
	建設仮勘定	-	11	0	-	10	-
	計	5,416	571	5	493	5,488	9,641
無形固 定資産	借地権	15	-	-	-	15	-
	ソフトウェア	118	65	1	50	131	2,327
	ソフトウェア仮勘定	-	557	4	-	553	-
	その他	1	-	-	-	1	-
	計	136	622	5	50	702	2,327

(注) 1 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

機械及び装置	太陽光発電所新パネル	48百万円
ソフトウェア仮勘定	次期ERPシステム構築	553百万円

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	37	0	6	30
賞与引当金	2,754	2,279	2,754	2,279
役員賞与引当金	70	76	70	76
製品保証引当金	18	16	18	16
役員退職慰労引当金	1	-	-	1

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

特記事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により、当社ホームページ(https://www.hakuto.co.jp/)に掲載いたします。なお、やむを得ない事由により、電子公告できない場合は、日本経済新聞に掲載いたします。
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 単元未満株式についての権利

当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第71期）（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）
2023年6月27日関東財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
2023年6月27日関東財務局長に提出
- (3) 四半期報告書及び確認書
（第72期第1四半期）（自 2023年4月1日 至 2023年6月30日）
2023年8月9日関東財務局長に提出
（第72期第2四半期）（自 2023年7月1日 至 2023年9月30日）
2023年11月10日関東財務局長に提出
（第72期第3四半期）（自 2023年10月1日 至 2023年12月31日）
2024年2月9日関東財務局長に提出
- (4) 有価証券届出書及びその添付書類
従業員持株会向け譲渡制限付株式インセンティブとしての自己株式処分による第三者割当
2023年10月31日関東財務局長に提出
- (5) 有価証券届出書の訂正届出書
訂正届出書（上記（1）有価証券届出書の訂正届出書）
2023年11月10日関東財務局長に提出
- (6) 臨時報告書
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書
2023年6月28日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）に基づく臨時報告書
2024年2月5日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2024年6月25日

伯東株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 神山 卓樹

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 上野 陽一

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている伯東株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、伯東株式会社及び連結子会社の2024年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

滞留在庫の評価の合理性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>伯東株式会社の当連結会計年度の連結貸借対照表において、棚卸資産56,148百万円が計上されており、注記事項「(重要な会計上の見積り)滞留在庫の評価」に記載されているとおり、このうち4,631百万円は、滞留在庫として個別検討による評価の対象となったものである。また、これには、個別検討による簿価切下額1,285百万円が含まれている。</p> <p>【注記事項】「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4.会計方針に関する事項(1)重要な資産の評価基準及び評価方法」に記載のとおり、会社は、棚卸資産に対して原価法(貸借対照表価額を収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を適用している。一定の在庫期間を経過し、かつ、受注のない滞留在庫については、収益性がないものとして簿価を切り下げ、上記以外の商品、製品、原材料については、個別に検討した販売可能性に基づいて簿価を切り下げの方法を採用している。</p> <p>会社は、顧客企業における中長期的な生産計画を基に、仕入先企業における生産のリードタイムとの平衡を図りながら商品、原材料の発注量を調整するものの、顧客企業製品の市場における販売動向によっては会社の商品、製品の払出しが計画どおり進捗しないことがあり、会社の商品、製品、原材料が滞留するリスクがある。それらの滞留在庫の販売可能性については、市場動向、顧客企業への直近の販売実績や受注動向、今後の生産計画や受注見込みを勘案し見積もられるため、不確実性が伴う。</p> <p>以上から、当監査法人は、滞留在庫の評価の合理性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、滞留在庫の評価の合理性を検討するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <p>滞留在庫の個別検討による評価に関連する内部統制の整備及び運用の状況の有効性を評価した。評価に当たっては、特に以下に焦点を当てた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 経営者が滞留在庫の販売可能性の個別検討を行う際の母集団に含まれる商品及び製品の網羅性、在庫期間並びに受注の有無に関連するITシステムの全般統制及び業務処理統制 ・ 経営者が滞留在庫の今後の受注見込みを判断する際に、不適切な仮定が採用されることを防止又は発見するための統制 <p>(2) 滞留在庫の評価の合理性の検討</p> <p>簿価切下げの対象を決定する際に経営者が採用した主要な仮定の適切性を評価するため、その根拠について経営者に対して質問したほか、主に以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 過去の滞留在庫の受注見込みをその後の販売実績と比較し、差異の有無について分析することにより、受注見込みの精度を評価した。その上で、当連結会計年度末における受注見込みに織り込むべき不確実性の程度を評価した。 ・ 今後の受注見込みの不確実性について、対象とする顧客との個別の交渉の状況を営業責任者に対して質問した。また、顧客との具体的な折衝の記録等を閲覧し、今後の受注見込みに関する仮定の適切性を評価した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、伯東株式会社の2024年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、伯東株式会社が2024年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2024年6月25日

伯東株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 神山 卓樹
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 上野 陽一
業務執行社員

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている伯東株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第72期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、伯東株式会社の2024年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

滞留在庫の評価の合理性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>伯東株式会社の当事業年度の貸借対照表において、棚卸資産43,613百万円が計上されており、注記事項「(重要な会計上の見積り)滞留在庫の評価」に記載されているとおり、このうち3,542百万円は、滞留在庫として個別検討による評価の対象となったものである。また、これには、個別検討による簿価切下額1,000百万円が含まれている。</p> <p>【注記事項】「(重要な会計方針)3. 棚卸資産の評価基準及び評価方法」に記載のとおり、会社は、棚卸資産に対して原価法(貸借対照表価額を収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を適用している。一定の在庫期間を経過し、かつ、受注のない滞留在庫については、収益性がないものとして簿価を切り下げ、上記以外の商品、製品、原材料については、個別に検討した販売可能性に基づいて簿価を切り下げる方法を採用している。</p> <p>会社は、顧客企業における中長期的な生産計画を基に、仕入先企業における生産のリードタイムとの平衡を図りながら商品、原材料の発注量を調整するものの、顧客企業製品の市場における販売動向によっては会社の商品、製品の払出しが計画どおり進捗しないことがあり、会社の商品、製品、原材料が滞留するリスクがある。それらの滞留在庫の販売可能性については、市場動向、顧客企業への直近の販売実績や受注動向、今後の生産計画や受注見込みを勘案し見積もられるため、不確実性が伴う。</p> <p>以上から、当監査法人は、滞留在庫の評価の合理性が、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>連結財務諸表の監査報告書において、「滞留在庫の評価の合理性」が監査上の主要な検討事項に該当すると判断し、監査上の対応について記載している。</p> <p>当該記載内容は、財務諸表監査における監査上の対応と実質的に同一の内容であることから、監査上の対応に関する具体的な記載を省略する。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
 2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。